

伊賀市文化財保存活用地域計画

2023年7月

伊賀市教育委員会

『伊賀市文化財保存活用地域計画』 目次

【本文編】

序章

- 1 計画作成の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画作成の体制と作成に至る経過・・・・・・・・・・9
- 5 本計画における用語の定義・・・・・・・・・・11

第1章 伊賀市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

- 1 自然的・地理的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 社会的状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 3 歴史的背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

第2章 伊賀市の文化財の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

- 1 文化財の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 2 文化財の類型別概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- 3 その他の制度等と文化財・・・・・・・・・・69
- 4 既存の文化財調査の概要・・・・・・・・・・74
- 5 文化財の把握の状況・・・・・・・・・・77

第3章 伊賀市の歴史文化の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・80

- 1 伊賀の歴史文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
- 2 「伊賀」をイメージさせるもの・・・・・・・・・・81
- 3 城下町と村々・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
- 4 時間と空間が交差するところ「伊賀」・・・・・・・・105

第4章 文化財の保存・活用に関する現状と課題・・・・・・・・118

- 1 文化財の保存・活用の現状・・・・・・・・・・118
- 2 アンケート調査の概要・・・・・・・・・・123
- 3 文化財の保存・活用の課題・・・・・・・・・・129

第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念、方針と取り組み・・133

- 1 文化財の保存・活用に関する基本理念と方針・・・・・・・・133
- 2 文化財の保存・活用に関する取り組み・・・・・・・・135

第6章 文化財の防犯・防災・・・・・・・・・・・・・・・・・・140

- 1 文化財の防犯・防災について・・・・・・・・・・140
- 2 文化財の防犯・防災に関する方針と取り組み・・・・・・・・141

第7章 文化財の保存・活用の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・143

- 1 保存と活用の推進体制・・・・・・・・・・143
- 2 伊賀市文化財保存活用支援団体・・・・・・・・144
- 3 連携体制の構築・・・・・・・・・・144

4	計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	146
---	-------------------------------	-----

【資料編】

指定・登録文化財一覧

未指定文化財一覧

埋蔵文化財包蔵地一覧

序 章

1 計画作成の背景と目的

日本の総人口は、2008年（平成20）に1億2,808万人でピークを迎えたのち、年々減少の一途をたどっている。伊賀市においても人口減少は著しく、2005年（平成17）に10万人を超えていた人口が、2007年（平成19）には10万人を下回り、2022年（令和4）段階で88,000人弱となり、自然減と社会減による人口減少が急速に進んでいる。

こうした中、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための地方創生の動き、地域の魅力づくりが求められている。

本市では、こうした状況に対してデジタルトランスフォーメーション（DX）など、新しい生活様式の確立に向けた取り組みを行い、「誇れる・選ばれる伊賀市」を目指し、市民が主体となり地域の個性を活かし、交流と創造的かつ持続可能な地域づくりの実現を目標としている。

伊賀流忍者発祥の地であり俳聖松尾芭蕉の生誕地である本市は、歴史・文化財の宝庫であり、これまで『伊賀市歴史的風致維持向上計画』や日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀一リアル忍者を求めて」の取り組みを通じて文化財を活かしたまちづくりを進めてきた。その上で、豊かな自然と重厚な歴史、多種多様な文化財が数多く残されている本市の彩り（多様性、豊かさ）のある伊賀の歴史文化の特徴（伊賀らしさ）を、地域の資産として保存・継承するとともに活用し、地域総がかりでさらなる伊賀市の魅力ある地域づくり、まちづくりの実現に寄与するため、2019年（平成31）4月に施行された改正文化財保護法第183条3に基づき、伊賀市文化財保存活用地域計画を作成する。

2 計画期間

本計画の期間は2023年（令和5）度～2032年（令和14）度の10年間とし、前期を2023年（令和5）度～2025年（令和7）度、中期を2026年（令和8）度～2028年（令和10）度、後期を2029年（令和11）度～2032年（令和14）度とする。なお、現行の「第2次伊賀市総合計画 第3次基本計画」は、2024年（令和6）度までを計画期間とすることから、次期総合計画の検討の際には、必要に応じて本計画の見直しを行いながら、次期総合計画との整合を図ることとする。

計画の実施にあたっては、進捗管理を行う中で社会情勢や本市における文化財を取り巻く環境等に大きな変化が生じた際等、必要に応じて計画内容の見直しを行う。また、計画期間の変更や文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更は、文化庁長官による変更の認定を受けることとし、軽微な変更の場合は、三重県を通じて文化庁へ情報提供するものとする。

3 計画の位置づけ

「伊賀市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画）は、本市の上位計画である「第2次伊賀市総合計画 第3次基本計画」に基づいた、本市の文化財行政にかかる総合的な計画として作成する。また、あわせて本市の歴史文化の保存・活用に関する総合政策ならびに教育・観光・まちづくりなどの諸施策との整合・連携・調整を図る。なお、本計画と市の各種諸計画の関係は以下の図のとおりである。

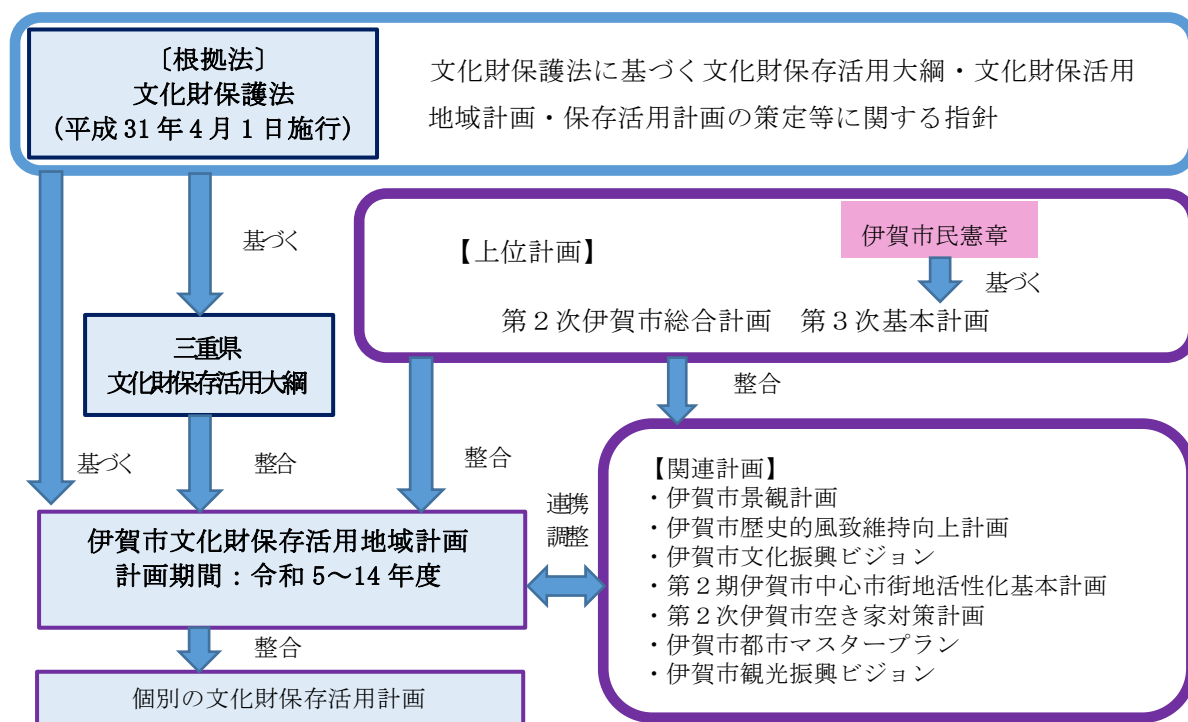


図1 伊賀市文化財保存活用地域計画の位置づけ

3-1 伊賀市総合計画との関係

2014年（平成26）7月に策定した「第2次伊賀市総合計画」では、2024年（令和6）度までの概ね10年間の市の将来像とまちづくりの基本理念、必要なまちづくり政策を示す基本構想をまとめ、現在は、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度の「第2次伊賀市総合計画」「第3次基本計画」の計画期間となっている。

「第3次基本計画」において文化財の保存・活用は、「6-4 歴史・文化遺産 歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ」の項目において位置づけられている。その要旨は以下のとおりである。

【現状と課題】

①文化財の保護

- ・有形文化財（建物や仏像など）

所有者が中心となって管理に努めているが、経年劣化や損傷により保存修理が必要な文化財がある。また、日常的な管理者が不在の文化財も増え、防犯・防災上の問題がある。

- ・民俗文化財（かっこ踊り、獅子舞など）

地域や団体によって民俗行事の維持が図られているが、急速な人口減少は、有形・無形の民俗文化財を支える市民や後継者の不足をもたらし、継承が困難な状況にある。

- ・史跡や名勝・天然記念物

環境整備や適切な維持管理を行い、史跡の価値を保つ必要がある。また、環境の変化により減少・絶滅することのないよう日常的な管理が必要である。

- ・埋蔵文化財（古墳、城跡、集落遺跡など）

開発行為に伴い記録保存（発掘調査）が必要であり、位置や範囲、価値について周知する必要がある。

②文化財の活用

- ・これまで地域のなかで伝えられてきた歴史・文化の継承が社会の変化とともに困難になっている。

- ・市民の生まれ育った地域を知るとともに、その魅力を掘り起こすため、歴史や文化財について知りたいという意識がある。

⇒地域の歴史や文化財を継承するためには、その成り立ちや価値について広く周知する必要がある。

【課題に対する対応】

①文化財の保護

- ・市内に所在する未指定、未登録の文化財の調査、記録を促進して保存すべきものを指定・登録する。

- ・文化財の保存・活用についての総合的な計画策定に取り組む。

- ・有形文化財 管理者と協議のもと保存・修理し、防犯・防災施設の整備に努める。

- ・民俗文化財 後継者の育成と道具の修理等を支援する。

- ・史跡や名勝・天然記念物 文化財の価値をより高めるために、環境整備や適切な維持管理、周辺環境の保全に努める。

- ・埋蔵文化財 開発行為に伴い文化財が失われる場合、発掘調査を実施し記録保存を図る。

②文化財の活用

- ・身近な歴史や文化財の成り立ちと価値を伝え、市民が学習するための展示施設の整備に努める。

- ・講座の開催やパンフレットの作成などを通じて普及啓発活動を行う。

- ・文化財施設を積極的に活用し、地域の歴史や文化財の魅力を発信する。

- ・史跡の価値や魅力をより高めるため、史跡整備の推進や維持管理に努める。

3-2 関連する諸計画

本市では、まちづくりや観光等の分野の諸計画で、歴史文化に関わる取り組みが示されている。各計画のうち、歴史文化に関係する内容について抜粋して掲載した。

《伊賀市景観計画》

2009 年（平成 21）1 月策定

- ・景観計画の区域 伊賀市全域

風景区域 山の風景区域・農の風景区域・城下町の風景区域・街の風景区域・ニュータウンの風景区域

風景軸 川の風景軸・街道の風景軸・名阪国道沿道の風景軸

- ・良好な景観形成に関する方針

「伊賀盆地のふるさと風景づくり」

- ・景観構造の将来像

城下町の風景 ・町の記憶を継承するだんじりが映える町並み景観

緑のリングと大盆地の風景 ・大盆地内から眺める美しい山並み景観

- ・山地から眺める田園地域に浮かぶ城下町等のふるさと景観

街道筋の風景 ・歴史的趣きが今なお感じられる宿場町景観

- ・山、里、まち、川沿い等で異なった表情が見られる街道筋景観

名阪国道沿道の風景 ・多くの来訪者が目にする伊賀らしい車窓からの景観

川の風景 ・谷川、野川、市街地を流れる都市河川など多彩な表情が見られる河川景観

ヒューマンスケールの心地よい小盆地の風景

- ・開放的で広がりある田園景観

- ・なつかしさが感じられる里山と集落景観

ニュータウンの風景

- ・美しいまちづくりを目指し計画的に形成された住宅地等の景観

《伊賀市歴史的風致維持向上計画》

2016 年（平成 28）5 月策定

- ・計画期間 2016（平成 28）年度～2025（令和 7）年度 10 年間

- ・伊賀市の維持向上すべき歴史的風致

1. 重層性のある歴史的風致

2. 中心性と地域性の歴史的風致

3. 伊賀市の維持向上すべき歴史的風致

①上野天神祭にみる歴史的風致（上野城下町）

②芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致（上野城下町）

③伊賀組紐にみる歴史的風致（上野城下町）

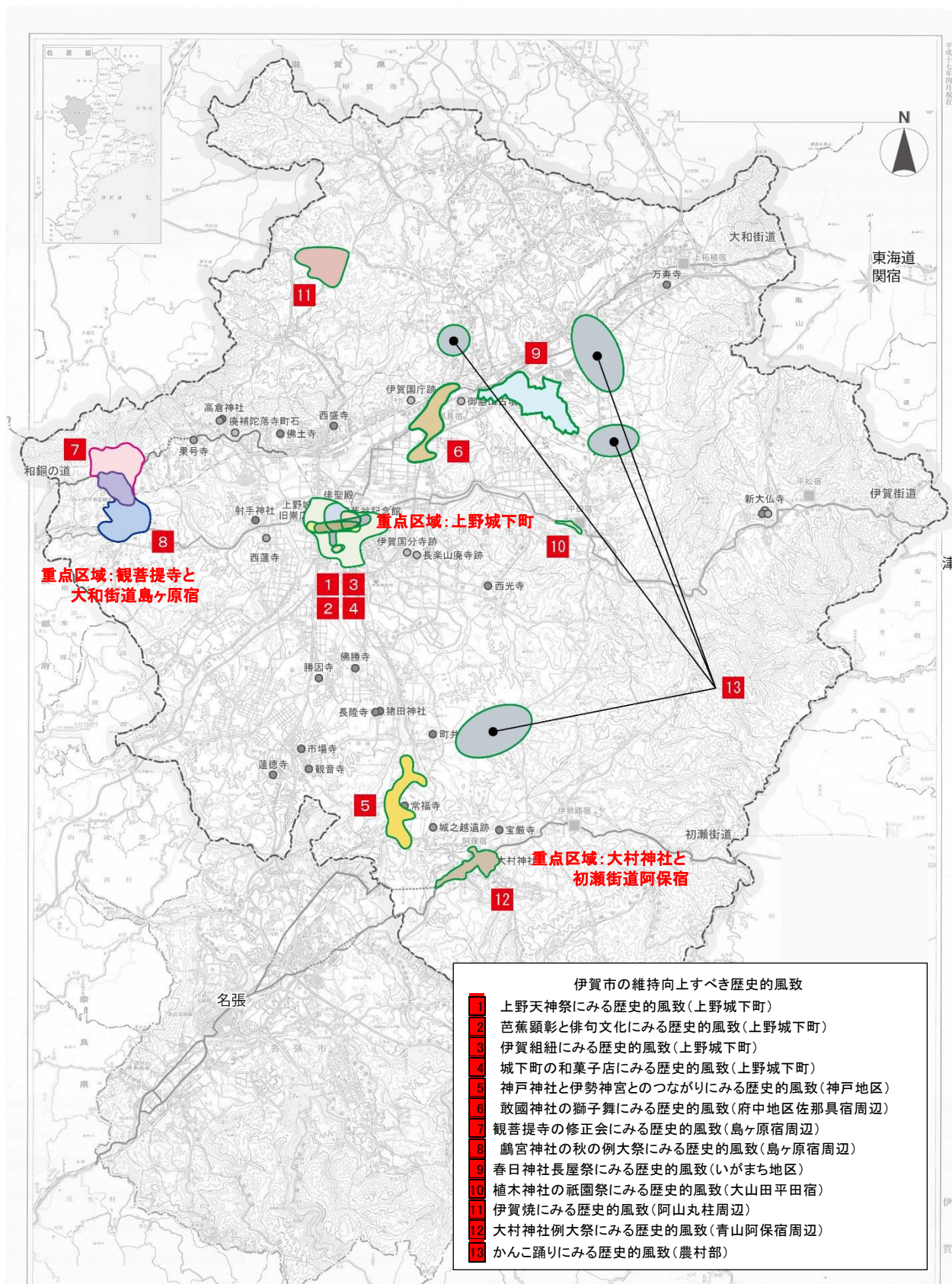


図2 歴史的風致維持向上計画における 13 の風致と 3 つの重点区域

- ④城下町の和菓子店にみる歴史的風致（上野城下町）
- ⑤神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致（神戸地区）
- ⑥敢國神社の獅子舞にみる歴史的風致（府中地区佐那具宿周辺）
- ⑦観菩提寺の修正会にみる歴史的風致（島ヶ原宿周辺）
- ⑧鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致（島ヶ原宿周辺）
- ⑨春日神社長屋祭にみる歴史的風致（いがまち地区）
- ⑩植木神社の祇園祭にみる歴史的風致（大山田平田宿）
- ⑪伊賀焼にみる歴史的風致（阿山丸柱周辺）
- ⑫大村神社例大祭にみる歴史的風致（青山阿保宿周辺）
- ⑬かんこ踊りにみる歴史的風致（農村部）

・重点区域

上野城下町 観菩提寺と大和街道島ヶ原宿 大村神社と初瀬街道阿保宿

《伊賀市文化振興ビジョン》 2019 年（令和元）7 月策定

- ・計画期間 2019（令和元）年度から概ね 10 年間
- ・基本理念 「**不易流行**」が育む心豊かなひと・まち」

「ひと」を育む。

誰もが文化芸術に触れ、親しみ、人と人のつながりや理解しあう心、尊重し合う心を育むとともに、文化芸術を通してコミュニケーションを活発にして、主体的に文化芸術に参加します。また、歴史文化を知ることを通じて生まれる郷土愛を大切にします。

「まち」を育む。

コミュニケーションを通じてさまざまな人が交流するコミュニティを創出し、地域のアイデンティティを生み出すとともに、観光や産業と連携して文化芸術に付加価値を与え、都市のアイデンティティ確立につなげ、さらに交流人口を増やして人口減少を抑制します。

基本方針① 誰もが文化芸術に触れ合える機会の創出

基本方針② 子どもたちが文化芸術を体感できる機会の拡充

基本方針③ 担い手や後継者を育成し次世代へと繋ぐ

基本方針④ 施設の整備・有効活用による文化芸術環境の整備

基本方針⑤ 歴史と風土が育む文化芸術の継承と新たな文化芸術の創造

基本方針⑥ 観光・産業との連携による文化芸術の全国発信

基本方針⑦ 文化芸術を通じた社会的課題への取り組み

《第 2 期伊賀市中心市街地活性化基本計画》 2020 年（令和 2）3 月策定

- ・計画期間 2020（令和 2）年度～2022（令和 4）年度 3 年間
- ・基本理念 「**居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり**

子ども達が住み、夢と誇りを持ち続ける街づくり」

・基本方針

①居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

計画事業業（個別事業）

- ・古民家等再生活用事業
- ・町家等修理修景事業及び助成事業

②伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点・観光ルートづくり

計画事業業（個別事業）

- ・古民家等再生活用事業（再掲）
- ・まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）
- ・芭蕉翁生家整備事業

③市民・住民・来街者参加のまちづくり

計画事業（個別事業）

- ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業

《第2次伊賀市空き家対策計画》

2021年（令和3）4月策定

- ・計画期間 2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 5年間

- ・基本理念 「**住み良さを実感し、安心して暮らせる 住生活の実現**
～安心 安全な暮らしを実現できる しゅみづくり～

- ・計画の目標と体系

重点目標3 古民家等再生活用事業の推進

重点施策4 継続的なまちづくりの推進

重点取組施策1 古民家等再生活用指針の推進

古民家等再生活用指針に基づき、空き家となった歴史的資源である古民家等を再生活用し、長期的な視点で街の賑わいと観光・産業振興に取り組む。

重点取組施策2 伊賀上野城下町の面としての開発

伊賀上野城下町をモデル地域と定め、重点的に取り組む。まち全体が「歴史的資源を活用した観光まちづくり」の意識を醸成するとともに、まち全体に利益を還元できる仕組みなど検討し、関係機関・団体等と連携・協働して取り組む。

重点取組施策3 古民家等再生活用指針に取り組む民間事業者への支援

古民家等をホテルやレストラン、ギャラリーなどに再生するための改修費用の減価償却には数年を要する。歴史的資源の古民家等を活用した観光まちづくりを長期的な展望のもと進めるため、10年以上運営することを条件に、改修費に対する支援を第1次計画に続き、継続して取り組む。

《伊賀市都市マスタープラン》

2021年（令和3）12月策定

- ・計画期間 2021（令和3）年度～2030（令和12）年度 10年間

- ・伊賀市の将来都市像

「市民の安全安心な暮らしと地域力による内発的发展をめざす

『伊賀流多核連携型都市』

- ・都市づくりの目標と将来の都市の構造

目標 1 都市の魅力継承と更なる向上

将来の都市構造 歴史・文化

◆歴史・文化軸（旧街道と宿場）

◆歴史・文化拠点を中心とした歴史的風致

自然環境

◆伊賀盆地の風景 ◆川の風景

目標 2 都市の拠点機能強化

将来像の都市構造 都市拠点の形成 ◆広域的拠点（上野中心広域的拠点）

（上野中心広域的拠点：歴史・文化遺産を活用し、人が暮らし、賑わう、魅力あるコンパクトなまちづくりの拠点の形成を図る地区）

目標 3 魅力的居住環境の確保

目標 4 広域連携も含めた多様なつながりの実現

目標 5 魅力的な働く場の確保

目標 6 都市の安全・安心の向上

- ・都市づくり戦略方針 上野中心広域的拠点のまちづくり

◆伊賀上野城下町の文化的景観の継承と住み良さが共存する暮らしと文化的景観が紡ぐ交流拠点の形成

- ・都市整備の方針 景観・歴史まちづくりの方針

◆伊賀上野城下町ホテル等を活用した市街地整備

◆上野中心広域的拠点の路線は、城下町の姿を継承した新たな交通体系と一体的に見直しを検討

《伊賀市観光振興ビジョン》

2022 年（令和 4）8 月策定

- ・目指す姿のイメージ 「伊賀流の熱量人口をハグクみたい」

伊賀市に関わるすべての人達の「熱い想い」を育み次世代へつなげる

シンボル：伊賀流忍者 伊賀上野城 城下町風情 芭蕉・俳句 伊賀焼 組紐

独自性：世界に誇れる伊賀市にしかない地域資源 持続させてきた伝統 不易流行

機能：地元の人を楽しめる生活の延長に他者と交流できる 伝統と革新の化学反応 それが楽しめるまち

ターゲット：市民こそ地域を自慢・発信したくなる まちの 10 年後を担う子供達が今のまちづくりに関わる

- ・目指す姿の実現に向けて必要なプロセス

①地域住民、地域事業者による地域が受け継いだ身近にある地域資源への理解

②地域資源を生かした豊かな生活の体現【個の活動】

③【個の活動】の発展と拡張

- ・必要な視点

- ①不易流行

- ②旅住包摂

- ・2025 年大阪・関西万博に向けての具体的取り組み

- にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）事業

- ・2025 年までに優先的に取り組むテーマ

- 「Beyond2025 プロジェクト」 展開事業

- Project MIRAIGA NINJA EXPERIENCE 伊賀ぶら 伊賀流 教育旅行

- 城下町テーマパーク 未来の山づくり伊賀流 SDG s など

4 計画作成の体制と作成に至る経過

4-1 計画作成の体制

本計画の作成に際しては、伊賀市教育委員会文化財課を事務局とした。その他、9 部 17 課・室で構成される伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議を設置し、庁内で協議・検討を行い、取りまとめたものを伊賀市文化財保存活用地域計画協議会に示し、協議・検討するとともに意見を聴取した。また、伊賀市文化財保護審議会へは作成過程において随時報告し、意見を聴取した。

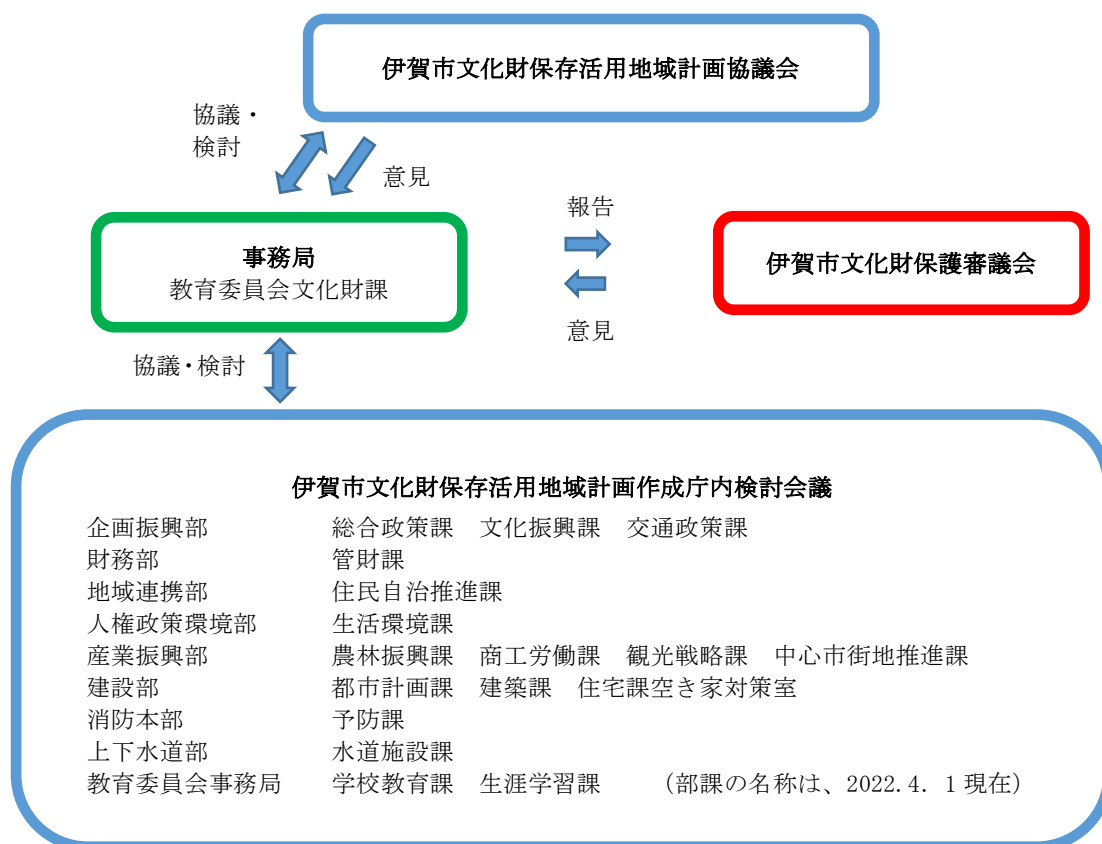


図3 伊賀市文化財保存活用地域計画の作成体制

伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員名簿

(2022. 4. 1 現在)

要綱 第3条 の区分	氏名	所 属 等
(1)	菅原 洋一	三重大学名誉教授
(2)	長谷 康弘	三重登録文化財友の会会長、伊賀上野観光協会副会長、文化財所有者
(2)	静永 史範	文化財所有者
(2)	金山 修	文化財所有者、青山観光振興会会長
(2)	中山 和光	文化財所有者
(2)	岩佐 絹枝	文化財所有者
(3)	稲垣 八尺	(一社)伊賀上野観光協会専務理事
(3)	尾登 誠	上野商工会議所専務理事
(3)	服部 保之	(公財)伊賀市文化都市協会参事
(3)	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会委員
(3)	峠 美晴	(公財)芭蕉翁顕彰会評議員
(4)	伊藤 裕偉	三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課副参事兼有形文化財班長
(5)	西嶋 克司	大山田郷土の広場代表

伊賀市文化財保護審議会委員名簿

(2022. 4. 1 現在)

氏名	所 属 等
滝井 利彰	タック設計
四辻 秀紀	名古屋経済大学経営学部
福田 良彦	三重県総合博物館
佐々木 聖佳	甲南大学
瀧川 和也	三重県総合博物館
穂積 裕昌	三重県埋蔵文化財センター
平山 大輔	三重大学教育学部
長村 祥知	富山大学人文学部

4-2 計画作成の経過

2020 年 (令和2)

8月24日 三重県教育委員会との協議

10月20日 文化庁協議

2021 年 (令和3)

1月7日 伊賀市総合政策会議 (庁議) (地域計画作成説明)

1月22日 伊賀市教育委員会定例会 (地域計画作成説明)

6月25日 令和3年度第1回伊賀市文化財保護審議会

8月20日 第1回伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議

8月25日 第1回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会

10月 市民アンケート・住民自治協議会アンケート実施

2022 年 (令和4)

1月 文化財所有者アンケート実施

1月13日	文化庁協議
2月 4日	令和3年度第2回伊賀市文化財保護審議会
2月15日	第2回伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議
2月25日	第2回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会
3月 1日	文化庁調査官現地視察
6月17日	文化庁協議
6月23日	第3回伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議
7月 6日	第3回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会
7月11日	令和4年度第1回伊賀市文化財保護審議会
9月28日	文化庁協議
9月29日	第4回伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議
10月13日	第4回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会
11月 4日	伊賀市総合政策会議（庁議）（中間案説明）
11月21日	伊賀市議員全員協議会説明（中間案説明）
11月28日	伊賀市教育委員会定例会（中間案説明）
12月 1日	パブリックコメント実施（～2023年（令和5）1月6日）
2023年（令和5）	
2月 7日	第5回伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議
2月10日	第5回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会
2月16日	伊賀市総合政策会議（庁議）（素案最終案報告）
2月20日	令和4年度第2回伊賀市文化財保護審議会（素案最終案報告）
2月22日	伊賀市教育委員会定例会（素案最終案報告）
2月27日	伊賀市議会報告（素案最終案報告）

5 本計画における用語の定義

文化財保護法では、文化財として、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6つ類型が掲げられている。また、埋蔵文化財、文化財の保存技術についても規定されている。このうち、価値の高いものが、文化財保護法に基づき国指定等文化財となり、県及び市の条例に基づいて県・市の文化財に指定されている。

本計画では、上記のような法や条例に規定される学術的価値が高い指定等の文化財や埋蔵文化財、文化財の保存技術だけでなく、指定等になっていない未指定の文化財を含めて「文化財」と呼ぶ。本計画では必要に応じて、指定等文化財、未指定文化財等と表現した。

第1章 伊賀市の概要

1 自然的・地理的環境

1-1 伊賀市の位置・面積

本市は三重県北西部に位置し、東西約 30 km、南北約 40 kmのやや南北に長い範囲を市域とし総面積は 558.23km²である。また、近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ車で約 1 時間の距離にあり、紀伊半島のほぼ中央に位置する。

周辺の自治体は、東は三重県津市及び亀山市、西は京都府相楽郡南山城村、奈良県奈良市及び山辺郡山添村、南は三重県名張市及び津市、北は滋賀県甲賀市が接する。

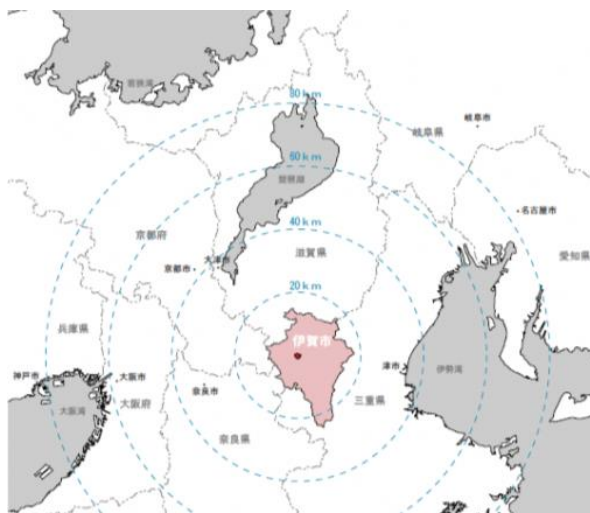


図4 伊賀市の位置

1-2 地形

本市は、東を鈴鹿山脈・布引山地、西を大和高原、南を紀伊山地から派生する室生山地、北側を信楽高原で画された盆地である。

盆地の東側は布引山地の北端の霊山 (766m) から、笠取山 (842m) を経て市域の南端尼ヶ岳 (957m) に至る。北側は、京都府から続く木津川断層によって画されていて、その延長に位置する笹ヶ岳 (738m) が最高所となる。盆地は南が高く、北及び大和高原に続く西側は比較的標高が低く開けた印象を受ける。これらの山々に端を発した柘植川・服部川・久米川・木津川が盆地内を縫うように流れ、盆地北西部で合流してやがて大阪湾に流れ込む。

伊賀盆地と周囲の山々の境界部は、相対的に盆地側が落ち込む断層が発達していて、北側の信楽高原との間には、東北東—西南西方向にのびる木津川断層、盆地南東側と布引山地との間には、南北方向ないし北東から南西方向にのびる柘植断層・頓宮断層が直線的にのびる急傾斜の地形を形成している。また、盆地北西側の花ノ木丘陵や島ヶ原の丘陵地には、北北西から南南東にのびる三軒家断層と、これに直交し木津川断層に平行する花ノ木、治田東方、西田原の3つの断層が走り、これらの活動によって北落ちの傾動盆地が形成されたと考えられる。

市域の地形は、山地・丘陵地・台地・低地の4つに分類できる。山地は標高 300～700m、丘陵地は 170～300m、台地は 150～170m、低地は 150m以下である。

山地は、北部の諏訪や島ヶ原、丸柱、南部の種生・霧生地区や福川・奥鹿野、東部の阿波から奥馬野、高山にかけての地域である。

丘陵地は里山風景が広がる地形で、例えば西部の法花・大内や蓮池から下友生、下

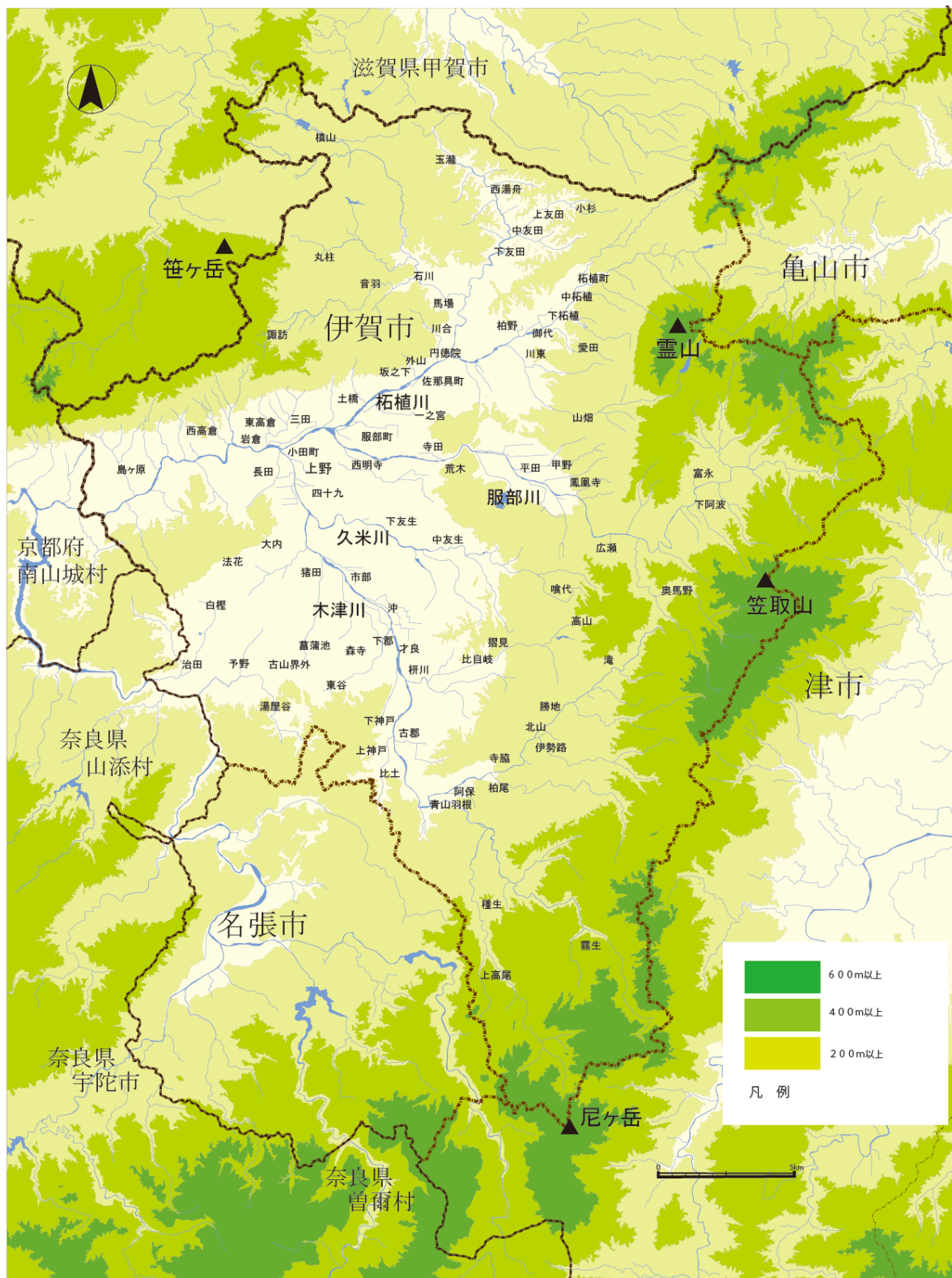


図5 伊賀市の地形 1/200,000

神戸から古郡にかけてなど市内の各所に見られ、長田の柳生花崗岩や、荒木から蓮池・勝地にかけての領家変成岩など、中生代にさかのぼるものもあるが、多くは古琵琶湖層群の上野層を構成する市部・友生・喰代の各部層や、伊賀層の法花・炊村部層などである。

上野城下町区域から西明寺、柏野から柘植にかけて分布するのが台地で、段丘堆積物によって構成されている。

低地は、木津・服部・柘植川及びその支流に沿って堆積した沖積地であり、中小河川によって形成された小盆地も各所に見られる。盆地中央部の服部町、印代付近には地域最大の沖積地「万町の沖」が広がる。盆地内は標高130～160mで、沖積地の周辺は広がる丘陵地とあいまって自然豊かな景観を有している。

1-3 地質

伊賀盆地には、中生代に形成された山地をつくる花崗岩類、変成岩類の基盤を覆うように、往時の沼地や池、川などに堆積してできた地層が分布している。これらの層は、湖に堆積した地層とともに一連の地層を形成していて、伊賀盆地の北に位置する近江盆地にも連続している。これらの地層は、かつての琵琶湖とその周辺の平野に堆積した地層という意味で「古琵琶湖層群」と呼ばれている。

古琵琶湖層群は、粘土・砂・礫などの地層からなっている。丘陵に分布している地



図6 伊賀地域の地質総括図と伊賀地域の地質概略図

(『上野市史』自然編 産業技術総合研究所 地質調査総合センター作成「地質図」より加筆修正)

層や琵琶湖周辺でのボーリングデータをもとに、古琵琶湖層群の厚さを計算すると、全体で 1,500mを超える。下部の地層は琵琶湖周辺に分布せず、上部の地層は琵琶湖周辺にしか分布しないというように、古琵琶湖層群全体の地層は一樣ではない。古琵琶湖層群は、下位から上野層・伊賀層・阿山層・甲賀層・蒲生層・草津層・膳所層・堅田層・高島層の 9 つの層に区分されていて、その堆積の場は、最初は伊賀盆地周辺にあり、次第に北に移動して現在の琵琶湖の位置にたどり着いたと考えられている。そして、古琵琶湖層群に堆積した粘土層が耐火性のある伊賀焼の原料となり、伊賀米を生み出す土壌となるだけでなく、古琵琶湖に由来する盆地地形は、伊賀の人びとの歴史文化、生活習慣に大きな影響を与えている。

盆地周辺に分布している古琵琶湖層群及び段丘堆積層、崖錐性堆積層からわかる地質構造は、主に東北東―西南西方向と、北北西―南東方向の 2 方向に延びる断層と撓曲構造である。東北東―西南西方向の断層では、木津川・花ノ木・勝地・西田原の各断層である。北北西―南東方向の断層は、頓宮・柘植・油日の各断層で鈴鹿山脈・布引山地との境界をなしている。

1-4 気候

本市の気候は、夏の蒸し暑さと冬の底冷え、朝夕と日中の気温差など、典型的な内陸型気候の特徴を示している。統計によると、平年値（過去 30 年間 1991 年（平成 3）～

表 1 「上野地区（伊賀市）」の平年値（年・月ごとの値）主要要素

要素	降水量	気温			風向・風速		日照時間 (合計時間)	大気現象	
	合計 (mm)	平均 (℃)	日最高 (℃)	日最低 (℃)	平均 (m/s)	最多 風向		雪日 数※	霧日 数※
1 月	50.9	3.5	8.3	-0.6	3	西	125	13.1	1.7
2 月	60	4	9.4	-0.5	2.9	西	121	11.9	1.5
3 月	104.2	7.3	13.4	2	2.8	西	154.7	5.7	1.9
4 月	104.2	12.7	19.2	6.8	2.7	北北東	174.8	0.5	1.5
5 月	139.7	17.9	24	12.4	2.5	北北東	183.4	0	2.1
6 月	194.3	21.8	26.9	17.5	2.3	北北東	132.8	0	1.2
7 月	194.3	25.8	31	21.9	2.2	北北東	155.3	0	2
8 月	136.4	26.7	32.5	22.6	2.3	北北東	191.7	0	1.9
9 月	187.3	22.8	28.1	18.7	2.3	北北東	142	0	2.2
10 月	146.7	16.7	22.2	12.1	2.2	北北東	143.4	0	5.1
11 月	72.1	10.7	16.5	5.7	2.1	西	136.1	0.3	6.4
12 月	50.8	5.7	10.9	1.2	2.7	西	135	6.9	3.6
年	1440.9	14.6	20.2	10	2.5	西	1806.9	38.7	30.9

資料年数は 1991-2020 年、ただし※印は 1997-2020 年

(気象庁 H・P より)

2020 年（令和 2）の年平均気温は、14.6℃と県内の観測所ではいちばん低い。8 月が最も平均気温が高くなり 26.7℃、1 月が最も低く 3.5℃である。また、日較差・年較差が大きく、日較差は特に 4 月が 12.4℃と大きい。年較差は 23.2℃である。これらの特徴から、晴天時の放射冷却で朝夕は肌寒くなり、放射霧と川からの蒸気霧とで、盆地内や山間の低地では濃霧が多く発生する。特に 10・11 月に顕著で 11 月の霧日数は平年値で 6.4 日である。

降水量は、盆地で山越えの風下にあたるため、県内では比較的少なく降水量の平年値は 1440.9 mm となっている。月別で見ると 6 月、7 月、9 月の順に降水量が多く、12 月が最も少なく 50.8 mm である。しかし、冬季には雪雲を含んだ北西季節風により、降雪をもたらす場合がある。雪日数の平年値は、1 月が最も多く 13.1 日、次いで 2 月の 11.9 日である。（気象庁 H・P）

2 社会的状況

2-1 人口動態 （市史 3 巻 847 頁） 第 2 次伊賀市総合計画 第 3 次基本計画

2022 年（令和 4）9 月 30 日現在の本市の人口は 87,544 人である。市域の人口は 1970 年（昭和 45）頃までは一貫して減少傾向にあったが、その後、企業の進出や住宅団地の開発などにより人口は緩やかな増加傾向に転じた。しかし 1995 年（平成 7）頃を境に減少傾向が続いており、とくに中山間部の人口減少は著しい。

年齢階層別では、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少する中、老年人口（65 歳以上）の割合が増えてきている。地域別に高齢化状況をみると、上野中心市街地と中山間地において高齢化率が高くなっている。また、住宅団地を抱え

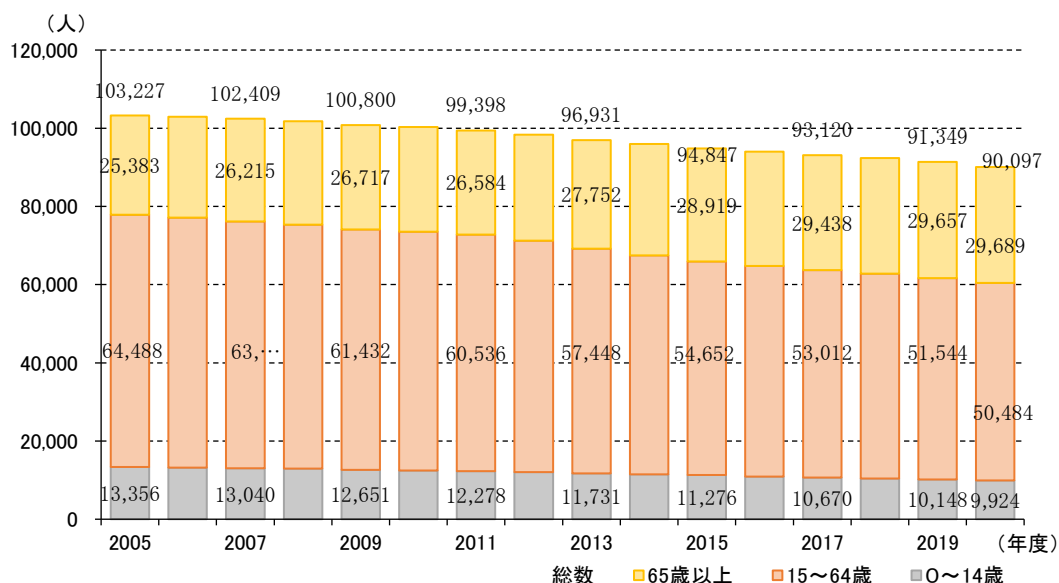


図7 伊賀市の年齢3区分人口の推移(2005—2020)（『第2次伊賀市総合計画第3次基本計画』より）

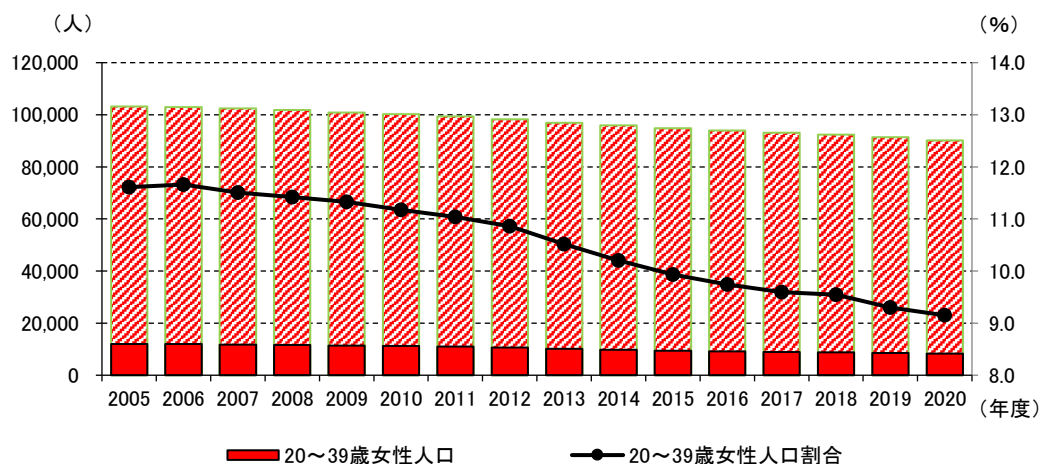


図8 総人口に占める若年女性(20-39 歳)人口割合

(2005-2020) (『伊賀市総合計画第3次基本計画』(別冊)「伊賀市人口ビジョン」より)

表2 伊賀市の将来人口推計

年	2015 (H27)	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
市将来展望	90,581	84,156	73,653	66,448	61,035	56,466
社人研推計準拠	90,581	84,023	70,883	58,270	46,677	36,566

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

る地域では、同世代の世帯が急激に流入したため、高齢化も急激に訪れることが予測されている。さらに、総人口に占める若年女性人口(20~39歳)の割合をみると、総人口より早い速度で減少が進んでいることがみてとれ、今後の人口減少抑制を考えるうえで、大きな課題となっている。将来人口の推計については、2040年(令和22)には66,000人余り、2060年(令和42)には56,000人余りまで減少することが、想定されている。

2-2 産業

内陸部の盆地に位置する本市は、高度経済成長期以前は、上野城下町区域の手工業とそれ以外の区域の農業が主たる産業であった。1970年代以降、名阪国道沿いを中心に工業団地が建設され、県内でも有数の工業地帯となっている。

1990年(平成2)から2015年(平成27)の産業別就業人口構成比の推移は、第1次産業就業者数が半減し、構成比においても5.1%になった。第2次産業就業者数については、1990年(平成2)から1995年(平成7)までの期間は増加したものの、2010年(平成22)までは減少し、構成比も36.1%と約7%の減少となっている。しかし、大分類別就業者数だけで見ると、いずれの年も製造業の従事者数が最も多い。第3次産業就

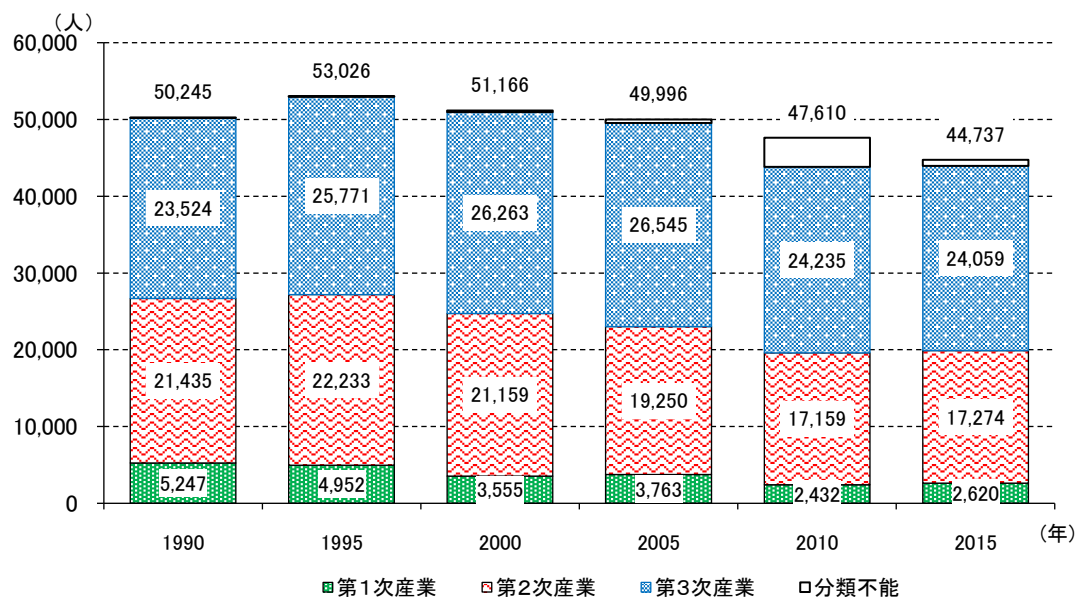


図9 常住地における就業者数の推移（『伊賀市総合計画第3次基本計画』より）

常住地における就業人口：常住地とは、同一の場所に3か月以上にわたって住んでいるか、または3か月以上にわたって住むことになっている場所をいう。つまり、伊賀市在住の市民のうちの就業人口をみるもの。

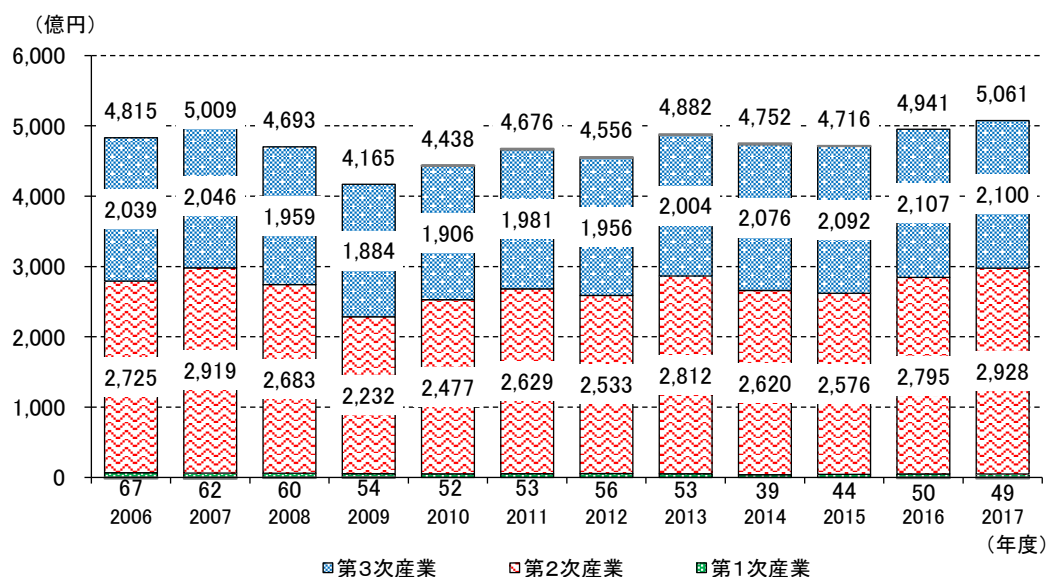


図10 産業別市内総生産の推移（『伊賀市総合計画第3次基本計画』より）

業者の構成比は2005年（平成17）まで増加し、2000年（平成12）以降は過半数を占めている。

2015年（平成27）の時点で、農林業を主体とする第1次産業が2,620人、製造業・建設業を主体とする第2次産業が17,274人、サービス業・卸小売業を主体とする第3次

産業が24,059 人となっている。

産業別に市内の総生産額の推移を見ると、2008年（平成20）から2009年（平成21）にかけてリーマンショックの影響を受けて大きく落ち込んだが、その後緩やかに回復し、近年は5,000億円前後で推移している。

第1次産業は、2006年（平成18）に67億円であったのが、2017年（平成29）には約3割減少して49億円となっている。総生産額に占める割合は1%前後である。第2次産業は、2006年（平成18）から2017年（平成29）に至るまで2,200～3,000億円で概ね57%程度、第3次産業は1,800～2,100億円で42%程度である。

なお、本市の地場産業として、伊賀組紐と伊賀焼がある。前者は1976年（昭和51）、後者は1982年（昭和57）にそれぞれ通産大臣（当時）より伝統的工芸品に指定されている。

2-3 土地利用

市域は約62%が森林で、ほかに農用地が約14%、宅地が約5%を占める。低地・台地は少なく丘陵地が多くなっているため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用している。市東部から南部にかけての山間・丘陵地は、1968年（昭和43）に鈴鹿国定公園、1970年（昭和45）に室生赤目青山国定公園に指定されている。また、伊賀市合併以前から、旧市町村単位で農業振興地域の指定を受けており、その中で、ほ場整備などが行われた優良農地を中心に農用地区域が点在している。また、丘陵地等を開発し住宅団地や工業団地などが形成されている。

都市計画区域の指定状況をみると、合併前の上野地域（旧市域の全域）、伊賀地域、阿山地域、青山地域（各旧町区域の一部）が伊賀都市計画区域として指定されている。その面積は、31,309haである。

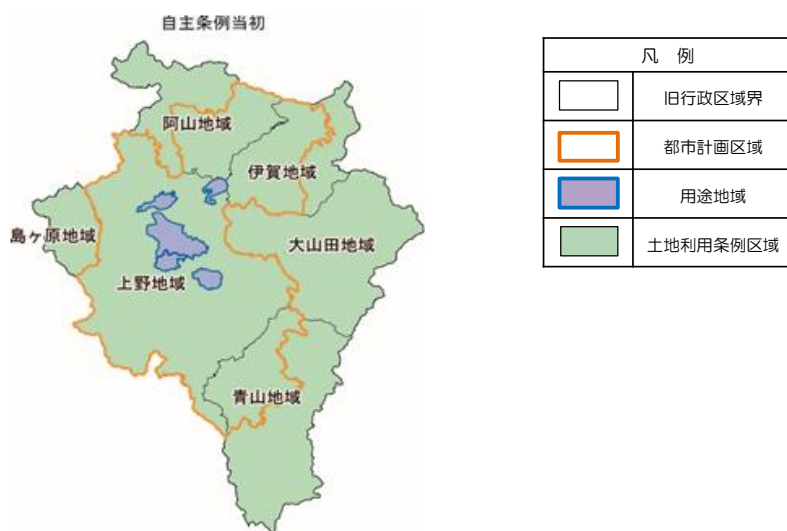


図 11 土地利用規制状況図

（『伊賀市都市マスタープラン』より）

伊賀都市計画区域の面積 31,309ha のうち、上野地域の一部が用途地域に指定されており、その面積は 1,678.3ha である。用途地域の面積比率は住居系用途 59%、商業系用途 6%、工業系用途 35%となっている。

2-4 交通

本市は、大阪・名古屋・京都の都市部から概ね 100 km圏内にあり、古来、畿内と東国を結ぶ要地に位置した伊賀国は、木津から加太峠に至る大和街道、名張から青山峠を経て津へ至る初瀬街道、上野から長野峠を経て津へ至る伊賀街道の 3 本の街道があり、伊賀国と他国を結ぶ幹線道路として機能した。大和街道には西から島ヶ原・上野・佐那具・上柘植、初瀬街道は阿保・伊勢地、伊賀街道には、平田・平松の各宿場が置かれた。現在は若干のルートを変えながらも、大和街道は国道 25 号・国道 163 号、初瀬街道は国道 165 号、伊賀街道は国道 163 号として機能している。上野市街地と名張市を結ぶ国道 368 号、上野市街地と阿保を結ぶ国道 422 号は伊賀地域内の主要道路として機能している。

また、1965 年（昭和 40）に開通した自動車専用道路の名阪国道は、市域の北東から南西を横断し、接続する西名阪自動車道・東名阪自動車道とともに大阪圏と名古屋圏を結ぶ大動脈として機能している。

鉄道交通としては、市の北部に J R 西日本関西本線の 5 駅（柘植・新堂・佐那具・伊賀上野・島ヶ原）があり、亀山を通じて名古屋とつながる東端の柘植駅は、関西本線から分岐する草津線を通じて草津・京都へとつながる。西端の島ヶ原駅からさらに西は加茂・木津を通じて奈良・大阪へとつながる。市の南部には、近畿日本鉄道大阪線の 4 駅（伊賀神戸・青山町・伊賀上津・西青山）があり、東は伊勢中川、西は大和八木を通じて、愛知県や大阪府の主要都市と結びついている。

北部の J R 伊賀上野駅と南部の近鉄伊賀神戸駅との間は、市域を代表する公共交通である伊賀鉄道により結ばれ、15 駅（伊賀上野・新居・西大手・上野市（忍者市）・広小路・茅町・桑町・四十九・猪田道・市部・依那古・丸山・上林・比土・伊賀神戸）が設置されている。

市内のバスについて、営業路線バスは伊賀上野駅—名張駅間の上野名張線をはじめ 5 路線、廃止代替バスは上野市駅—新堂駅南口間の柘植線等 5 路線あり、いずれも上野市駅を中心に各地域をつないでいる。また、営業バス・廃止代替バスを補完する形で各支所管内を循環する行政バスがある。その他地域が主体となって運行している地域運行バスとして「かんべ北斗号」がある。

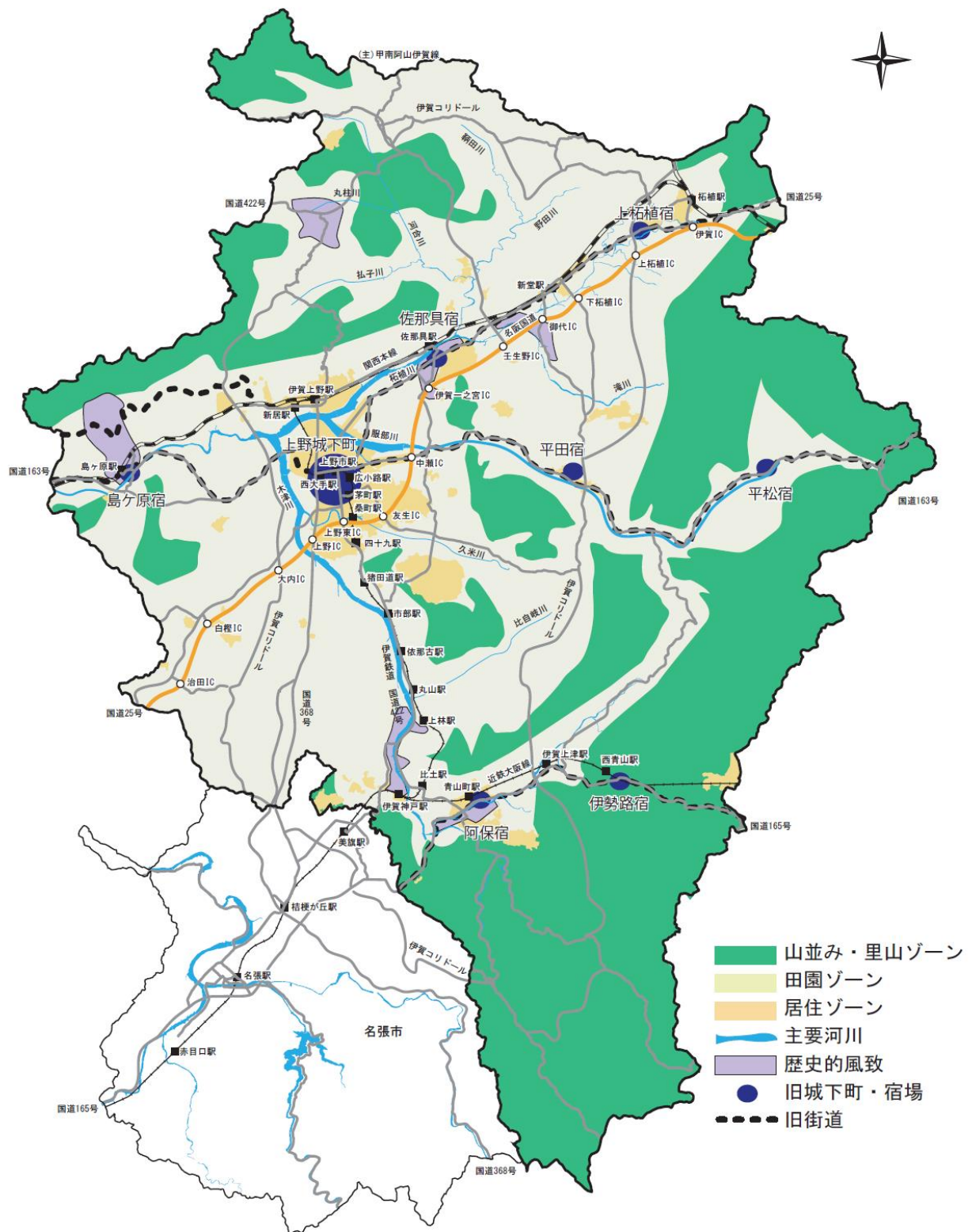


図 12 伊賀市の交通と都市構造の要素（『伊賀市都市マスタープラン』より）

表3 行政バス・地域運行バス一覧

路線名	運行地区	日運行本数	路線機能
青山行政バス	青山地区	21.5 往復	地域 アクセスバス
コミュニティバス（にんまる）	上野地区	19.0 往復	
いがまち行政サービス巡回車	伊賀地区	17.0 往復	
しまがはら行政サービス巡回車	島ヶ原地区	8.0 往復	
阿山行政サービス巡回車	阿山地区	14.0 往復	
大山田行政サービス巡回車 （どんぐり号）	大山田地区	9.0 往復	
比自岐コスモス号	上野地区	6.0 往復	
かんべ北斗号	コメリ青山店 -伊賀鉄道丸山駅	年末年始を 除く火・金 曜日	地域生活交通
	コメリ青山店 -領主谷公民館		

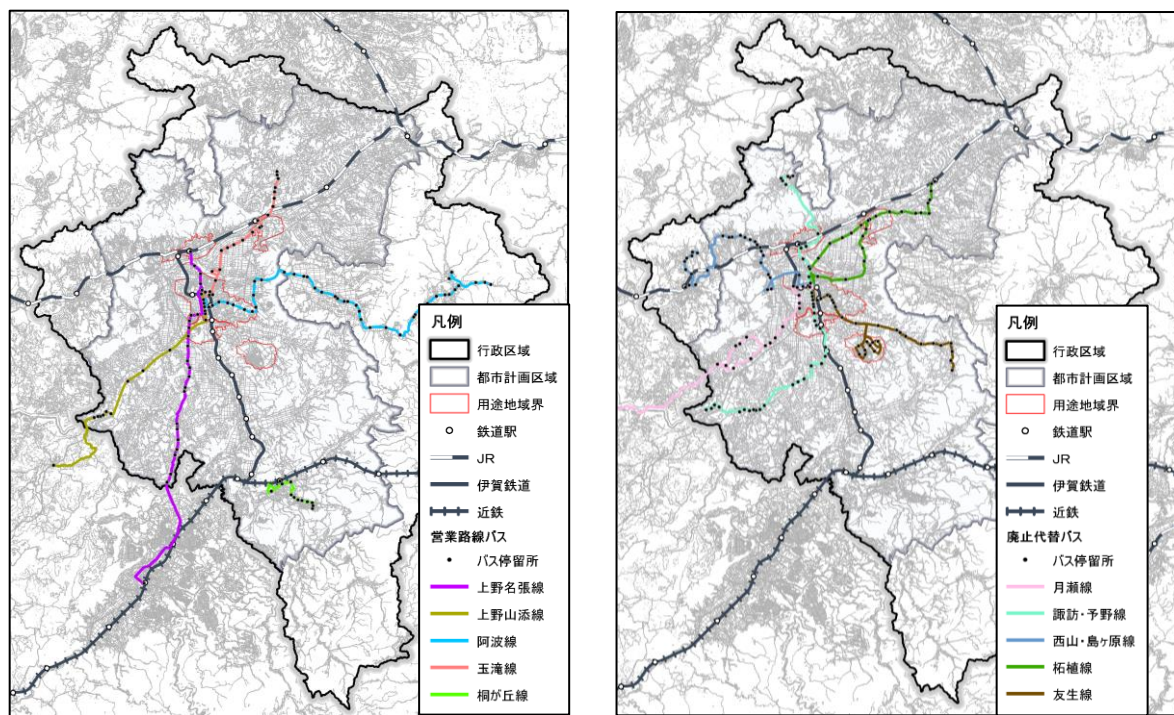


図13 伊賀市バス路線図（『伊賀市地域公共交通計画』より）

2-5 住民自治協議会

住民自治協議会は、自治基本条例に定められた組織で地域に住むあらゆる人が自由に参加でき、地域が抱える課題を話し合い、解決できる場として、地域住民により自発的に設置されている。各住民自治協議会では、自ら取り組む活動方針等を定めて地域まちづくり活動が行われている。市内には、現在 39 の住民自治協議会が組織されている。



図 14 伊賀市の住民自治協議会の位置図（『第2次伊賀市空き家対策計画』より）

表4 住民自治協議会等の一覧と構成自治会

	地域	地区	住民自治協議会名	自治協のエリア(区単位)
1	上野	上野 東部	東部地域住民自治協議会	車坂町、田端町、伊予町、寺町、玄蕃町、赤坂町、農人町、北平野、城北、服部町一丁目、服部町二丁目、服部町三丁目、緑ヶ丘東町、緑ヶ丘中町、緑ヶ丘本町、緑ヶ丘西町、緑ヶ丘南町第1、緑ヶ丘南町第2、服部団地
2	上野	上野 西部	上野西部地区住民自治協議会	東町、中町、西町、向島町、西大手町、幸坂町、下幸坂町、東丸之内、西丸之内、福居町、小玉町、魚町、相生町、紺屋町、三之西町、徳居町、新町、鍛冶町、片原町
3	上野	上野 南部	上野南部地区住民自治協議会	茅町、池町、恵美須町、桑町、東日南町、西日南町、愛宕町、鉄砲町、万町、東忍町、西忍町
4	上野	小田	小田町住民自治協議会	小田町
5	上野	久米	久米住民自治協議会	木興町、久米町、守田町、四十九町、陽光台、間屋町
6	上野	八幡	八幡町地区住民自治協議会	八幡町
7	上野	花之木	花之木地区住民自治協議会	大野木、法花、大内、七本木
8	上野	長田	長田地区住民自治協議会	朝屋、百田、平尾、市場、寺内、木根、木根団地、三軒家、上野ニュータウン
9	上野	新居	新居地区住民自治協議会	東高倉、西高倉、西山、岩倉
10	上野	三田	三田地区住民自治協議会	大谷、東三田、西三田、安福寺、高砂、野間
11	上野	諏訪	諏訪住民自治会	諏訪
12	上野	府中	府中地区住民自治協議会	服部町、印代、一之宮、千歳、ハイツ芭蕉、佐那具町、外山、坂之下、東条、西条、土橋、山神
13	上野	中瀬	中瀬地域住民自治協議会	西明寺、南西明寺、下荒木、荒木団地、上荒木、荒木ヶ丘、南寺田、寺田、高畑、羽根
14	上野	友生	友生地区住民自治協議会	喰代、高山、蓮池、上友生、向芝、界外、中友生、下友生、生琉里、緑ヶ丘南ニュータウン
15	上野	猪田	猪田地区住民自治協議会	大東、西出、田中、上野センターランド、猪田ハイツ、笠部、山出、山出団地、上之庄、上之庄団地
16	上野	依那古	依那古地区住民自治協議会	依那具、城ヶ丘、市部、沖、才良、下郡、下郡南、上郡、森寺
17	上野	比自岐	比自岐地区住民自治協議会	比自岐、摺見、岡波
18	上野	神戸	神戸地区住民自治協議会	上神戸、下神戸、桜丘(学校)、栢川、上林、古郡、比土、朝日ヶ丘町、
19	上野	きじが台	きじが台地区住民自治協議会	きじが台
20	上野	古山	古山地区住民自治協議会	蔵縄手、古山界外、菖蒲池、鍛冶屋、東谷、安場、湯屋谷

21	上野	花垣	花垣地区住民自治協議会	予野、白樫、治田、大滝、桂
22	上野	ゆめが丘	ゆめが丘地区住民自治協議会	ゆめが丘一丁目～七丁目
23	伊賀	柘植	柘植地域まちづくり協議会	岡鼻、小林、上町、下町、倉部、山出、前川、野村、中柘植、上村、小杉、柘植青葉台
24	伊賀	西柘植	西柘植地域まちづくり協議会	愛田、南出、中出、上市場、物堂、楯岡、新堂、御代、柏野
25	伊賀	壬生野	壬生野地域まちづくり協議会	西之澤、川西、川東、(山岸会)、山畑、希望ヶ丘、川西青葉台、春日丘
26	島ヶ原	島ヶ原	島ヶ原地域まちづくり協議会	大道、奥村、中村、町、山菅、川南、中矢、不見上
27	阿山	河合	河合地域住民自治協議会	石川、千貝、馬田、田中、馬場、川合、円徳院、大江、波敷野、阿山ハイツ、東山タウン
28	阿山	鞆田	鞆田自治協議会	上友田、東湯舟、西湯舟、中友田、下友田、湯舟
29	阿山	玉滝	玉滝地域まちづくり協議会	城出、川上、里出、鈴鹿、中之村、界外、山生田、内保、槇山、槇山グリーンタウン
30	阿山	丸柱	丸柱地域まちづくり協議会	丸柱、音羽
31	大山田	山田	山田地域住民自治協議会	千戸、真泥、畑村、炊村、甲野、鳳凰寺、中村、出後、富岡、中島、平田、大沢
32	大山田	布引	布引地域住民自治協議会	川北、広瀬、奥馬野、中馬野、坂下
33	大山田	阿波	阿波地域住民自治協議会	上阿波、子延、平松、猿野、富永、須原、下阿波
34	青山	阿保	阿保地区住民自治協議会	阿保東部、阿保西部、弥生、青山羽根、別府、寺脇、岡田、川上、柏尾、奥鹿野
35	青山	上津	上津地区住民自治協議会	伊勢路、下川原、北山、勝地、妙楽地、滝
36	青山	博要	博要住民自治協議会	種生、老川
37	青山	高尾	高尾住民自治協議会	上高尾、下高尾
38	青山	矢持	矢持住民自治協議会	霧生、腰山、諸木、福川
39	青山	桐ヶ丘	桐ヶ丘地区住民自治協議会	桐ヶ丘1丁目～8丁目

3 歴史的背景

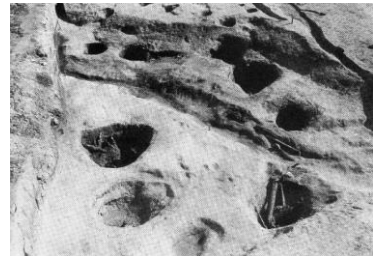
3-1 先史（旧石器から古墳時代）

伊賀びとのはじまり

伊賀盆地に人々が住み始めたのは、約3万年前から約1万6千年前にかけての後期旧石器時代のことであった。比土遺跡（比土）では、この時期の翼状剥片が出土しているほか、田中遺跡（猪田）ではチャート製のナイフ形石器が出土しており、伊賀における「ヒト」の活動痕跡を知ることができる。

縄文時代になると、木津川上流域の花代遺跡（青山羽根）や川上中縄手遺跡（川上）で早期にさかのぼる土器がまとまって出土しているほか、寺田の岡山公園で当該期の尖頭器が出土していることが古くから知られている。早期から前期にかけては、ゆめが丘の造成工事に先立ち実施した源鳥A遺跡や奥小波田遺跡の調査で縄文土器や石器が出土し、田中遺跡の土器・石器は、故沖嶋卯之氏らにより資料化されている。中期から後期になると高野遺跡（佐那具町）で土坑や柱穴、伊賀国府跡追越地区（外山）で住居跡が検出されるなど、人々の生活痕跡が増え始める。

晩期の遺跡として、森脇遺跡（市部）がある。この遺跡では小河川に9基の土坑が検出された。内部からはトチやカシなどの木の実が出土し、人々が流水によりアク抜きを行うため貯蔵穴として使用したとされる。住居跡以外の遺構として貴重である。



森脇遺跡（市部）の貯蔵穴

稲作の伝播と弥生文化

弥生時代前期の遠賀川系土器が小芝遺跡（服部町）や奥城寺遺跡（比土）などで出土しており、前期の集落は河川沿いの低湿地に水田が開かれていたと考えられる。中期になると、印代東方遺跡（印代）や森脇遺跡で住居跡が確認され、三田遺跡（三田）でこの時期の土器が多く出土した。北切遺跡（富永）では方形周溝墓が確認されており、周溝墓を築造する社会集団が形成されてきたことが窺える。

後期になると遺跡数は増加する。才良遺跡（才良）では、環濠の一部が検出され、多量の土器が出土している。また、浮田遺跡（上神戸）や長良遺跡（印代）などで方形周溝墓が確認されている。さらに、比土・柏尾・千歳・中友生ではこの時期の銅鐸が見つかることから、墓制や祭祀を通じて地域社会がまとまりはじめたことを示している。

伊賀の古墳と王たち

古墳時代になると地域のまとまりは、古墳の築造というかたちで表象され、市内においては、柘植・服部・木津の各河川にそれぞれ展開した首長墓からその状況を知ることができる。

県内最古に位置づけられる3世紀代にさかのぼる東山古墳（円徳院）は、道路建設に伴い実施された調



東山古墳（円徳院）の発掘調査

査で、長径 21m の楕円形の墳丘に長さ 4.5m の割竹形木棺が見つかり、木棺内からは四獣鏡・剣・銅鏃などが出土した。東山古墳が所在する柘植川流域では、5 世紀になると県内最大の全長 188m を誇る前方後円墳、御墓山古墳（佐那具町）が築かれ、その系譜は 4 基の前方後円墳を含む柘植川北岸の外山・鷺棚古墳群（外山）へとつながり、最終的には 7 世紀代の巨大な石室を有する勘定塚古墳（外山）の築造に至る。なお、柘植川流域では、金銅装馬具が出土したキラ土古墳（佐那具町）や宮山 1 号墳（馬場）など首長系譜から分派したと思われる前方後円墳もある。

一方、市域の東部を流れる服部川流域では、標高 310 m の丘陵上に全長 96m の車塚古墳（荒木）が築造され、その系譜は大山田地区に所在する 5 世紀後半の寺音寺古墳（炊村）、6 世紀前半の横穴式石室を埋葬施設とする鳴塚古墳（鳳凰寺）へと続く。

市域を南東から北西に貫流する木津川の上流域では、5 世紀初めから 6 世紀前半の 5 基の前方後円墳を中核とする美旗古墳群が形成される。最初に築造された殿塚古墳（上神戸・名張市）は後円部側が市域に含まれるが、その陪墳とされるワキ塚 1 号墳（上神戸）からは、三角板革綴衝角付冑、長方板革綴短甲はじめ、鉄剣・鉄鏃・鉄鎌・銅鏡など豊富な副葬品が出土した。



ワキ塚 1 号墳（上神戸）出土甲冑

美旗古墳群とは系譜が異なるが、市域のほぼ中央に位置する石山古墳（才良）は全長 120m の前方後円墳であるが、1948 年（昭和 23）から 1951 年（昭和 26）にかけて京都大学により発掘調査され、3 基の埋葬施設が見つかるとともに、多様な家形埴輪を含む形象埴輪、後円部を方形に囲む円筒埴輪列、石釧や鍬形石などの腕輪形石製品、石製の刀子や鏃など石製模造品が大量に出土した。石山古墳の出土品からは、伊賀の王が畿内のヤマト王権と強い結びつきがあったことを裏付けている。

6 世紀前半から展開するのが群集墳である。市内最大規模の群集墳である久米山古墳群は、5 世紀前半に築造された 6 号墳を除けば、6 世紀前半から多数の古墳が築造されるようになり、6 世紀中ごろから木棺直葬墳から横穴式石室墳へ変化していく。また、木津川上流域では、南山ノ奥 6 号墳（古郡）といった多量の副葬品を有する木棺直葬墓が知られるほか、横穴式石室を埋葬施設とする天童山古墳群（上郡）、中出向古墳群（青山羽根）がある。

一方、柘植川北岸の丘陵上には、石打古墳群（西条）や外山・鷺棚古墳群、波敷野古墳群（波敷野）など横穴式石室を埋葬施設とする古墳群が展開する。服部川流域においても前塚・桐ノ木古墳群（寺田）、鳳凰寺古墳群（鳳凰寺）などが形成される。



前塚 35 号墳（寺田）横穴式石室

古墳時代の祭祀とくらし

城之越遺跡(比土)では、古墳前期から始まる祭祀にかかる大溝が検出された。3か所の井泉から湧き出る水を1か所にまとめ、岬状となる合流点で祭祀が執り行われていたとされる。湧水点と大溝には貼り石が施され、清浄な場を作り出している。城之越遺跡は水に関わる祭祀を知る上で、全国的にも貴重な遺跡として位置づけられている。

住居跡が確認されている遺跡として、前期の北中溝遺跡(円徳院)、中期から後期の宮ノ森遺跡(千歳)や小芝遺跡(服部町)、後期の天道遺跡(西之沢)や羽根中島遺跡(青山羽根)がある。これらの遺跡では、中期から後期にかけてカマドが普及し、土器の種類や形が変化することが明らかになっている。北堀池遺跡(大内)では古墳時代前半の水田跡が検出され、多くの木製農具が出土した。



城之越遺跡(比土)



宮ノ森遺跡(千歳)出土の土器

3-2 古代(飛鳥・奈良・平安時代)

壬申の乱と伊賀

672年に起こった古代史最大の内乱である壬申の乱では、伊賀の地も舞台となった。『日本書紀』によれば、吉野を出た大海人皇子は隠駅家を焼き、伊賀郡に入って伊賀駅家を焼き、伊賀の中山・荊萩野を経て積殖の山口から伊勢国へと逃れた、とあることから、隠駅家や伊賀駅家といった地方行政制度を担う地域の施設が、このころ整備されつつあったことが窺える。また、「畿内は名壘の横河なり」と『日本書紀』に記され、畿内に隣接する古代伊賀国は、680年伊勢4郡を割いて成立したとされる。

伊賀国の古代豪族を代表する者として、阿閉臣と伊賀臣がいる。阿閉臣の名は『日本書紀』にもみられ、奈良時代には阿拝郡の郡領を歴任していた。一方、伊賀臣は伊賀国造の系譜をひき、伊賀郡を中心に活動していた。阿閉臣は柘植川流域、伊賀臣は木津川流域に、それぞれ前代に前方後円墳を築造した首長系譜につながる氏族と考えられる。彼らは奈良時代になると、郡領などの地方官人(郡領)となる者と中央官人(中下級役人)化する者に分かれていった。



図15 壬申の乱の大海人皇子脱出経路図

律令制の展開と伊賀国

奈良時代の伊賀国は、阿拝・伊賀・山田・名張の4郡で構成されていた。名張郡を除く3郡が現在の本市に相当する。阿拝郡は、柘植・川合など6郷、『延喜式』神名帳に記載された式内社は9座ある。伊賀郡は、阿保・阿我など6郷、式内社11座、山田郡は木代・川原・竹原の3郷、式内社3座である。

710年(和銅3)の平城遷都に伴い東海道が伊賀国北部を通ることとなり、711年(和銅4)に新駅家が設置された。新駅家は、官舎遺跡(東高倉・西高倉)に比定されていて、東高倉から三田にかけて古代道路の痕跡が残されている。また、古代の駅家や道路とともに整備されたのが、天皇が臨時に滞在する頓宮であった。市域南部の阿保には阿保頓宮跡があり、北部の中柘植の「斎カ芝」も斎王群行路の途次の頓宮伝承地である。

この時代の遺跡に目を向けると、古代寺院や官衙など、時代を象徴する遺跡が多数所在する。7世紀代に急速に広がる古代寺院は、伊賀国では1郡に1寺が建立され、阿拝郡の三田廃寺(三田)、伊賀郡の財良寺跡(才良)、山田郡の鳳凰寺廃寺(鳳凰寺)、名張郡の夏見廃寺(名張市夏見)が建立された。三田廃寺では、創建時の素弁蓮華文軒丸瓦が出土しているほか、法隆寺式・東大寺式・平城宮式の軒瓦が確認されている。また、旧丸山中学校西側に一辺約100m四方の寺域が想定される財良寺跡では、奈良県桜井市の栗原寺と同範の軒丸瓦が出土していて、中央との結びつきが窺える。また、鳳凰寺廃寺では、三田廃寺と同範の素弁蓮華文軒丸瓦が出土しているほか、当時の主要建物の礎石や塔心礎と思われるものが残されている。



三田廃寺(三田)出土軒瓦



鳳凰寺廃寺(鳳凰寺)に残る礎石

古代伊賀国の中心地に所在した伊賀国庁跡(坂之下)は、国庁跡の中心域である政庁域に一辺40m強の掘立柱塀で区画された中に正殿と東西の脇殿が配置され、時期によって正殿の前後に前殿や後殿が設けられた。伊賀国庁跡が立地する場所は、古代の東海道上に位置し、西条の柘植川に面した箇所には「国府湊」の地名が残る。国庁跡周辺は、北側の丘陵に4基の前方後円墳を含む外山・鷺棚古墳群が所在する古墳時代からの拠点であるとともに交通の要地であった。

伊賀国庁跡の真南5kmの位置には、聖武天皇の詔により建立された伊賀国分寺跡(西明寺)と国分尼寺跡である長楽山廃寺(同)がある。伊賀国分寺跡は東西220m、南北240mの土塁で囲まれた寺域に金堂跡・講堂跡・中門跡が一直線に並び、金堂の東側に塔跡がある。長楽山廃寺跡は、金堂跡と講堂跡が確認されていて、「L」



発掘調査当時の伊賀国庁跡(坂之下)

字状の低い土塁で囲まれている。伊賀国庁跡と伊賀国分寺跡は一直線上に位置し、伊賀国内の伝路を介して結ばれ、計画的に配置されていたと考えられている。

莊園の広がりとは伊賀国

一方、伊賀国中部から南部に展開したのが伊勢神宮領の神戸である。倭姫命が伊勢神宮へ鎮座する前に立ち寄ったことが由緒とされる穴穂宮（神戸神社 下神戸）を中心とした伊賀神戸、伊賀国南部の阿保神田、名張郡の多良牟六箇山など神宮領が広く展開していた。



貴族ながらも伊賀・大和・山城に多くの所領を有し、租税を滞納する強欲の領主「猫恐ノ大夫」として『今昔物語集』に登場する。実遠の所領は、伊賀国全域に及んでいた。

平安時代末期、白河上皇と伊勢平氏の嫡流平正盛が結びついたことが平氏進出の契機となった。白河院の後継者となった鳥羽院と平忠盛のつながりが平氏繁栄の基盤を築くこととなり、保元・平治の乱（1156・1159）で平清盛が勝利したことを契機に平氏の政権が誕生した。平氏一門の躍進を支えたのが、平家貞とその子どもたちであった。なかでも平家継は、山田郡平田に拠点置いて平田家継と名乗り、治承・寿永の内乱（1180～1185）では伊賀・伊勢の武士団を率いて大規模な軍事行動を起こすことになった。

3-3 中世（鎌倉から織豊時代）

源平の戦いと新大仏寺の創建

1184年（寿永3）1月、東国から平氏追討の軍を率いて上京する源義経は、加太峠から伊賀国に進軍した。柘植地区の「くらぶ山」「風の森」を経て、一宮（敢国神社・一之宮）を通過し、射手神社（長田）において戦勝祈願を行ったという。

全国的な戦乱が落ち着くと、戦災で大きな被害を被った東大寺再建が着手されるが、莫大な費用がかかるため財源の確保が課題となった。そこで再建を担うことになった俊乗坊重源は、全国7カ所に「別所」と呼ばれる再建のための物と人の調達を担う布教拠点を設けた。伊賀国においては山田郡に「伊賀別所」が設定され、同郡の阿波・広瀬・山田有丸荘が東大寺領となった。伊賀別所の設定とともに建立された新大仏寺（富永）には、阿弥陀如来坐像（頭部のみ創建時）や俊乗上人坐像が伝わる。

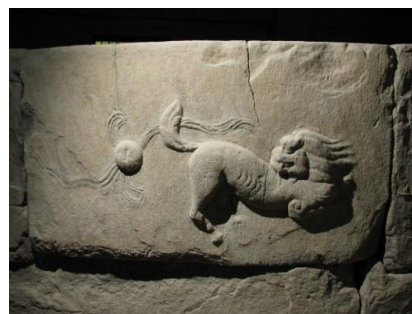
なお、伊賀地域では平安時代以降、仏像の数が増え、平安時代後期から鎌倉時代にかけての経巻も確認されている。優品の仏像が市域に多く所在する背景には、東大寺領や摂関家領の展開との関わりが考えられる。ところが、鎌倉時代になると、西大寺や唐招提寺など南都律宗が広がりを見せ、このことは石造美術の有り様からも窺うことができる。

悪党の活躍と地域社会の形成

鎌倉時代後期には、在地の武士たちは摂関家や寺社の荘園の現地管理を担う一方で、年貢未納や他の荘園への侵略を繰り返し、荘園領主の側から「悪党」と呼ばれる存在へと変化していった。伊賀の大悪党、服部入道持法に代表される在地の武士たちは、



風の森神社跡（柘植町）



新大仏寺（富永） 阿弥陀如来坐像
石造台座

国衙や荘園領主とわたりあいながら、地域における実効支配を強化していった。

服部入道持法を中心とする悪党は、南北朝の内乱期においても活発な活動を続けた。室町幕府成立当初、伊賀国守護は仁木義長が補任されたが、守護仁木氏と悪党と呼ばれた在地領主、荘園領主である東大寺など、それぞれの勢力の抗争が繰り返された。

南北朝合一後の伊賀国は、一時期を除き仁木氏が守護に任じられた。しかし、伊賀国全体に守護権限が及ぶことはなく、影響力を行使し得たのは、市域北西部の新居・三田地区を中心とした地域にすぎなかった。この地域には、仁木氏館跡(三田)や上山氏館跡(東高倉)といった仁木氏関連の中世城館跡や、妙覚寺跡(東高倉)などの寺院跡が所在する。また、仁木氏が1574年(天正2)に本殿造営を行った高倉神社(西高倉)もある。守護の権限が及ぶ範囲を中心に、年号と「人」「馬」「米」などの文字、花押が刻まれた陶板「土符」が出土しており、伊賀地域北部特有の考古遺物として注目される。



応永22年(1415)銘のある土符

この時期の伊賀国は、「壬生野惣荘」「服部郷」「種生郷」のように表記され、各地域において惣社を核として結びついた地侍たちによって地域運営が行われていた。種生神社(種生)や山畑勝手神社(山畑)に残る棟札は、地域の地侍や百姓たちが力を合わせて惣社を造営する姿を読み取ることができる。地域においては、土豪・地侍たちは村を主導するとともに、その身分指標として屋敷を堀と土塁で囲む中世城館を形成した。また、彼らは伊賀衆と呼ばれ、他国からの要請に答えて傭兵として出陣することもあった。こうした中から、忍者「伊賀者」が誕生していった。



今も集落に残る中世城館の土塁(川東)

また、中世末期には、織田信長の侵略に備えて11カ条の惣国一揆掟書を定めて対抗し、1579年(天正7)に伊賀国に侵入した織田信雄を撃退するものの、1581年(天正9)に織田信長の侵攻を受けて織豊政権下に組み込まれていくことになった。

1584年(天正12)、豊臣秀吉より伊賀国の統治を任された脇坂安治は、国内各所に点在する城館の破却を命じた。翌年、豊臣秀吉の命により大和国から入国した筒井定次は、上野城を築き、平田・名張・阿保に支城を配置して伊賀国内を統治した。筒井氏は、村々の境界を定める「村切り」と検地を実施した。

3-4 近世(江戸時代)

上野城下町と村々の成立

1608年(慶長13)、徳川家康により伊賀・伊勢を与えられた藤堂高虎が入国した。藤堂高虎は1611年(慶長16)に上野城の改修に着手し、城の北側にあった城下町を南側

に配置し、東西に大手門を設けた。そしてその外側に3本の筋（本町・二之町・三之町）と通り（西之立町・中之立町・東之立町）で区画された町人地と鉄砲町や忍町などの中下級武家地、寺町を戦略的に配置した。この町割りには基本的に現在まで踏襲されており、藤堂氏による上野城と城下町の建設は、現在の中心市街地の礎となったのである。



上野城下町絵図

また、高虎は、伊賀国内の大和・伊賀・初瀬の主要街道を整備し、街道には島ヶ原・佐那具・上柘植・平田・上阿波・阿保などの宿場を定め、藩が使用する施設「御茶屋」を整備した。これにより、上野城下を中心として伊賀国内の村々、他地域が有機的に結びつくようになった。

近世伊賀国は、阿拝（69カ村）・伊賀（50カ村）・山田（25カ村）・名張（38カ村）の4郡に182カ所の近世村があった。藩政下では村や町が基礎単位となり統治が行われた。村方においては、市域で8名の大庄屋（宝永以前は10名）のもと、各村の庄屋・年寄、五人頭が村政を担った。また、町方では2名の町年寄（幕末は3名）のもと、各町の町肝煎、五人頭が担った。なお、町方においては、町年寄と町肝煎の間に、三筋町に定肝煎、枝町に惣肝煎が置かれた。村や町に法による統治が定着したのは3代藩主高久の時代、寛文年間（1661～1673）であった。高久は、1689年（元禄2）に村方に対し十七カ条、町方に対し二十一カ条の触書を出し領民の規範とした。



島ヶ原宿本陣・御茶屋の岩佐家
（島ヶ原）

村では年貢である米の生産が中心であったが、マツタケの採取やアユ漁、木綿の生産、北部における伊賀焼の生産、町方の粕や酒の生産も地域経済を支えた。こうした地域の経済や社会を支えたのが、さまざまな立場の人々による多様な生業であり、被差別民による雪駄や革製品もそれらの一つであった。また、多様な手工業製品の生産とともに、新たな流通経路の確保も試みられた。上野城下からほど近い小田村から山城国笠置までの木津川（長田川）舟運の開削が京都の豪商角倉家により行われ、1815年（文化12）に開通した。

上野城と津城の2カ所の本拠を有する藤堂藩は伊賀付、津付の藩士に分けられ、それぞれ統治を行った。伊賀付の藩士は、城代職の藤堂采女家はじめ新七郎や玄蕃、式部など藤堂家一門の大身の藩士の「組」に所属する一方で、加判奉行、普請奉行などの役職に任じられた。伊賀城代を頂点とした法に基づく統治のありようは、『宗国史』

や『庁事類編』といった記録により今も窺い知ることができる。

藤堂藩の職制で特徴的なのが、藩主から禄を与えられない在村の郷士「無足人」の存在である。平素は村の中核的存在として在村したが、幕末の戊辰戦争では従軍し藤堂藩の軍事力の一端を担った。また、無足人と同じ階層に属するのが伊賀者である。江戸時代を通じて12家が担い、在村しながらも平素は上野城の警備、有事には探索などの情報収集を担い、幕末には、山崎戦争における前線や来航した外国船を探索するなどの活躍を見せた。

俳聖松尾芭蕉と近世伊賀の文化

俳聖松尾芭蕉を輩出した伊賀では、城下町を中心にさまざまな文化が開花した。芭蕉翁は、藤堂新七郎家の家臣であったが、同家では嗣子の良忠（蟬吟）が中心となって浜市右衛門（式之）や高畑治左衛門（市隠）ら家臣が俳諧サロンを形成し、やがて俳諧は、伊賀蕉門の中核を担う窪田惣七郎（猿雖）らの商家俳人へも広がっていった。

また、大北珉堂や池田雲樵らによる南画も城下町を中心に広がりを見せた。さらに、町方の菊岡如幻による『伊水温故』、伊賀城代職にあった藤堂元甫による『三国地志』など、地域の様子が記録されるようになり、地誌として当時の様子を今に伝えている。

藩祖高虎以来、武勇をもって知られる藤堂藩は、学問や教養を尊ぶ藩でもあった。10代藩主高兌は、1821年（文政4）に藩士の子弟の教育機関である藩校崇広堂を建設した。やがて、藩校で学んだ藩士たちは、明治を支える人材として成長する。

文芸・芸術とともに、今につながる華やかな祭礼が成立したのも江戸時代であった。

1660年（万治3）に再興された上野天神祭は、宝暦年間（1751～1764）にダンジリ中心の祭礼になり、概ね文化・文政期以降には現在のかたちになったようである。平田宿の植木神社においても、文化年間（1804～1818）にはダンジリを中心とした祭礼が行われるようになっていた。また、江戸時代中期以降、疫病退散の祇園祭りや雨乞祈願と結びついた「かんこ踊り」が行われるようになった。



藩校 崇広堂（上野丸之内）

幕末の動乱と安政伊賀上野地震

1867年（慶応3）、将軍徳川慶喜は大政奉還を行い、260年余り続いた江戸幕府は終焉を迎えた。1868年（慶応4）、会津・桑名藩兵を中心とする旧幕府軍と薩摩・長州軍が京都南方の鳥羽・伏見で衝突し戊辰戦争が勃発した。薩摩・長州軍が錦の御旗を得、新政府軍に味方するよう勅命が下ったことを受けて、藤堂藩は薩摩・長州の新政府軍として参戦し、同軍を勝利に導いた。

藤堂藩はその後も戊辰戦争に従軍し、東北・北海道を転戦した。藤堂藩兵の中核をなしたのは無足人であったが、維新後、士族として認められなかった無足人は、復族・復禄請願運動を展開することとなった。

1869 年（明治 2）6 月、版籍奉還が行われ藩主は藩知事に任命された。伊賀地域（伊賀市・名張市）は安濃津藩に含まれることになった。1871 年（明治 4）7 月、廃藩置県が実施され、安濃津藩から安濃津県になり、藩知事にかわって、地方官として県知事が中央政府から派遣され、藤堂家による伊賀の統治は終わりを告げた。

なお、幕末期の 1854 年（嘉永 7）6 月、伊賀北部の木津川断層を震源とする大地震が発生した。この地震は、新居・三田地区を中心に甚大な被害をもたらし、上野城と城下町も大きな被害を受けた。翌 1855 年（安政 2）、服部川河畔に地震による死者を供養する法華経塔が建立された。



法華経塔（服部町）

3-5 近代（明治から昭和前期）

近代行政制度の成立

1871 年（明治 4）の廃藩置県実施後、地方行政制度の枠組みを巡ってはしばらく混乱が続いた。1872 年（明治 5）5 月の大区小区制や 1878 年（明治 11）の連合町村制などの変遷を経て、1888 年（明治 21）、近世村を基礎に 300 から 500 戸規模を基準とする市制・町村制が公布された。

伊賀地域（伊賀市・名張市）においては 1889 年（明治 22）4 月の施行により、2 町 38 村が誕生した。また、伊賀国の 4 郡（阿拝・山田・伊賀・名張）は、1897 年（明治 30）に県の郡分合方針により阿拝・山田郡は阿山郡、伊賀・名張郡は名賀郡となった。阿山郡と名賀郡、2 町 38 村の体制は、阿保町が 1920 年（大正 9）に町制を施行したことにより 3 町 37 村となったが、この体制は 1941

年（昭和 16）の上野市成立まで続いた。町村では、町村長・助役・収入役・書記が置かれ、徴税や戸籍の管理、兵事に関する事務が行われた。同時に議会も設置され、制限選挙制度ながら議員は選挙により選ばれた。

行政制度の整備とともに警察制度も整えられた。明治初期の上野警察署は旧東大手門に置かれていたが、1888 年（明治 21）にほぼ同じ位置に擬洋風の 2 階建の庁舎が新築された。上野警察署は、当初は阿拝・山田・伊賀郡を管轄したが、のちに上野警察署が阿山郡、名張警察署が名賀郡を管轄するようになった。



図 17 市域の旧町村と現在の地域区分

1872 年（明治 5）に学制が發布され近代教育制度が始まった。当初は行政区画と同じように、全国を 8 大学区に分け、1 大学区に 32 中学区、1 中学区に 210 小学区を設置することとしたが、1879 年（明治 12）に連合町村を設置主体とするよう改めた。このころ、全国的に擬洋風校舎が建築されたが、市域においても 1881 年（明治 14）に小田村の啓迪学校、平田村の平田学校、翌年に上野市街地の東部学校で擬洋風校舎が建設された。1889 年（明治 22）に施行された市制・町村制以後は、市町村に尋常小学校の設置が義務付けられるようになり、これにより近代の各行政村に尋常小学校が置かれるようになった。1907 年（明治 40）には、それまで 4 年制であった尋常小学校が 6 年生になり、高等科の修業年限が 2 年となった。各村の尋常高等小学校は、1941 年（昭和 16）に国民学校となり終戦まで続いた。

一方、中等教育機関である中学校・女学校も設置された。地域の要望を受けて上野町に設置された三重県第三中学校は、1899 年（明治 32）に開校し、翌年に地元有志の支援を受けた校舎が完成した。第三中学校は、1919 年（大正 8）に上野中学と改称し、地域の人材を育成する役割を果たした。女学校については、1911 年（明治 44）に設置された伊賀実科高等女学校が 1918 年（大正 7）に阿山郡立高等女学校となり、1922 年（大正 11）の県立移管とともに阿山高等女学校となった。

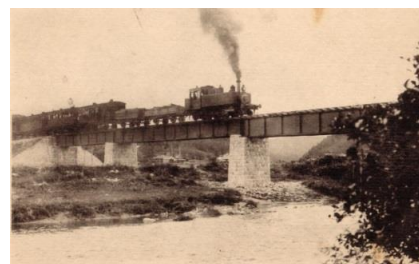


阿山高等女学校校舎新築落成式

近代の交通と産業

市域の近代化の象徴の一つが鉄道の敷設であった。1890 年（明治 23）2 月、関西鉄道の三雲―柘植間が開業し、柘植駅は三重県初の鉄道駅として栄えた。関西鉄道は草津―四日市間が完成すると柘植―加茂間の工事に着手し、1897 年（明治 30）1 月に柘植―上野間、同年 11 月に上野―加茂間が開業した。関西鉄道の開通により、市域の産品である米や木材、陶土、薪炭などが移出され、肥料などが移入された。なお、関西鉄道は 1907 年（明治 40）に国有化された。

市域の南北を結ぶ路線については、明治 20 年代後半から計画されていたが、具体性をもった計画が出されたのは大正時代に入ってからであった。1914 年（大正 3）に伊賀軌道株式会社が設立され、上野町の事業家らを中心に資金を集め、1916 年（大正 5）に上野駅連絡所（現伊賀上野駅）から上野町駅（現上野市駅）に至る 2.3km が開業した。さらに 1922 年（大正 11）には、上野町駅から名張駅（後の西名張駅）までの区間が開通した。また、市域南部を東西に横断する路線については、大阪電気軌道（大軌）が 1927 年（昭和 2）に参宮急行電鉄を設立し、桜井以東の区間を 1929 年（昭和 4）以降順次建設した。1930 年（昭和 5）10 月に榛原―伊賀神戸間、翌月



木津川を渡る伊賀鉄道蒸気機関車

に伊賀神戸—阿保間、12月には難所であった青山トンネルが開通した。

江戸時代より生産力が高く、米どころであった市域は、近代に入っても農業が産業の中心であった。伊賀産の米は、明治20年代までは品質と規格の統一性に課題を抱えていたが、生産者による取り組みの結果、1912年（明治45）には、東京深川市場において全国で最も高価な米となり、1918年（大正7）には宮内省に納められるまでの評価を得るようになった。

茶や菜種など江戸時代以来の作物に代わって奨励されたのが養蚕であった。明治20年代から生産農家は一貫して増えつづけ、1929年（昭和4）10月に始まる世界恐慌まで、市域の農村経済を支えた。また、四方を山に囲まれた市域は、明治30年代後半の部落有林統一事業を契機に植林事業が本格化し、昭和初期には材木のほか薪炭の生産も盛んになり山間部の主要産業となった。

工業については、明治20年代から養蚕の拡大とともに展開した製糸業がある。多くは農村工業の色合いの濃いものであったが、なかには上野町に工場を設け80人の職工を雇用する東海製糸株式会社のようなものもあった。同じく酒造も明治20年代から拡大し、明治末年までは主要産業の一つであった。江戸時代後期には生産が始まっていた和傘は、明治30年代から生産が拡大し、戦後間もない時期まで上野の主要産品の一つとなった。なお、丸柱村を中心に展開した窯業は、大正期には電動ロクロの導入と石膏型による成形で生産量が増加した。そうした中、阿山郡でも陶土を有効活用すべく郡会議員や町村長らが発起人となって阿山郡是伊賀窯業株式会社が設立された。

明治から昭和初期にかけて市域の近代化に大きな役割を果たしたのが事業家田中善助であった。1882年（明治15）の大和街道道路改良社の設立を皮切りに、銀行・鉄道・窯業のほか、昭和初期には町長として上野町の下水道事業に取り組んだ。田中の名を全国に知らしめたのが新居村の巖倉水力発電所の建設をはじめとする水力発電事業であった。1904年（明治37）、2カ年を費やして完成した巖倉水力発電所は、県初の発電所として上野町に電力を供給した。田中はその後も名張市の青蓮寺川、比奈知川に発電所を完成させた。



巖倉水力発電所の水路跡（西山）

芸術文化の興隆

交通機関が整備され近代の産業が発達するとともに、上野町を中心に文化芸術も発展した。明治期から新聞や文芸誌が発刊され、美術活動や郷土史の研究が行われるようになった。変わりゆく地域のなかで歴史や文化を大切にしようとする動きの中から、1935年（昭和10）には伊賀文化産業城（上野丸之内）が建設され1938年（昭和13）には養蚕庵（上野西日南町）や鍵屋の辻（小田町）が県の史跡指定を受けた。さらには、1942年

(昭和 17) に俳聖殿(上野丸之内)が完成し、芭蕉翁生誕三百年を記念して全国俳句大会が開催された。

近代、市域において文化や芸術が興隆する一方で、大正期になると吉野作造による「民本主義」の広がりとともに市域でも社会運動が展開した。その代表ともいえるのが、1922 年(大正 11)の伊賀水平社の創設である。また、第 1 次大戦期の物価高騰と戦後恐慌は、農村部における小作争議を引き起こした。



伊賀日報 大正 15 年 1 月 16 日付

戦争と伊賀

1873 年(明治 6)に徴兵制が施行されて以来、市域の人々は西南戦争、1894 年(明治 27)の日清戦争、1904 年(明治 37)に開戦した日露戦争に従軍し、戦地でたおれる者も少なからずいた。近代日本の対外戦争における戦病死者を弔うため、日露戦後各村に忠魂碑が建設された。1937 年(昭和 12)の盧溝橋事件を契機に勃発した日中戦争、続く太平洋戦争では、アジア・太平洋の全域にわたって従軍し、市域出身の戦病死者は 2,700 人余りを数えた。また、人々は戦時には日用品や食料が配給制になるなど、生活は厳しい統制下に置かれ、戦争末期には、銃弾とするための金属回収や食料増産、軍需産業への動員などに追われ、生活は困窮を極めた。



出征兵士を見送る人びと

終戦間際の 1945 年(昭和 20)4 月には、西明寺に海軍航空隊の飛行場が建設され、その司令部は上野城跡に設置された。またこの頃、国鉄(現 JR)関西本線沿線には燃料や弾薬など軍需物資備蓄用の壕が掘られた。さらに、東之立町(現銀座通)では、空襲被害を最小限に留めるため道路幅を拡張し、東側は立ち退きを余儀なくされた。

1945 年(昭和 20)8 月に戦争が終結し GHQ による戦後改革が行われ、市域も大きな変革を迎えることになった。戦後改革では市町村長が公選制になり、地主制を否定して農地解放が実施され、民主主義的な教育を基本とする教育改革が行われた。教育改革では、国民学校から市町村立の小学校となり、新制中学校が設置された。

3-6 現代(昭和中期から平成時代)

高度経済成長から現在の伊賀

1949 年(昭和 24)、GHQ の要請で結成されたシャープ使節団による日本の税制に対する勧告(シャープ勧告)により、地方自治体の財政力が脆弱であることが指摘され、行政の合理化と地方財政の強化を目指して、昭和の大合併が進むこととなった。伊賀地域(伊賀市・名張市)では、すでに 1941 年(昭和 16)に上野町と周辺 6 カ村が合併し上野

市が成立していたが、1950 年（昭和 25）から 1959 年（昭和 34）にかけて 1889 年（明治 22）4 月に成立した 2 町 38 村は 2 市（上野市・名張市）3 町（伊賀町・阿山町・青山町）2 村（島ヶ原村・大山田村）となった。この枠組みが 2004 年（平成 16）11 月の伊賀市発足まで続いた。



名阪国道の開通

経済白書に「もはや戦後ではない」との文言が記された 1956 年（昭和 31）以降、日本は高度経済成長期に突入した。四周を山に囲まれ他地域と隔絶された地理的環境にあった市域は、1962 年（昭和 37）に低開発地域工業開発区域に位置付けられて、積極的な工場誘致が展開された。上野市街地においては、1958 年（昭和 33）に上野市駅前の上野市産業会館が落成し、1960 年（昭和 35）から 1966 年（昭和 41）にかけて、建築家坂倉準三による設計のもと、上野市公民館をはじめ、上野市庁舎・上野市西小学校体育館などの公共施設が相次いで建設された。

1965 年（昭和 40）に完成した名阪国道は、市域と他地域を結ぶ交通事情を劇的に改善させた。市域が「二全総」（新全国総合開発計画）の開発地域に位置付けられたことにより、工場進出が促進された。

また、1960 年代から住宅団地の造成が行われるようになった。しかし、高度経済成長の終焉と重なり、空地のまま放置されるところもあった。1980 年代以降に造成された宅地は入居者が増加し、行政区となるところも現れた。また、都市近郊に位置する市域には、1970 年代以降、各所にゴルフ場が造られるようになった。

一方、人々の生活の周辺では、水道が普及し、自動車の普及とともに道路整備が進められ、舗装された道路が普及した。農村地域においては 1970 年代後半から農業地域基盤整備事業により水田が区画され、集落では 1990 年代半ばから農業集落排水事業により下水道が整備された。

21 世紀に入ると、中心市街地の空洞化、農村部においては人口減少が顕著に見られるようになった。地方自治体においても効率化が求められ、合併が促進された。2004 年（平成 16）に 1 市 3 町 2 村が合併し、伊賀市が誕生した。

第2章 伊賀市の文化財の概要

1 文化財の概要

1-1 指定等文化財の概要

三重県西部に位置する本市は、古来より滋賀県南部や京都府南部、奈良県北東部との結びが強く、文化財にもその影響をうかがうことができる。また、大きな戦災を被ることなく現在に至っていること、大規模な開発が市全域に及んでいないことにより農村景観が良好に残されている一方で、中心市街地では近世から現代にいたる文化財が重層的に残存し、歴史の重みを感じる景観を形成している。

本市には、三重県内最多の500件を超える指定等文化財が所在し、有形文化財では、県内最古級で中世にさかのぼる春日神社拝殿や観菩提寺本堂・楼門はじめ、近世の寺社建築や武家住宅、近代の（擬）洋風建築など様々な建造物がある。彫刻では、平安後期の木造彫刻や鎌倉期の石造彫刻が多く残されているのが特徴で、本市の国・県指定の木造彫刻の件数は、県内件数の約3割を占めている。書跡・典籍・古文書では、経典類のほか芭蕉翁関係の遺墨があるのが特徴といえる。民俗文化財では2件の国重要無形民俗文化財に代表されるように、現在でも多くの行事や祭礼が継承されている。記念物では、前方後円墳や古代寺院や中世寺院、城館跡など、県下最多の国・県指定が所在する。

表5 伊賀市内の指定等文化財件数一覧表

(2023.4.1現在)

種 別	区 分	国			県	市		計
		指定等	登録	選択		指定	登録	
有形文化財	建造物	8	52	—	13	42	—	115
	美術工芸品	絵 画	2	0	—	10	14	26
		彫 刻	18	0	—	33	56	107
		工芸品	0	0	—	11	28	39
		書跡・典籍・古文書	2	0	—	11	41	54
		考古資料	1	0	—	6	18	25
		歴史資料	0	0	—	2	13	15
無形文化財	演 劇	0	0	0	0	0	—	0
	音 楽	0	0	0	0	0	—	0
	工芸技術	0	0	0	0	0	—	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	3	14	—	17
	無形の民俗文化財	2	0	1	7	8	—	18
記念物	遺 跡※	8	0	—	13	31	2	54
	名勝地	(1)	0	—	(1)	0	—	(2)
	動物、植物、地質鉱物※	3	0	—	6	24	—	33
文化的景観		0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	0
総 計		44	52	1	115	289	2	503

※遺跡は、国指定8件のうち1件は「名勝及び史跡」、県指定13件のうち1件は「史跡及び名勝」

である。※名勝地は、名勝及び史跡、史跡及び名勝と重複。

※動物、植物、地質鉱物3件は、「地域を定めず」の1件を含む。

1-2 未指定文化財の概要

本計画を作成するに際し、文化財の各種報告書や自治体史など、既存の調査報告を確認し未指定文化財について整理した。令和5年4月1日現在、総数3,721件（埋蔵文化財包蔵地2,673件を含む）の未指定文化財を把握している。

有形文化財のなかでも建造物や絵画・彫刻・工芸品については、市域における自治体史の編さん時の調査や、特定の種別の文化財の悉皆的な調査より把握できているものもある。書跡・典籍・古文書及び歴史資料は、市史編さん事業で調査・収集した経典類や絵図、近世文書がある。また、歴史資料として明治以降の近代行政文書が多数ある。考古資料は、昭和50年代以降から開発に伴い実施された埋蔵文化財調査資料が豊富にある。

民俗文化財は、伊賀市合併前の旧市町村において資料館等を設置した際に収集した生活や生業に関わる有形文化財や、市内各所に残る年中行事や伝統行事の無形文化財がある。

記念物のうち、遺跡地は未指定の前方後円墳や中世城館、集落遺跡など現在把握している埋蔵文化財包蔵地が約2,700カ所あり、本市には県下でも有数の密度で埋蔵文化財包蔵地が分布する。動植物は、里山や湿地の自然環境に恵まれた本市に生息する希少動植物がある。

なお、無形文化財については、伊賀焼と伊賀組紐に代表される伝統的工芸品の技術が挙げられる。

表6 伊賀市内の未指定文化財件数一覧表 (2023.4.1現在)

種 別			区 分	計
有形文化財	建造物			228
	美術工芸品	絵 画		56
		彫 刻		130
		工芸品		144
		書跡・典籍・古文書、		69
		歴史資料		111
		考古資料		26
無形文化財	工芸技術			2
民俗文化財	有形の民俗文化財			93
	無形の民俗文化財			84
記念物	遺 跡			36
	遺 跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）			2,673
	名勝地			4
	動物、植物			65
総 計				3,721

（※遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）は、法92条及び93条により保護することが定められているが、史跡等の指定を受けていないものについては、本一覧に件数として記載した。）

2 文化財の類型別概要

2-1 有形文化財

有形文化財は、建造物と美術工芸品に大別され、美術工芸品はさらに肖像画などの絵画、仏像などの彫刻、梵鐘や武具などの工芸品、書跡や古文書、考古資料、歴史資料に細分される。

建造物

建造物は、寺社や武家、民家（町家・農家）などの木造建築と層塔・宝塔・五輪塔・宝篋印塔といった石塔に大別される。

① 寺社

三重県内において室町時代にさかのぼる木造建築は稀で、県内最古級のものとして観菩提寺本堂・楼門（島ヶ原・国重文）、春日神社拝殿（川東・県有文）がある。また、1574年（天正2）に守護仁木氏により造立された高倉神社本殿、境内社の八幡社本殿、春日社本殿（西高倉・国重文）が次いで古い建造物とされる。

天正伊賀の乱後から慶長年間にかけて、一間社流造の猪田神社本殿（猪田・国重文）や一間社入母屋造の大村神社宝殿（阿保・国重文）などが建てられた。また、1656年（明暦2）再興の波多岐神社本殿（土橋・未指定）は、一間社流造で極彩色のものである。

藤堂藩政下において、時の藩主らの本願により建立されたものとして、1616年（元和2）に初代高虎により建立、1672年（寛文12）に再建された権現造の愛宕神社（上野愛宕町・県有文）や2代藩主高次が1660年（万治3）に生母の十三回忌に建立した常住寺閻魔堂（長田・県有文）、伊賀城代職藤堂采女家が1625年（寛永2）に寄進したとされる花垣神社本殿（予野・未指定）がある。また、菅原神社は上野城下町整備にかかり阿閉山より城下に遷されたが、楼門（1701年（元禄14）・鐘楼（1688年（貞享5））（上野東町・県有文）は、江戸時代前期を代表する建築物である。

一方、寺院建築として、西蓮寺の鐘楼門（長田・市有文）や1698年（元禄11）に建てられた真盛廟（開山堂、長田・市史跡）、伊賀別所とされる新大仏寺の大仏殿（富永・市有文）や草葺の寺院建築である極楽寺本堂（甲野・市有文）、藩主から寺領を寄進された徳永寺の鐘楼と梵鐘（柘植町・市有文）がある。



観菩提寺本堂（島ヶ原・国重文）



大村神社宝殿（阿保・国重文）

② 城郭・武家・町家

上野城の城郭建築の大半は、明治期を通じて漸次解体されていった。かろうじて残されたのは、旧崇広堂（上野丸之内・国史跡）のほか、藤堂藩旧武庫（上野丸之内・市有文）など、城下町には武家屋敷遺構として入交家住宅（上野相生町・県有文）、中森家住宅（上野玄蕃町・国登録）などがある。現在は農村部に所在する旧岸家長屋門（土橋・未指定）は、明治期に移築された武家屋敷の遺構とされる。なお、上野城下町の三筋町（本町・二之町・三之町）には、街路に面した町家が軒を連ねている。歴史的景観を保っていた建造物が失われつつあるという課題に直面しているが、今でも西町集議所（上野西町・市有文）などがあり、かつての町家の家並みを思い浮かべることができる。

また、農村部に所在する町井家住宅（栢川・国重文）は、建築当初の瓦葺の主屋と書院が残されており、大庄屋の格式と暮らしを今に伝えているほか、市内にはトタンを被せた茅葺農家も各地に残る。

③ 近代建築

1871年（明治4）の廃藩置県により上野城は藩庁としての機能を停止したが、上野城下が伊賀地域の中心地であるという位置づけは変わらなかった。文明開化の時代背景を反映して、擬洋風建築が建てられるようになった。1888年（明治21）に旧東大手門の跡地に上野警察署が建設され、現在は旧西大手門の北側に位置を変えて北泉家住宅（上野丸之内・国登録）として残されている。1900年（明治33）には、中等教育機関として三重県第三中学校校舎（上野丸之内・県有文）が建設され、三重県立上野高等学校の施設の一部として利活用されている。また、県内最古の校舎建築として、1881年（明治14）に建てられた旧小田小学校本館（小田町・県有文）がある。

大正時代になると、上野の町にも鉄道が敷設された。本市を縦断する現伊賀鉄道の上野市駅舎（上野丸之内・国登録）やれんが造のアーチ橋など（桑町跨線橋、上野桑町・国登録、小田第二暗渠・小田栢橋、小田町・国登録ほか）は、当時の面影を今に伝えている。なお、明治期に敷設された関西鉄道（現 JR 関西本線）に関



成瀬平馬家長屋門（上野丸之内・市有文）



町井家住宅（栢川・国重文）



旧小田小学校本館（小田町・県有文）



北泉家住宅
（旧上野警察署、上野丸之内・国登録）

する遺産群（柘植町・柘植駅ほか）もある。

大正期から昭和初期にかけて、伝統的な木や土といった建築素材に加えて用いられるようになったのが、モルタルやコンクリートであった。本町筋に面して建つ上野文化センター（上野中町・国登録）は、1922 年（大正 11）築の木造 3 階建の商店建築で、外観は 1 階が花崗岩貼、2 階以上はモルタルで仕上げられている。また、桑町集議所（上野桑町・未指定）は、この頃の木造モルタル造の建築として貴重である。



上野市上水道水源を送水機関室
（小田町・国登録）

上野城下町域ではこのころ上水道が敷設されたが、1936 年（昭和 11）に造られた上野市上水道水源を送水機関室（小田町・国登録）は、服部川から上野城本丸の上水道貯水池に送水するための機関室で、重厚感あふれる造りとなっている。

このように新たな技術やデザインの建造物が見られるようになる一方、伝統的な建築技法を用いて復古的な和風建築も展開した。

上野城下町西端に位置する鍵屋の辻には、渡辺数馬が荒木又右衛門の助太刀により仇討を果たしたことにちなみ、武道修練の場として 1928 年（昭和 3）に武徳殿（小田町・未指定）、1929 年（昭和 4）に数馬茶屋（小田町・未指定）が建てられた。また、本市の象徴ともいふべき伊賀文化産業城（上野丸之内・市有文）は、1935 年（昭和 10）に当時の代議士川崎克により建設された。川崎は、1942 年（昭和 17）には芭蕉翁生誕三百年に合せて、上野公園内に俳聖殿（上野丸之内・国重文）を建設している。

近代以降の和風建築は、市内各所に残されている。代表的なものとして、1873 年（明治 6）の栄楽館（上野相生町・国登録）、1926 年（大正 15）の一乃湯（上野西日南町・国登録）、明治後期の旅館薫楽荘（上野桑町・国登録）、いとう旅館（上野桑町・国登録）などがある。



旅館薫楽荘（上野桑町・国登録）

第二次世界大戦後の復興を経て、昭和 30 年代から始まる高度経済成長期には、旧上野城内に建築家坂倉準三の設計により公共施設のモダニズム建築群が建設された。1959 年（昭和 34）から 1966 年（昭和 41）にかけて上野市公民館、西小学校、上野市庁舎、崇広中学校、三重県上野庁舎、上野公園レストハウスが建設され、現在も旧上野市庁舎（上野丸之内・市有文）・上野西小学校体育館（上野丸之内・未指定）・上野公園レストハウス（同）が現存している。



旧上野市庁舎（上野丸之内・市有文）

④ 石造建造物

大和国に隣接する伊賀国では、鎌倉時代から本

格的に展開する石塔造立の技術も早くからもたらされた。石塔には、層塔と宝塔、五輪塔、宝篋印塔がある。層塔で13世紀代に含まれるのは、いずれも残欠ではあるが、長隆寺(森寺・市有文考古資料)と報恩寺(比土・未指定)のものがある。前者は1252年(建長4)の銘があり、後者は1290年(正応3)の紀年銘がある。

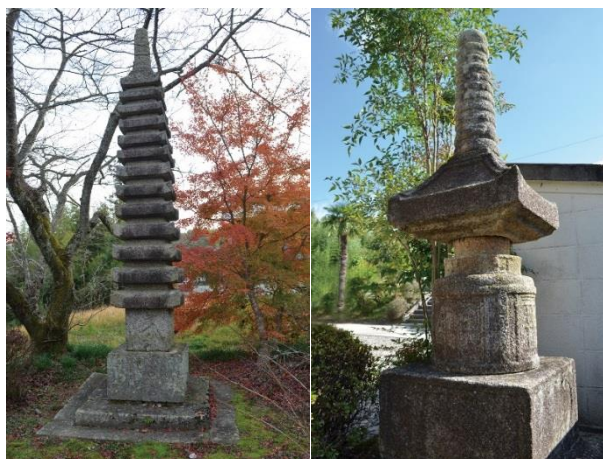
安楽寺の石造十三重塔(青山羽根・市有文)は、高さ302cmで、1321年(元応3)に建立されたことが明らかであるが塔身は後補である。滝仙寺の石造九重塔(滝・県有文)は高

さ329cmで1351年(観応2)の銘をもち、塔身に薬師・阿弥陀・釈迦・弥勒の四方仏を彫る優品である。14世紀代の十三重塔として、蓮徳寺(湯屋谷・市有文)、観菩提寺(島ヶ原・市有文彫刻)のものがある。また、南北朝時代まで下るが、射手神社十三重塔(長田)は同社神宮寺であった仏性寺に所在したとされるもので、南方塔(国重文)と北方塔(市有文)が並び建つ。いずれも高さ520cmである。

石造宝塔は、霊山寺奥之院の石造宝塔(下柘植・市有文)、来迎寺の石造宝塔(上友田・県有文)、仏土寺石造多宝塔(東高倉・県有文)がある。霊山寺の宝塔は、1295年(永仁3)の銘があり、在地の有力武士である平泰清(柘植又次郎)の寄進により、大和国で活躍した伊派により制作されたこと分かっている。来迎寺の石造宝塔は、1312年(応長2)の銘があり、当時所在した阿弥陀寺の念仏講衆により造立された供養塔である。仏土寺石造多宝塔の東塔(570cm)と西塔(462cm)は、後世の補修もあるが、鎌倉時代後期にさかのぼる優品である。

鎌倉時代後期になると、伊賀地域で五輪塔が出現する。阿弥陀寺五輪塔(川東・県有文)は、243cmを測る大きなもので、形状より鎌倉時代後期のものとされている。このほか南北朝期にかけて、西光寺(槇山・市有文)・薬師寺(治田・市有文)・円福寺(岩倉・市有文)・市場寺(菖蒲池・市有文)や1362年(正平17)の銘のある天照寺(霧生・市有文)の五輪塔が造られる。

五輪塔の出現と相前後して、伊



射手神社十三重塔(南方塔) 来迎寺の石造宝塔
(長田・国重文) (上友田・県有文)



阿弥陀寺五輪塔
(川東・県有文)



西光寺の宝篋印塔
(槇山・市有文)

賀地域において宝篋印塔が造立されるようになる。そのころの代表例は、西光寺の宝篋印塔（槇山・市有文）と若王子跡の石造宝篋印塔（同）で、いずれも鎌倉時代後期、260 cm前後の大型のものである。南北朝時代になるとやや小型化し、西福寺の宝篋印塔（諏訪・市有文）や 1359 年（延文4）の銘のある穴石神社の宝篋印塔（石川・市有文）はじめ、本体高 150 cm前後の天照寺の宝篋印塔（霧生・市有文）や松栄寺の宝篋印塔（愛田・市有文）がある。

その他、石造の建造物に含まれるのが石幢と石灯籠である。石幢の例は多くはないが、室町時代の普賢院の六角型の石幢（玉瀧・市有文）や西明寺の六地藏石幢（高尾・市有文）、1469 年（文明元）の銘のある石灯籠型六地藏（下友生・市有文）がある。石灯籠では、古いものでは、1534 年（天文3）の銘文のある猪田神社石灯籠（猪田・市有文）があるが、多くは江戸時代のものである。藤堂藩ゆかりの石灯籠は各所にあるが、1654 年（承応3）の銘のある藤堂采女元則寄進の西蓮寺石灯籠（長田・市有文）は 350 cmの大型品である。また、1610 年（慶長15）に采女元則が寄進した敢国神社石造灯籠（一之宮・市有文工芸品）も江戸時代初頭のものとして貴重である。

そのほか、1311 年（応長元）銘の阿弥陀寺宝篋印塔（川東・未指定）、1411 年（応永18）銘の来迎寺五輪塔（比土・未指定）はじめ、未指定の多数の紀年銘のある宝篋印塔・五輪塔がある。

美術工芸品

《絵 画》

絵画は、尊像画や涅槃図・曼荼羅、祖師像の仏画が大半であるが、近世になると肖像画や襖絵などが見られるようになる。

① 仏画

市域に伝わる仏画には、阿弥陀如来画像などの尊像画、涅槃図、祖師像などがある。古くは鎌倉時代に含まれるものも少なからずある。

鎌倉時代のもとして、尊像画は、滝仙寺の絹本着色大威徳明王像（滝・県有文）、如意輪観音画像（滝・市有文）、金泉寺の絹本著色矜羯羅制吒迦二童子像（摺見・未指定）がある。また、西念寺の絹本着色仏涅槃図（島ヶ原・県有文）は、涅槃図としては市域最古のものである。祖師像としては、重源の創建である新大仏寺に絹本著色興正菩薩（叡尊）像（富永・国重文）が伝わる。新大仏寺には、江戸時代の絹本着色不動明王像（市有文）と絹本着色弘法大師（空海）像（市有文）も伝わる。

天台真盛宗の西蓮寺（長田）には多

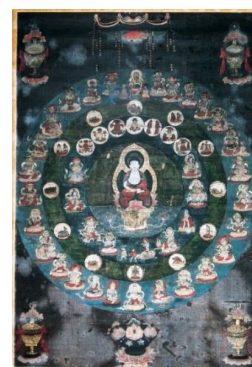


絹本着色仏涅槃図
（島ヶ原・県有文）



絹本着色大威徳明王像
（滝・県有文）

数の仏画が伝えられている。また、中国南宋から元代の絹本着色地藏十王図（県有文）11 幅は、他に類を見ないものである。なお、十王図については、近接する常住寺にある十王図（長田・県有文）10 幅も南北朝時代のものであるとして著名である。そのほか、絹本着色星曼荼羅図（県有文）、絹本着色法華種字曼荼羅図（未指定）も鎌倉時代にさかのぼるものとして貴重で、その重要性が知られている。



絹本着色星曼荼羅図
（長田・県有文）

室町時代になると、市内に伝来する作品も増加する。尊像画として、光明寺（古山界外）には、絹本着色阿弥陀如来画像（市有文）2 幅と絹本着色阿弥陀如来画像（市有文）、絹本着色地藏菩薩画像（市有文）が伝わる。そのほか、台上寺（服部町）の絹本着色地藏菩薩画像（市有文）や円福寺（岩倉）の絹本着色不動明王二童子像（未指定）、仏土寺（東高倉）の紙本着色十二天画像（県有文）などがあるが、なかでも不動寺（沖）に伝わる三千仏画（絹本着色過去莊嚴劫千仏画像・絹本着色現在賢劫千仏画像・絹本着色未来星宿劫千仏画像（市有文））は、これを前に三千諸仏を唱える仏名会に使うもので、類例が少なく貴重なものである。

前述した西蓮寺では、室町時代のものであるとして絹本着色十三仏図（未指定）のほか、江戸期の紙本着色真盛上人像（未指定）、紙本着色天台大師像（未指定）などがある。なお天台真盛宗の宗祖、真盛上人像については、九品寺の絹本着色真盛上人画像（守田町・市有文）と西方寺の絹本着色真盛上人像（上神戸・未指定）が存在する。

そのほか、曼荼羅には善福寺（伊勢路）の両界曼荼羅（市有文）2 幅のほか、徳楽寺（西高倉）の絹本着色如来荒神曼荼羅図（県有文）、江戸時代の作である池辺寺（予野）の春日鹿曼荼羅（市有文）がある。

② 近世絵画

仏画を主として展開してきた絵画は、江戸時代になると肖像画や襖絵・屏風絵が広くみられるようになる。市域においては、藩主の肖像画や屏風絵などがある。

肖像画では、藤堂高虎のものが、西蓮寺の絹本着色藤堂高虎像（長田・国重文）、龍王寺の紙本着色藤堂高虎画像（朝屋・市有文）があるほか、上行寺に高虎の父虎高の紙本着色藤堂虎高像（上野寺町・県有文）がある。また、吉田兼好が没したとの伝承がある種生の常楽寺には絹本着色兼好法師画像（種生・県有文）が伝わる。



絹本着色藤堂高虎像
（長田・国重文）

奈良時代から平安時代中期にかけての歌人である藤原公任が、1010 年（寛弘 7）頃に和歌に秀でた人たちを選定した三十六歌仙の扁額が、敢国神社と菅原神社に伝えられている。敢国神社の三十六歌仙扁額（一之宮・県有文）は 3 枚 1 組の 12 面を奉納したもので、1609 年（慶長 14）に狩野山徳により描かれたものとされる。菅原神社の三十六歌仙扁額（上

野東町・市有文有形民俗)は1851年(嘉永4)に町衆の造酒屋仲間14名により奉納されたものである。

なお、西蓮寺には、江戸時代中期を代表する絵師、曾我蕭白による鳥獣人物画押絵貼屏風(長田・市有文)6曲1双も伝えられている。

《彫 刻》

本市には彫刻分野の文化財において、県内の国・県有文の約3割が所在している。最も多いのが如来や菩薩などの仏像である。仏像には木造と石造がある。

① 仏像(木造)

市域最古の木造の仏像は、飛鳥時代の見徳寺の木造薬師如来坐像(中友生・県有文)である。頭部や体部は当該期の特徴をよく示していて、法隆寺(奈良県斑鳩町)六観音に類似するものといわれており、県内最古の例である。

伊賀地域に仏像が広くみられるようになるのは平安時代後期からであり、末法思想とともに全国的に広がった造仏活動は、畿内に隣接する伊賀国にも波及した。

10世紀代にさかのぼるものとして、10世紀前半の西盛寺の薬師如来坐像(三田・国重文)があり、そのほかに、報恩寺の阿弥陀如来坐像(比土・未指定)、宝厳寺の十一面観音立像(寺脇・国重文)、観菩提寺の十一面観音立像(島ヶ原・国重文)、中庵寺の十一面観音菩薩立像(西明寺・未指定)、勝因寺の虚空蔵菩薩坐像(山出・国重文)、不動寺の不動明王立像(長田・県有文)がある。

11世紀に入ると徐々に作例も増えるようになる。11世紀初めには仏勝寺の薬師如来坐像(猪田・国重文)や長隆寺の大日如来坐像(森寺・県有文)、常福寺の五大明王像(古郡・国重文)がある。五大明王像は、県内でも数少ない5体がそろった明王部の尊像として貴重である。

11世紀中頃から後半にかけての西音寺の薬師如来坐像(内保・県有文)は、1076年(承保3)の銘がある近江の仏師の手によるものであり、定朝以前の作風として知られている。そのほか、全軀が揃う仏勝寺の十二神将像(猪田・県有文)がある。11世紀末から12世紀初めのものとして、市場寺の四天王像(菖蒲池・国重文)がある。四天王像は中央で制作されたと思われる、県内で最高水準のものとされている。

12世紀になると全国的に造仏活動は盛期を迎え、この時期に流行した定朝様式の作風の仏像が市域でも見られるようになる。

如来では、市場寺の阿弥陀如来坐像(菖蒲池・国重文)のほか、観音寺(東谷・国重文)



西盛寺の薬師如来坐像
(三田・国重文)



市場寺の四天王像(増長天
(菖蒲池・国重文))

や念仏寺（上野寺町・国重文）・九品寺（守田・県有文）・慈尊寺（白檜・県有文）などがある。仏土寺の阿弥陀如来坐像及び両脇侍像（東高倉・国重文）は、1172 年（承安 2）の紀年銘があるものとして貴重である。また、薬師如来坐像では、西蓮寺（長田・県有文）や長隆寺（森寺・国重文）などの例がある。

菩薩では、蓮徳寺の日光・月光菩薩立像（湯屋谷・国重文）や跪座形式の脇侍菩薩像として貴重な西光寺の観世音菩薩・勢至菩薩坐像（界外・国重文）、広禅寺の聖観音菩薩立像（上野徳居町・県有文）などがあるほか、観菩提寺には、本尊以外に 10 世紀から 12 世紀にかけての聖観音菩薩立像と十一面観音像 3 軀（島ヶ原・いずれも県有文）が残されている。

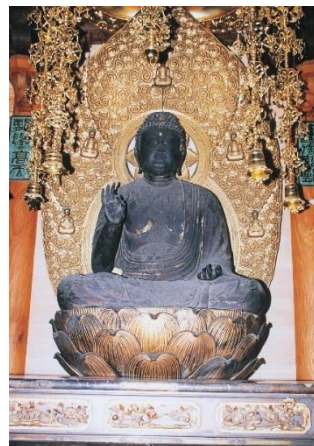
明王では、代表的なものとして西蓮寺の不動明王立像（長田・県有文）や万寿寺の不動明王（柘植町・県有文）などがある。

天部では、4 軀揃った古作例として貴重な長楽寺の四天王像（法花・県有文）や観菩提寺の多聞天・広目天立像（島ヶ原・県有文）がある。

鎌倉時代には、東大寺復興のため俊乗坊重源により全国 7 カ所に設定された別所が、伊賀国にも設けられた。伊賀別所であった新大仏寺（富永）には、大和尚南無阿弥陀仏（重源）と大仏師安阿弥（快慶）の墨書が残る如来坐像（国重文）が残る。当初は浄土寺（兵庫県小野市）のような立像であったとされるが、当初部分が残るのは頭部のみで、坐像となっている体部は補作である。

また、宋工人伊派による石造基壇（国重文）も他に例を見ない貴重なものである。さらに、同寺には東大寺（奈良市）・阿弥陀寺（山口県防府市）とともに 3 例しかない俊乗上人坐像（国重文）や僧形坐像（国重文）も伝わる。また、新大仏寺に比較的近い広徳寺には、重源が伊賀別所で活動した時期と一致する 13 世紀初頭頃と思われる木造阿弥陀如来坐像と木造釈迦如来坐像（広瀬・県有文）が伝わる。

そのほかの鎌倉時代の彫刻として、典型的な善光寺式三尊であり、かつては 1289 年（正応 2）の墨書銘が残存したという極楽寺の阿弥陀三尊像（老川・県有文）や、菊昌院の阿弥陀如来立像（法花・未指定）、仏勝寺の地藏菩薩立像（猪田・県有文）、観音寺の不動明王像・毘沙門天立像（東



念仏寺の阿弥陀如来坐像
（上野寺町・国重文）



俊乗上人坐像（富永・国重文）



萬寿寺の地藏菩薩坐像
（柘植町・国重文）

谷・市有文)、極楽寺の四天王立像(甲野・市有文)、松栄寺の毘沙門天立像(愛田・市有文)などがある。

鎌倉時代以降の作例は、万寿寺の地藏菩薩坐像(柘植町・国重文)、不動寺の不動明王立像及び両脇侍像(沖・市有文)がある。万寿寺の例は南都仏師寛慶の作で、この時期の三重県を代表する仏像である。

② 仏像(石造)

石造彫刻は鎌倉時代から造られるが、当該期を代表するのは中ノ瀬磨崖仏(寺田・県有文)と岩根の磨崖仏(大内・県有文)である。前者は、服部川右岸に露出した岩盤に刻んだ、高さ390cmの半肉彫の阿弥陀如来立像を中心に、東に線刻による地藏菩薩、西に不動明王が配される。後者は、地藏菩薩・阿弥陀如来・釈迦如来の立像と脇侍が肉彫され、左端には五輪塔が刻まれている。1306年(徳治元)の銘がある。

鎌倉時代から南北朝時代にかけては、万松寺の石造阿弥陀如来立像(高尾・市有文)や清岸寺の阿弥陀三尊石龕仏(摺見・市有文)、阿弥陀如来立像、観音菩薩、勢至菩薩立像の三尊と薬師如来坐像からなる石薬師磨崖仏(島ヶ原・市有文)、長隆寺の阿弥陀如来坐像(森寺・未指定)がある。室町時代に下るものとしては、1564年(永禄7)の銘を有する西念寺の阿弥陀石仏(島ヶ原・市有文)がある。

また、地藏菩薩に対する信仰が高まりを見せるのも鎌倉時代の特徴であり、3体の半肉彫の地藏菩薩坐像のある通称「北向地藏」を含む寺田の地藏菩薩坐像群(寺田・県有文)や台上寺の石造地藏菩薩坐像(服部町・市有文)がある。

南北朝時代以降、独尊で舟形光背を有する地藏菩薩立像、いわゆる「お地藏さん」が広く造られるようになるが、比較的古いものとして、「おもん地藏」「笠地藏」「見とどけ地藏」の奈良道の三地藏(長田・市有文)や1373年(応安6)の銘のある石造地藏菩薩立像(北山・市有文)、射手神社(旧仏性寺)地藏石仏(長田・市有文)がある。

室町時代から安土桃山時代になると六地藏磨崖仏が見られるようになる。峰の六地藏磨崖仏(島ヶ原・市有文)や石立寺の磨崖仏(川合・市有文)、薬師



中ノ瀬磨崖仏(寺田・県有文)



地藏菩薩坐像群「北向地藏」
(寺田・県有文)



石立寺の磨崖仏(川合・市有文)



石造十三仏(守田町・市有文)

沢六地藏磨崖仏（島ヶ原・市有文）のほか、音羽七体地藏磨崖仏（音羽・未指定）・諏訪六地藏磨崖仏（諏訪・未指定）がある。

その他の石造彫刻としては、地藏菩薩立像と十三仏が半肉彫りされる室町時代の石造十三仏（守田町・市有文）、蓮花寺の十三仏（比土・未指定）がある。仏像ではないが、石造地藏菩薩立像の後背周囲に十三仏を梵字で刻む地藏十三仏（森寺・未指定）もある。室町時代の大川地藏（治田・市有文）は、高さ 430 cm の巨石に彫られた地藏菩薩立像の脇に閻魔王・大山王を配す。

江戸時代末になると、四国八十八カ所、西国三十三カ所巡礼のミニチュアが市内各所でみられるようになる。永保寺・常福寺・観菩提寺・西蓮寺・勝因寺・安楽寺奥の院の裏山には、阿弥陀如来や十一面観音、不動明王などの石仏が一定間隔に配置され、人びとが巡拝できるようにされている。

③ その他

仏像以外の彫刻としては木造や石造の狛犬、版木などが挙げられる。春日神社の木造狛犬（西山・県有文）は、12 世紀にさかのぼる貴重な事例である。また、穴石神社の木造狛犬（石川・市有文）は、その胎内に 1620 年（元和 6）に川合郷の人々によって奉納されたことが記された墨書がある。また、阿波神社の石造狛犬（阿波・市有文）は、1623 年（元和 9）の銘を有する。

また、長福寺の版木（柘植町・市有文）は、万寿寺の前身長福寺の本尊地藏菩薩坐像と同じく南北朝時代のものである。常福寺の鳳凰彫刻・木鼻・墓股（古郡・市有文）は、藤堂藩の彫刻師田中岷江により 1796 年（寛政 8）に制作されたものである。

《工芸品》

工芸品は梵鐘・鰐口などの铸造品や厨子・懸仏などの仏教関係遺品、甲冑・刀剣などの武具など多岐にわたる。

铸造品として、鰐口・梵鐘・湯釜などがある。県内最古の鰐口が常福寺の鰐口（古郡・県有文）で、1399 年（応永 6）に老川極楽寺で重阿弥により勧進されたことを記した由縁書も付されている。江戸時代以前の鰐口で伊賀国の寺社に奉納されたことが明らかなものが、1596 年（文禄 5）の銘がある阿波神社鰐口（下阿波・市有文）で、銘文から同地の杉尾大明神に奉納されたことがわかる。なお、17 世紀以前の鰐口については表 8 のとおりである。



常福寺の鰐口
（古郡・県有文）

表 8 江戸初期（17 世紀）以前の鰐口一覧

	所在地	年代	所在地	指定 区分		所在地	年代	所在地	指定 区分
1	常福寺	応永 6 年 (1399)	古郡	県	11	大光寺	寛永 11 年 (1634)	寺田	未
2	観菩提寺	応永 32 年 (1425)	島ヶ原	県	12	無量寿福 寺	慶安元年 (1648)	下神戸	未

3	万福寺	文安 2 年 (1445)	上野寺町	市	13	宝光院	慶安 2 年 (1649)	中友田	市
4	佛土寺	天文 22 年 (1553)	東高倉	未	14	西明寺	承応 2 年 (1653)	高尾	市
5	仏勝寺	文禄 2 年 (1593)	猪田	未	15	神王寺	貞享 4 年 (1687)	下柘植	市
6	阿波神社	文禄 5 年 (1596)	下阿波	市	16	弥勒堂	元禄元年 (1688)	四十九町	未
7	本門寺	慶長 8 年 (1603)	猪田	未	17	神王寺	元禄 3 年 (1690)	下柘植	市
8	長泉寺	慶長 18 年 (1613)	猪田	未	18	薬師寺	元禄 5 年 (1692)	柘植町	市
9	岩倉公民館	元和 8 年 (1622)	岩倉	未	19	大光寺	元禄 8 年 (1695)	寺田	未
10	極楽寺	寛永 5 年 (1628)	老川	市					

(『伊賀市の文化財』『上野市史』文化財編等より)

表 9 江戸初期 (17 世紀) 以前の梵鐘・喚鐘一覧

	所有者	年代	所在地	指定 区分	種別		所有者	年代	所在地	指定 区分	種別
1	勝因寺	慶長 17 年 (1612)	山出	県	梵鐘	7	広禅寺	延宝 2 年 (1674)	上野 徳居町	未	梵鐘
2	菅原 神社	寛永 4 年 (1627) 天明 7 年 (1787)	上野東町	市	梵鐘	8	西蓮寺	延宝 3 年 (1675)	長田	未	喚鐘
3	大村 神社	明暦 2 年 (1656)	阿保	市	梵鐘	9	九品寺	延宝 8 年 (1680)	守田町	未	喚鐘
4	陽夫多 神社	寛文 7 年 (1667)	馬場	市	梵鐘	10	広禅寺	元禄 3 年 (1690)	上野 徳居町	未	喚鐘
5	極楽寺	寛文 11 年 (1671)	甲野	市	梵鐘	11	心念寺	元禄 4 年 (1691)	上野西 日南町	未	喚鐘
6	長国寺	寛文 13 年 (1673)	桂	未	梵鐘	12	西念寺	元禄 9 年 (1696)	上野 万町	未	喚鐘

(『三重の梵鐘』第 10 集 伊賀地区編 『上野市史』文化財編より)

梵鐘は、中世にさかのぼるものは確認されておらず、紀年銘が確認できるもので最も古いものは、山出の小天狗清蔵が勧進した 1612 年 (慶長 17) の勝因寺の梵鐘 (山出・県有文) である。かつては小天狗が本願となり建立した愛宕神社 (上野愛宕町) に所在したと伝えられる。また、大村神社の梵鐘 (阿保・市有文) は、明治初期に廃寺となった同社の神宮寺禅定寺のもので、乳が剥落した姿を表して「虫喰鐘」の名称で親しまれている。この梵鐘は、依那具村鋳物師の手によることが梵鐘に刻まれており、近世初期の数少ない伊賀地域の鋳物師に関する資料といえる。

その他の鋳造品として、1613 年 (慶長 18) の銘のあるものを含む敢国神社の湯釜 (一之宮・市有文) 2 口は、3 代藩主藤堂高久により、1698 年 (元禄 11) に寄進されたものである。このほか、鞆田神社の鋳鉄製扁額 (中友田・市有文)、宝永の大地震を契機に 1708

年（宝永5）に上野城外堀の西側に架けられた京口橋の擬宝珠（上野丸之内・市有文）などがある。

また、江戸時代の金属製品で、人びとの信仰を知ることができるものとして、水鉢がある。西蓮寺の蓮葉形銅製水鉢（長田・市有文）は、藤堂采女元則の五十回忌にあわせ藤堂采女高稠が1708年（宝永5）に寄進したものである。観菩提寺青銅製手洗鉢（島ヶ原・未指定）は、1839年（天保10）に伊賀・伊勢・近江・大和・山城からの寄進者により造られ、信仰の広がりを窺うことができる。

多様な工芸品のなかでも注目すべきは2例の水晶五輪塔である。新大仏寺の水晶舍利塔（富永・県有文）は、総高7.0 cmで、1202年（建仁2）の新大仏寺創建の際に東大寺再建を担った俊乗坊重源が施入したもので、もとは本尊頭部に収められていたとされる。佛土寺出土品・水晶製舍利塔・陶製壺（東高倉・県有文考古資料）は、空風輪を欠く高さ2.8 cmの水晶五輪塔が信楽産陶器壺に納められていた。

事例は少ないが懸仏として1273年（文永10）の銘文のある柏尾地区の金属製懸仏（柏尾・市有文）、1598年（慶長3）の銘のある日置神社の懸仏（下柘植・市有文）がある。

そのほか、木製厨子として、三田寺の鎌倉時代から南北朝時代の木製黒漆塗観音浄土彩絵厨子 附陶製観音菩薩坐像（三田・県有文）、徳楽寺の室町時代の木造黒漆厨子（西高倉・市有文）、常住寺の江戸時代の木造厨子 附木造閻魔坐像（長田・県有文）がある。

武具類には、藤堂高虎が豊臣秀吉から拝領したとされる唐冠形兜（上野丸之内・県有文）や島川専助所用武具（上野丸之内・市有文）があるほか、11代藩主高猷所用の鉄錆地六十二間筋兜面頬付（上野丸之内・市有文）、藤堂豊前家当世具足（長田・未指定）などある。刀剣類には、「永正元年（1504）六月日 伊賀国宗近」銘のある脇差（上野丸之内・県有文）、1698年（元禄11）に4代藩主藩主高睦が寄進した靱田神社の儀槍2柄（中友田・市有文）などがある。

そのほか注目すべきものとして、奥知勇収集古伊賀・古信楽器物類一括（丸柱ほか・県有文）があり、中世から近世にかけての伊賀焼及び信楽焼の資料として貴重である。

《書跡・典籍・古文書》

書跡・典籍・古文書は、寺社に伝わる經典や祭礼関係の資料、中世文書、近世の藩政関係資料及び地方文書、近代行政資料がある。

① 經典類

經典類を代表するものとして、大般若經・法華經がある。

大般若經は、奈良時代以降、鎮護国家を祈願する經卷として宮中などで催された大般



西蓮寺蓮葉形銅製水鉢（長田・市有文）



日置神社の懸仏（下柘植・市有文）

若会においてしばしば転読されたため、経巻が相次いで写経されるようになった。

市域最古の大般若経である常楽寺の紙本墨書大般若経附唐櫃六合（種生・国重文）は、奥書に 758 年（天平宝字 2）とあり、当初は和泉国で書写されたものが、大和国・河内国へと移動し、1797 年（寛政 9）に国見天王社が入手したものである。また、1155 年（久寿 2）から 1177 年（治承元）の年紀のある植木宮大般若経（長田・市有文）は、各地に散在したものが収集されたもので、指定されているのは 5 巻のみである。

旧楽音寺大般若経（坂之下・市有文）は、平安時代後期から室町時代にかけての 512 巻が残るもので、比叡山延暦寺東塔（滋賀県大津市）で書写されたものが、室町時代後半に伊賀国にもたらされたと考えられる。101 巻から 110 巻が残る神明神社の紙本大般若経の残欠（新堂・市有文）は、1533 年（天文 2）に近江国毛牧の桜宮から柏野に所在した旧藤位神社に移されたとされる。また、1246 年（寛元 4）に書写され 600 巻がほぼ完存する仲福寺の紙本大般若経（依那具・未指定）は、奥書に 1786 年（天明 6）に才良村で補修されたことが記されている。江戸時代以降になると、版本のものが広がりを見せる。特に、1670 年（寛文 10）版の版本大般若経は、春日寺（川東・市有文）のほか、池辺寺・観音堂・勝因寺に見られる。春日寺のものは、寛文 10 年版を 1714 年（正徳 4）に当時の住職が購入したものである。

大般若経とともに流布したのが法華経である。宝珠院の版本法華経（北山・市有文）は、1・3・7 巻の奥書に 1342 年（興国 3）の南朝年号が見られる珍しいものである。また、射手神社の銅経筒附法華経残欠一括 木札一枚（長田・県有文）は、1160 年（永暦元）9 月の奥書のあるもので、1822 年（文政 5）に掘り出されたものである。当地で写経され銅製経筒に入れて埋納されたことがわかる貴重な例である。

② 中世文書

市域における近世以前の古文書・古記録は限られており、存在そのものが貴重であるが、現在まで伝わるものは寺社や信仰に関わるものが多い。

鎌倉時代のもので、鎌倉時代末期の 1332 年（元弘 2）に法然の教えを受けた僧向阿が門弟に授けるために書いた紙本墨書末代念仏授手印（上野寺町・県有文）や、萬寿寺の地藏菩薩坐像の胎内文書（柘植町・国重文）がある。胎内文書は、经文の一部や摺物のほか 9 点の書状も納められていて、地藏菩薩造立の寄進者とその周辺を窺うことができる貴重なものである。

紙本墨書真盛自筆消息（長田・県有文）は、天台真盛宗の宗祖、真盛上人が入滅した西



常楽寺の紙本墨書大般若経 附唐櫃六合
（種生・国重文）



旧楽音寺大般若経（坂之下・市有文）

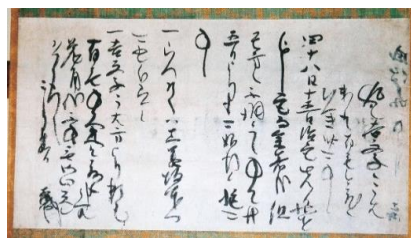
蓮寺に伝わる書状である。「四十八日念仏」について記されていることから、1492 年（明応元）または 1495 年（明応4）のものと思われる。

神社に関係するものとして、岩倉の春日神社に伝わる紙本墨書神名帳（岩倉・市有文）がある。1532 年（天文元）正月と 1589 年（天正 17）8 月の年紀があるもので、全国 68 か国の大社の祭神が記され、卷子に仕立てられている。

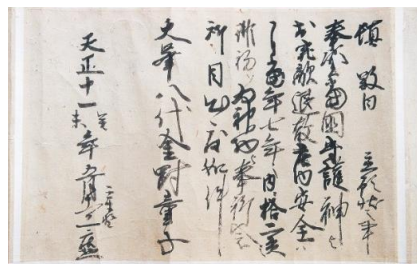
市域の中世末から近世にかけての資料で興味深いのは、神事当番帳がいくつか残されていることである。春日神社古文書（川東・市有文）は、1583 年（天正 11）から始まる春日神社神事頭番帳や同年の壬生野惣荘による立願状など織豊期から江戸時代前期にかけての川東・川西・西之沢の様子を知ることができる。陽夫多神社頭番帳（馬場・未指定）は、馬場・馬田・千貝・田中・石川の頭番帳であり、1591 年（天正 19）に始まり大正時代まで連綿と綴られている。市域南部では、1585 年（天正 13）から明治時代にかけてのものが残る柏尾頭番帳（柏尾・県有文有形民俗）や、1589 年（天正 17）から始まる北山大祭講入衆帳面（北山・未指定）、1592 年（天正 20）から始まる大村神社頭番帳（阿保・未指定）がある。また、種生神社に伝わる神社祭礼帳（種生・市有文）は、1651 年（慶安 4）から書き始められた種生小川内村の八王子社の頭番帳で、1886 年（明治 19）までのものが残されている。

中世末期の資料としては、近江国の戦国大名である六角氏に関する六角承禎書状知行宛行状（長田・市有文）、六角義治書状（長田・市有文）があり、1568 年（永禄 11）から 1573 年（天正元）にかけての感状、知行目録、知行宛行状などの写しである。また、伊賀国上柘植村并近江国和田・五反田村山論関係文書（上野丸之内・県有文）は、1573 年（天正元）から慶安年間にかけての上柘植村と和田・五反田村の山論に関する資料であるが、1573 年（天正元）の伊賀奉行と甲賀郡奉行による起請文は伊賀惣国一揆に関わる資料として貴重である。

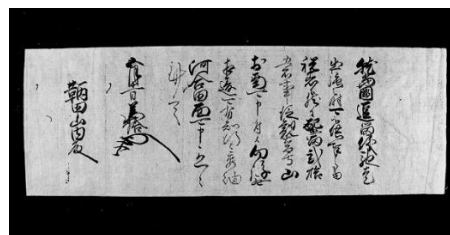
織豊期の資料には 1594 年（文禄 3）の豊臣秀吉による山検地に関する四方定書を含む下柘植区有文書（下柘植・未指定）や 1595 年（文禄 4）の諸鳥の取り締まりに関する豊臣秀吉朱印状（中馬野・市有文）がある。



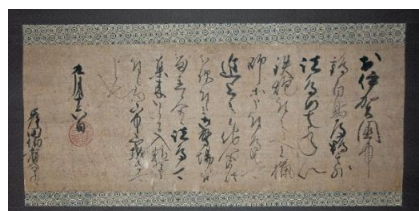
紙本墨書真盛自筆消息（長田・県有文）



春日神社古文書（川東・市有文）



六角義治書状（市有文）



豊臣秀吉朱印状（中馬野・市有文）

③ 近世文書

近世文書は、藤堂藩の記録類である藩政資料や藤堂藩士家に伝来した武家文書、庄屋など伊賀国内の各村に伝わる地方文書がある。

藩校であった崇広堂に 1905 年（明治 38）に設置された阿山郡立図書館には、崇広堂の蔵書や資料のほか、さまざまな資料が持ち込まれた。6 編 32 卷からなる『宗国史』（崇廣堂本）（上野丸之内・県有文）



廳事類編（上野丸之内・県有文）

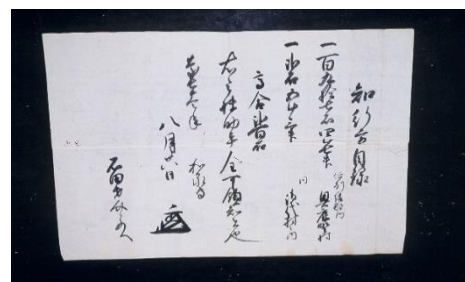
は、その中の一つで、藤堂高虎・高次・高久の事績と、藩の法令及び人口等がまとめられたものである。また、『高山公実録』（上野丸之内・市有文）は藤堂高虎の事績をまとめたもので、藩政初期を解明する資料として貴重である。

また、藩政記録としては、江戸時代前期の藩内における事項を記した『永保記事略並びに同拾遺』（上野丸之内・県有文）や、後半期の記録、『廳事類編』（同）、伊賀城代を務めた藤堂元甫が編さんし、1763 年（宝暦 13）に完成した伊賀・伊勢・志摩 3 国の地誌である『三国地志 附伊賀国式社考』（同）がある。いずれも藤堂藩伊賀城代の藤堂采女家由来とされるものである。

江戸時代の上野城及び藤堂藩に関わる建築物の仕様や寸法などの記録が「藤堂藩伊賀作事方関連文書」（上野玄蕃町・県有文）である。現在は失われた建築物の様子や当時の建築技術を知る上で貴重な資料である。

藤堂藩の統治を示すものとしては、藤堂高虎が 1608 年（慶長 13）に入国した際に上野・名張・阿保以外での商売を禁じることを示し、その後の藩主も踏襲して発給した「国中萬うりかひ免許状付府内宿諸役及野畠年貢御免文書」（上野丸之内・市有文）や、藤堂高虎はじめ藩主による国内の主要寺院に対する寺領安堵状がある。なかでも徳永寺には、高虎から高猷までの藤堂藩主代々施入文（柘植町・市有文）が伝わる。

藩士家に伝わる武家文書の野崎新平家文書（長田・未指定）は、藤堂藩伊賀付の加判奉行を勤めた野崎新平家に残されていた文書で、同家の由緒書や大坂の陣における陣立図などがある。石田三郎左衛門家伝来文書（長田・市有文）は、藩士石田家に伝わった文書群で、藤堂高虎や藤堂高次書状などがある。また、新田開発などで活躍した西島八兵衛家の系譜を引く西嶋家文書（上野丸之内・市有文）は、西島八兵衛が城和奉行在任中の記録など、地域統治に関わる貴重な資料を含んでいる。朱雀家は、中世末に山城国相楽郡を拠点として活動した土豪の系譜を引く藩士家で、同家の朱雀家文書（長田・市有文）には、織田信長書状や豊臣秀吉書状が含まれるほか、藤堂高久の臨終と葬送について記した易簣録がある。



石田三郎左衛門家伝来文書（長田・市有文）

近世の文書として地域に伝わり、地方文書として残ることが多いのが、検地帳と相論関

係文書である。

鳳凰寺竿帳及び検見帳（鳳凰寺・市有文）は、1602 年（慶長 7）の竿帳と 1694 年（元禄 7）作成の検地帳などがある。1602 年（慶長 7）のものは藤堂高虎入国以前の検地帳としてほとんど類例がなく、1694 年（元禄 7）のものは藩政下の検地記録として数が少なく貴重である。

相論関係文書としては、1700 年（元禄 13）の伊賀・山城の国境相論の際に作成された文書がある。相論の経緯を島ヶ原村の庄屋松村氏が記した「伊賀山城境論対決覚帳」（島ヶ原・市有文）と裁定結果を示した「伊賀山城国境幕府裁定地図」（同）は、当時の相論の経緯から結末までを知ることができる貴重な資料である。水論関係のものとしては、柘植地区の倉部川からの水利を巡る倉部川余水貰受書・碑（長田・柘植町・市有文）、服部川から取水する村々の水論に関する拾貳郷井堰関係文書附木造櫃（上野丸之内・市有文）がある。

その他の地方文書として北打山山論文書（長田・市有文）、上柘植村文書（長田・市有文）、土橋区有文書（上野丸之内・市有文）、山畑文書（長田・市有文）、中馬野の寛永山論文書（中馬野・市有文）などがある。広徳寺の切支丹吟味の条目板（広瀬・市有文）は、江戸時代の村落における切支丹禁制のありようを示すものとして興味深い。また、藤堂藩統治に特徴的な「無足人」制度を示す資料と残る最も古いものは、1783 年（天明 3）の無足人帳（川東・市有文）である。

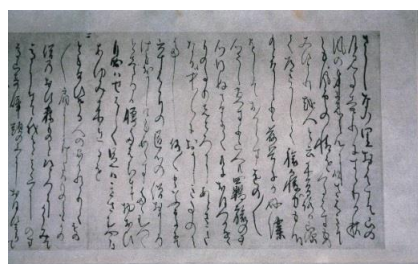
江戸時代の伊賀国には、大和・伊賀・初瀬の各街道の 8 か所に宿場が設置され、藤堂藩の宿泊施設として御茶屋が併設された。島ヶ原本陣御茶屋文書（島ヶ原・市有文）は、島ヶ原宿御茶屋預を担った岩佐家の記録である。

なお、近世から近代にかけての地方文書としては、中村家所蔵文書（羽根・未指定）や中村家所蔵文書（古山界外・未指定）、広瀬区有文書（広瀬・未指定）や大垣昭尚旧蔵文書（長田・未指定）がある。これらは、庄屋家に伝来した文書であり、藩政下の村の暮らしや年貢収納、統治のありようを知ることができる。

俳聖松尾芭蕉の生誕地である本市には、芭蕉翁に関連する文化財が多数所在する。なかでも芭蕉翁記念館では、『更科紀行 芭蕉自筆稿本』（上野丸之内・国重文）や芭蕉翁の真筆で北村季吟から与えられた俳諧の作法書「埋木」など 17 点の松尾芭蕉関係資料（上野丸之内・県有文）を所蔵している。

④ 近代行政資料

1889 年（明治 22）の市制・町村制の施行により、伊賀地域は 2 町 38 村町村に編制された。この時編制された近代行政村において作成された地方行政の書類が近代行政資料である。近代行政資料は、伊賀市以前の旧自治体史編さんの際に収集・保管されたものが、伊賀市史編さん事業に引き継がれた。旧自治体により保存状況は異なるが、



更科紀行 芭蕉自筆稿本
（上野丸之内・国重文）

明治時代から昭和時代にいたるまでの行政資料がまとまって残されている例は少なく、貴重な資料群と言える。

表 7 近代行政資料一覧

旧上野市					
上野町役場文書	4, 677	府中村役場文書	651	花之木村役場文書	495
上野市役所文書		中瀬村役場文書	601	友生村役場文書	572
小田村役場文書		猪田村役場文書	1, 010	比自岐村役場文書	1, 592
小田地区事務連絡所文書	403	依那古村役場文書	586	神戸村役場文書	239
久米地区事務連絡所文書	519	古山村役場文書	1, 624	丸柱村役場文書	2, 929
三田村役場文書	217	花垣村役場文書	691	諏訪地区事務連絡所文書	
旧伊賀町		旧阿山町		旧青山町	
東柘植村役場文書	7, 895	玉瀧村役場文書	61	阿保村役場文書	235
西柘植村役場文書		鞆田村役場文書	69	阿保町役場文書	307
壬生野村役場文書		河合村役場文書	11	種生村役場文書	2, 068
柘植町役場文書		丸柱村役場文書	2	矢持村役場文書	1, 945
春日村役場文書		阿拝村・阿山村役場文書	10	上津村役場文書	335
伊賀町役場文書		阿山町教育委員会保管資料	90	青山町役場文書	1, 379
伊賀町史編纂資料	1, 464	旧大山田村		青山町史編纂資料	755
旧島ヶ原村		布引村役場文書	50		
島ヶ原村史編纂資料	851	大山田村史編纂資料	747		

(『伊賀市史』6巻より)

《考古資料》

考古資料は、地域の郷土研究者らにより採集されたものも含まれるが、大半は昭和50年代以降に本格的に行われるようになった行政機関による発掘調査で出土したものである。市域で出土した発掘調査資料等を以下に掲げた。

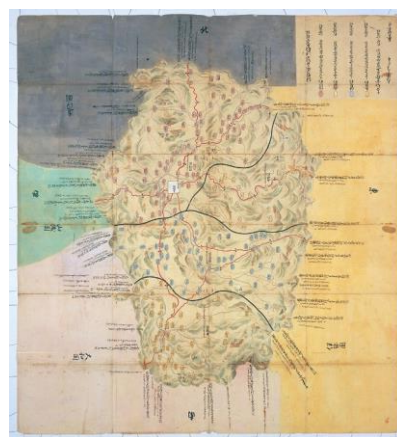
表 10 指定文化財等考古資料一覧

指定区分	資 料 名	時 代	点数	所在地
市	サヌカイト原石・磨製石斧	弥生	3 点	種生
市	川西出土石斧	弥生	1 点	川西
未	森寺遺跡出土木製鋤	弥生	1 点	緑ヶ丘本町
市	小上野遺跡出土品	弥生～古墳	一括	富永
未	小芝遺跡出土品	弥生～古墳	1 点	緑ヶ丘本町
県	ワキ塚 1・2 号墳出土品	古墳	111 点	比土
市	六鈴鏡及び古墳出土品	古墳	一括	千歳
市	鏡及び古墳出土品	古墳	一括	上野東町
県	鳳凰寺の出土品	古墳	29 個	鳳凰寺
市	上丸川 1 号・2 号古墳出土品	古墳	一括	川合
市	菰池 1 号墳出土品	古墳	一括	柘植町
市	筒御前古墳出土品	古墳	一括	柘植町
市	天長山古墳出土品	古墳	一括	柘植町
未	伊予之丸古墳出土品	古墳	一括	緑ヶ丘本町

未	久米山 6 号墳出土品	古墳	一括	緑ヶ丘本町
未	住吉神社古墳出土品	古墳	一括	緑ヶ丘本町
未	奥小波田 1 号墳出土品	古墳	一括	緑ヶ丘本町
未	辻堂古墳出土品	古墳	一括	緑ヶ丘本町
未	キラ土古墳出土金銅製馬具	古墳	一括	緑ヶ丘本町・富永
未	高猿 6 号墳出土品	古墳	一括	緑ヶ丘本町
未	南山ノ奥 6 号墳出土品	古墳	一括	緑ヶ丘本町
市	岡田栄吉収集三田廃寺古瓦他出土資料	弥生～室町	123 点	緑ヶ丘本町
未	沖嶋卯之旧蔵資料	旧石器～中世		緑ヶ丘本町
未	秋永康年旧蔵資料	旧石器～奈良		緑ヶ丘本町
県	御墓山窯跡出土宮殿形陶製品	飛鳥	1 基	緑ヶ丘本町
未	御墓山窯跡出土陶棺	飛鳥	2 点	緑ヶ丘本町
未	財良寺跡出土軒丸瓦	飛鳥	1 点	緑ヶ丘本町
市	下郡遺跡出土木簡	平安	1 点	緑ヶ丘本町
市	霊山経塚遺跡出土品	平安	一括	柘植町
県	銅経筒 附法華経残欠一括 木札一枚	平安	1 口	長田
市	的場遺跡出土品	平安～鎌倉	一括	柘植町
未	猪田経塚出土品	平安～鎌倉	一括	緑ヶ丘本町
国	板彫五輪塔	鎌倉	1 面	富永
県	石造板碑	鎌倉	1 基	白檜
県	佛土寺出土品 水晶製舍利塔 陶製壺	鎌倉	2 個	東高倉
市	石造板碑	鎌倉	1 基	下郡
市	長隆寺層塔残欠	鎌倉	1 基	森寺
未	石槽	鎌倉	1 基	長田
市	将軍塚遺跡出土品	室町	一括	川合
市	安田中世墓出土蔵骨器	鎌倉～室町	15 点	緑ヶ丘本町
未	西蓮寺中近世墓出土品	近世	一括	緑ヶ丘本町

《歴史資料》

歴史資料には、絵図や墓所、供養塔などがあり、とりわけ絵図類が多く指定されている。上野城と城下町を描いた絵図は 70 枚以上が知られており、絵図から城下町の変遷を追える。古くは 1631 年(寛永 8)と推定されている伊賀上野城下絵図(上野向島町・県有文)はじめ、元禄～享保年間を描いた上野城下町絵図(上野丸之内・市有文)、享保～元文年間の上野城下町絵図(上野鍛冶町・市有文)がある。また、江戸幕府の指示で作成された国絵図のうち、1700 年(元禄 13)の伊賀国絵図(上野丸之内・市有文)もある。そのほか、享保年間の上野城下町絵図(長田・未指定)や近世の山論関係資料を含む庄屋井野家の文書群(長田・未指定)、藤堂藩士関家に伝来した武具や由



伊賀国絵図(上野丸之内・市有文)

緒書などの資料群（長田・未指定）もある。

近代のものとしては、1874 年（明治 7）に開催された博覧会の様子を俯瞰した「明治 7 年伊賀上野博覧会図」（長田・市有文）がある。

なお、1854 年（嘉永 7）に発生した安政伊賀上野地震は、上野城下に甚大な被害をもたらしたが、被害を描いた伊賀国上野城破損之覚（上野丸之内・市有文）と、伊州御城下破崖損所絵図（上野向島町・市有文）が作成された。また、被災者を供養した法華経塔（服部町・市有文）や安政伊賀上野地震供養塔（野間・市有文）が建立されている。

2-2 無形文化財

演劇や音楽、工芸技術といった、歴史上または芸術上価値の高いものを無形文化財としている。

工芸技術

本市の歴史上或いは芸術上価値の高い「わざ」として伊賀焼（未指定）と伊賀組紐（未指定）がある。伊賀焼は、古琵琶湖層で生成された良質な粘土を原料とし、桃山の茶陶は古伊賀として全国的に有名である。近世以降は、日常雑器として生産が続けられるとともに、ビードロ釉のかかる水指や花生なども作られ続け、現在においても伊賀焼の新たな魅力が生み出されている。

また、伊賀組紐は、伊賀盆地が原材料の養蚕が盛んであったことなどから、明治以降に本格的に生産が始まり、東京から組紐の技術を取り入れ工場を設立することにより、城下町を中心に組紐の一大産地として京都・大阪へ広まった。1976 年（昭和 51）に県内初の伝統工芸品として、通商産業大臣の指定を受けている。現在は和装品以外の製品も作られるようになり、デザイン開発や創作活動にも広がりを見せている。

2-3 民俗文化財

民俗文化財は、衣食住や生業、信仰、年中行事などに関する無形の民俗文化財と、それらに用いられる衣服・器具などの有形の民俗文化財に分けられる。

有形の民俗文化財

有形の民俗文化財には、祭礼の道具や文書、寺社に奉納された絵馬・算額・扁額などの信仰に係るもの、生活や生業に関わるものがある。

伊賀地域では、近世において各地で雨乞いが盛んに行われた。雨乞い神事の舞台となったのは寺社であり、かんこ踊り等が行われた。三田神社神楽踊装束・用具類 附三田神社神楽踊歌本（三田・市有民）や新大仏寺雨乞い関係文書 附雨乞い踊り用具（富永・市有民）は、それらの由来や当時の姿を知ることができる。

また、春日神社雨乞願解大絵馬・附相撲板番付（川東・県有民）、猿野の祇園踊り図絵馬（上阿波・市有民）、岡林の花踊り図絵馬（柘植町・市有民）



猿野の祇園踊り図絵馬（上阿波・市有民）

は、神事に関連して奉納されたもので、民俗資料として貴重であるだけでなく、絵画資料としても興味深い。

絵馬に類似するものとして算額がある。近世の教育や学問の水準を知ることができる算額は、林昌寺の算額（中柘植・市有民）、菅原神社の算額（上野東町・市有民）のほか、永保寺の算額（喰代・未指定）、喰代区の算額（喰代・未指定）がある。また、特異な形状の恵美須神社の算盤型算額（上野恵美須町・市有民）は、類例が少なく貴重である。

俳句に関連するものに、花垣神社（予野）や神戸神社（上神戸）、陽夫多神社（馬場）では、連句を奉納した扁額（未指定）が見られるほか、市域の各所には句碑が残されている。近世にさかのぼるものとして、長野峠の猿蓑塚には 1786 年（天明 6）の芭蕉翁句碑（上阿波・未指定）、花垣神社には 1836 年（天保 6）の芭蕉翁句碑（予野・未指定）がある。

お伊勢参りが盛んとなった近世、伊賀国は西国からの参宮客が行き来するところであつた。大和国から伊勢国に至る初瀬街道の宿場である阿保宿や伊勢地宿には、摂津や和泉、播磨の各国で結成された伊勢講の講看板が残されている。阿保の旅籠「たわらや」には 76 枚の参宮講看板（阿保・県有民）が残され、伊勢地宿には紅葉屋参宮講看板（伊勢路・市有民）、大和屋参宮講看板（伊勢路・市有民）が残されている。



大和屋講看板(伊勢路・市有民)

そのほか、2004 年（平成 16）の市町村合併までの旧自治体で収集された、近世・近代の生活に関わる民具や林業や蚕業などに関わる民具が残されている（未指定・柘植町・川合・富永ほか）

無形の民俗文化財

近世以来の景観が残る市域は、各地に伝統行事が残る無形の民俗文化財の宝庫であり、多彩な祭礼や神事、年中行事をみることができる。祭礼行事では、上野天神祭に代表される山・鉾・屋台行事や、かんこ踊り、獅子神楽のほか、各地の神社で行われるさまざまな祭礼がある。また、かつての生活に根差した季節を彩る年中行事がある。

① 山・鉾・屋台行事

上野天神祭のダンジリ行事（上野中町ほか・国重無民）は、上野城下町の産土神である上野天神宮（菅原神社）の秋祭で、毎年 10 月 23 日から 25 日を祭礼日とする市域最大の祭礼である。最近では、それに近い金土日開催され多くの人出で賑わう。

上野天神祭は、1660 年（万治 3）に再興されたことが記録に見え、25 日の本祭では御輿の渡御に続いて、鬼行列と 9 基の楼車が城下町の三筋町を巡行する。近世においては藩主も観覧した。



上野天神祭のダンジリ行事
（上野中町ほか・国重無民）

2016 年（平成 28）、全国 33 ヶ所の「山・鉦・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されている。

1840 年（天保 11）に制作された「上野天満宮祭礼行列略記版木」（上野西町・市無民）には、現在と同じような巡行の様子が描かれており、制作時には今に続く祭礼の形態が確立していたと考えられる。近世後期に成立した楼車の飾金具や幕は、有形文化財としても貴重であり、上野鍛冶町の山車幕（見送幕）（県有民）や前幕（市無民）、上野福居町の金具（24 個 3 基）（県有民）が指定文化財となっているほか、供奉面（上野三之西町 6 面 上野紺屋町 12 面 上野相生町 6 面 県有民）、供奉面・能面（上野徳居町 13 面 市有民）がある。

かつての伊賀街道平田宿で行われている山田地域の惣社である植木神社の祇園祭（平田・県無民）は、上野天神祭と同様、楼車が巡行する祭礼である。現在は 7 月の最終週に実施されている。東・中・西の各町から出される 3 基の楼車と祇園花、花太鼓などの行列が植木神社まで巡行する。祭礼の最後には祇園祭の花奪いが行われる。

② 風流踊

中世を起源とする風流踊は、華やかな意匠の作り物や扮装により集団で行う踊りである。風流踊の古い要素を残すのが、陽夫多神社祇園祭の願之山行事（馬場・県無民）である。曳山に載せた太鼓を 6 名の踊り子が打つ「大踊り」と、締太鼓の持ち手と打ち手の子ども 2 名 1 組演じる「小踊り」があり、囃子歌の歌詞は中世歌謡の系譜を引くものとされる。

鞆鼓が「かんこ」に転訛したのが語源とされるかんこ踊りは、踊り子の体の前に鞆鼓や締太鼓を付け、それを撥で打ちながら踊るものである。かんこ踊りの起源は、近世初頭に雨乞い踊りとして行われていたが、かつては、市内各所の 40 カ所を越える地域で行われていたが、現在、続けられているのは 5 カ所のみである。そのうち、勝手神社の神事踊（山畑・国重無民）は、2022 年（令和 4）にユネスコ無形文化遺産に登録されているほか、日置神社の神事踊（下柘植・愛田）、比自岐神社祇園踊（比自岐）、大江の鞆鼓踊り（川合）が県の無形の民俗文化財に指定されている。



植木神社祇園祭（平田・県無民）



勝手神社の神事踊（山畑・国重無民）



陽夫多神社祇園祭の願之山行事（馬場・県無民）

③ 獅子神楽

1608 年（慶長 13）に入国した藤堂高虎は、敢国神社の獅子神楽（一之宮・県無民）を熱心に庇護したとされ、享保年間（1716～36）以降には各地を巡奏したと伝えられる。市域の各所に残る獅子神楽の多くは、敢国神社を起源としている。広前、四方神楽・五段神楽・剣の舞、鼻高・小竹の舞、荒舞・背つぎ舞で構成され、現在も年 3 回境内で行われている。



敢国神社の獅子神楽（一之宮・県無民）

島ヶ原の鷗宮神社の獅子踊（島ヶ原・市無民）や種生の種生神社の秋祭で奉納される獅子神楽（種生・市無民）は敢国神社から伝わったとされ、その舞踊の形態も近似する。春日神社の春祭で奉納される獅子神楽（川東・市無民）は、長徳年間（995～99）から始められたとされ、かつては伊賀地域の北東部を巡奏していたとされる。なお、阿保などでも獅子神楽（獅子舞・獅子踊）が行われている。

④ さまざまな神事祭礼・法会

市域には、山・鉾・屋台行事や風流踊、獅子神楽以外にもさまざまな形態の神事祭礼、法会がある。

正月堂の修正会（島ヶ原・県無民）は、2 月 11 日に観菩提寺で行われる法会で、大餅を担ぎ、行列を組んで大声を上げて本堂に練り込む大餅会式、堂内で太鼓やホラ貝、拍子木の中、火と水を振りかざし荒々しく交錯する「達陀の行法」が行われる。

各地の神社の春秋の例祭では、特色ある行事が行われている。三田神社の御田植祭（三田・未指定）は、6 月に同社の神田に地元小学生が早乙女姿で田植えを行う祭で、豊作祈願と巫女神楽も行われる。

源頼朝が鎌倉鶴岡八幡宮の末社として全国に勧進を意図し、建立された岡八幡宮では、毎年 4 月の春祭の流鏝馬神事（白檜・未指定）が行われている。また、槇山神社の春祭（槇山・未指定）では、奈良金春流の能楽師により能楽が奉納される。

また、種生神社の秋の例祭（種生・未指定）では、獅子神楽が行われるほか、鹿島神が舟で渡御した姿を模した舟形山車による「こたつき渡御」が行われる。田守神社の秋祭（蔵縄手・市無民）は、神を本宮から御旅所へ迎える神事で、大御幣や鬼・御輿の行列があり、獅子神楽の奉納も行われる。

なお、2 月に行われる富永的祭（富永・市無民）は、地区の当屋の若手が的場において神主の祝詞の後に弓を射る祭で、矢の当たり具合で豊凶を占う。佐々神社のこのしろ祭り（音羽・未指定）は、12 月 10 日にコノシロを「なれずし」にして奉納する、海に面しない市域では珍しい祭といえる。また、宮座の祭りも波多岐神社（土橋）や春日神社（川東）をはじめ各地で行われており、春日神社のなすび祭（西山・



富永的祭（富永・市無民）

未指定) は、10 月 14・15 日の木生神社（現在は春日神社に合祀）の秋祭で、なすびを調理して神饌として供える祭である。

⑤ 年中行事

神事祭礼、法会だけでなく、生活に根づいた年中行事も各地でみることができる。

正月から 2 月にかけて、厄災が入ることを除けるため、集落の入口などに大縄をかけるカンジョウナワ行事（長田・菖蒲池・東谷・柘植町・中柘植・石川・中友田・西湯舟・槇山・市無民）は、現在市域の 10 カ所で行われ、9 カが指定されている。また、カギヒキ行事は、山の神を祀る行事で正月 3 日から 15 日にかけて、しめ縄に木の枝を掛けて、祝い唄を歌いながら引く行事で、市域の各地に伝承されている。



カンジョウナワ行事（菖蒲池・市無民）

2-4 記念物

記念物に含まれる文化財は、遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物である。遺跡は寺院跡や城館跡、墓所などである。本市では名勝地のみで指定されているものではなく、水を巡る祭祀遺構を有することにより名勝及び史跡指定されている城之越遺跡や、史跡及び名勝の蓑虫庵がある。

遺跡

史跡指定を受けている遺跡には、古墳・寺院跡・城館跡・墓所などがある。

古墳では、三重県最大の前方後円墳御墓山古墳（佐那具町・国史跡）はじめ地域の首長墓や、伊賀地域最古の東山古墳（円徳院・市史跡）、後期の横穴式石室の巨石墳である勘定塚古墳（外山・市史跡）や御旅所古墳（馬場・市史跡）がある。また、未指定ながら首長系譜を追うことができる前方後円墳のまとまりがいくつか確認できる。

表 11 前方後円墳一覧

名称	所在地	規模 (全長)	備考	名称	所在地	規模 (全長)	備考
御墓山古墳	佐那具町	188m	国史跡	寺音寺古墳	炊村	53m	県史跡
鷺棚 1 号墳	外山	59m	未指定	寺垣内古墳	真泥	75m	未指定
鷺棚 2 号墳	外山	45m	未指定	鳴塚古墳	鳳凰寺	37m	市史跡
外山 1 号墳	外山	62m	未指定	石山古墳	才良	120m	未指定
外山 3 号墳	外山	37m	未指定	王塚古墳	岡波	48m	未指定
キラ土古墳	佐那具町	50m	未指定	近代古墳	神戸	30m	消滅 帆立貝形
宮山 1 号墳	馬場	43m	未指定	ぬか塚古墳	市部	47m	帆立貝形
車塚	荒木	93m	県史跡	殿塚古墳	上神戸	92m	未指定

寺院跡・官衙遺跡では、飛鳥から奈良・平安時代の古代寺院である鳳凰寺跡（鳳凰寺・県史跡）や財良寺跡（才良・市史跡）、伊賀国分寺跡（西明寺・国史跡）と長楽山廃寺跡（西明寺・国史跡）、律令期の伊賀国の中心、伊賀国庁跡（坂之下・国史跡）がある。

中世の寺院には、南北朝争乱による戦没者の供養のため全国に建立された安国寺跡（三田・市史跡）があるほか、公家の日記に登場する菩提寺跡（荒木・市史跡）、寺院跡と中世墓・経塚が一体となって残る霊山山頂遺跡（下柘植・県史跡）がある。また、寺院そのものではないが、補陀落寺に至る道程に置かれた廃補陀落寺町石（西高倉・国史跡、五町石・八町石は市史跡歴史資料）がある。

墓所としては、鎌倉時代の浄土真宗の僧了源に関わる了源上人墓所（佐那具町・市史跡）、了源上人遷化の地（丸柱・市史跡）、室町時代の天台真盛宗の宗祖真盛が入滅したとされる西蓮寺の真盛廟（長田・県史跡）と西蓮寺の供養塔（長田・県史跡）がある。また、鎌倉時代の兼好法師に由来する草薺寺・吉田兼好ゆかりの地（種生・市史跡）もある。そのほか、「藤原千方」をめぐる伝説地（高尾・市史跡）や、『枕草子』に著名な森として登場する垂園森と哀園森（市部・市史跡）がある。

上野城下町と近在の寺院には、近世の藤堂藩主や藩士らの墓所が所在する。特に西蓮寺には、伊賀城代藤堂采女家の歴代墓所（長田・市史跡）、伊賀城代で『三国地志』の編さんを行った藤堂元甫の墓所（同）、藤堂式部家の墓所（長田・未指定）、俳聖松尾芭蕉の直弟子服部土芳墓所（長田・市史跡）がある。また、城下町の上行寺には、藤堂藩主家の藤堂家歴代供養墓所（上野寺町・市史跡）、山溪寺には藤堂新七郎家墓所（上野恵美須町・市史跡）、大超寺には藤堂玄蕃家墓所（上野寺町・市史跡）がある。そのほか、能吏として著名な西嶋八兵衛之友墓（上野紺屋町・市史跡）、『伊水溫故』を叙述した菊岡如幻墓所（守田町・市史跡）もある。なお、伊賀流忍術を代表する三家の一つ、藤林長門守墓所（東湯舟・市史跡）は、甲賀に近接する正覚寺に藤林氏の歴代墓碑とともに所在する。

藤堂新七郎家に仕え、後に俳聖となった松尾芭蕉翁に関わる史跡では、芭蕉五庵で唯一残る蓑虫庵（上野西日南町・県史跡及び名勝）はじめ、芭蕉翁生家（上野赤坂町・市史跡）・芭蕉翁故郷塚（上野農人町・市史跡）や、芭蕉翁が帰郷の際に詠んだ句「さまぎまの事もひ出す桜かな」にちなみ名づけられた、さまぎま園（上野玄蕃町・市史跡）がある。なお、菅原神社は、芭蕉翁が1672年（寛文12）に江戸へ旅立つ前に60句を30番の句合わせとして奉納した『貝おほひ』に由来する、貝おほひ奉納の社（上野東町・市史跡）として指定されている。藩政時代の遺構が残る本市では、上野城跡（上野丸之内・国史跡）



廃補陀落寺町石(西高倉・国史跡)



藤堂玄蕃家墓所(上野寺町・市史跡)

の他、11代藩主藤堂高兌が設置した藩校、旧崇広堂（同）、心学の広がりを示す旧麗沢舎（柘植町・県史跡）がある。

また、日本三大仇討の一つ、渡辺数馬と荒木又右衛門が仇敵河合又五郎を討ち果たした鍵屋の辻（小田町ほか・県史跡）も史跡指定されている。なお、伊賀地域は650カ所を超える中世城館が残っている全国的にも珍しい地域であり、福地城跡（柘植町・県史跡）や壬生野城跡（川東・市史跡）が史跡指定されているほか、壬生野城跡を含む川東の中世城館群（未指定）、天守台が残る丸山城跡（下神戸・未指定）などがある。

遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）

本市の遺跡数は、2021年（令和3）時点で2,744カ所あり、県内で津市に次いで2番目に多く、平方キロメートル当たりの遺跡数では津市を上回っている。文化財保護法第96条第1項の規定による「遺跡発見届」には、古墳や散布地など12種の遺跡の種類と旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世の8時代の分類が例示されている。本市の遺跡をこの種類によりみると、表12のとおりとなる。

市内の遺跡で最も多いのが古墳で、全体の約半数近くを占める。古墳の大多数は6世紀後半以降の後期古墳であり、三田・府中・中瀬・山田・阿保地区などの沖積地に近い丘陵に多く分布する。次いで多いのは城館跡である。市内では近世城郭は上野城跡のみであり、それ以外は中世城館である。市域における中世城館の大半は一辺50m程度の土塁と堀で囲まれた単郭方形の形態を呈しており、650カ所以上が確認され、全国的にみても濃密に分布している。

表12 伊賀市の種類別遺跡数

種別	遺跡数	%	備 考
古墳	1266	46.1	
城館跡	606	22.1	
散布地	310	11.3	
社寺跡	249	9.1	古代寺院から中世寺院、明治以降廃寺となった寺院、山神社を含む
集落遺跡	106	3.9	発掘調査で明らかになったもの。祭祀遺跡や官衙遺跡を含む。
その他の墓	44	1.6	中世墓などの墳墓類。経塚を含む。
生産遺跡	30	1.1	須恵器、伊賀焼の窯跡と鑄造遺跡。
その他	133	4.8	道標など交通遺跡、戦争遺跡、石仏石碑など。

名勝地

名勝地は、庭園、橋梁、峡谷などの芸術上又は観賞上価値の高いものである。

庭園には、井泉から湧き出る水が流れる大溝に貼石を施し立石を配した古墳時代の水を巡る祭祀遺跡、城之越遺跡（比土・名勝及び史跡）がある。1991年（平成3）の発見当時は日本最古の庭園遺構と大きく報じられた。また、先述の蓑虫庵（上野西日南町・県史跡及び名勝）の庭園は、近代以降に行われた芭蕉翁顕彰事業の一つとして整備が行われた。そのほかの庭園遺構として、近世にさかのぼるとされる野崎新平屋敷跡庭園（上

野田端町・未指定) がある。

峡谷などを代表するものとして、市域に北西部の木津川と柘植川の合流点から下流に位置する岩倉峡(西山・未指定)、服部川支流の馬野川上流域の馬野溪(奥馬野・未指定)、柘植川支流滝川上流域の白藤滝(山畑・未指定) がある。

動物、植物、地質鉱物

天然記念物は、動物、植物、地質鉱物などで、学術上価値の高いものである。木津川の上流域に位置し四周を山に囲まれた自然環境豊かな本市には、希少動植物も多い。

① 動物

オオサンショウウオ(地域定めず・国特指定) は三重県を代表する天然記念物である。市域では、木津川上流域で見られ、全国的には分布の東端に近い大きな生息地の一つである。オオサンショウウオは山地や水田、集落の間を流れる河川の大岩の下や岸边植生の間に生息し、伏流水のある横穴などで繁殖する。



オオサンショウウオ(国特天然)

また、絶滅危惧種ⅠA類に指定されている希少動物として鳥類のオオタカやクマタカ、ハヤブサのほか、魚類のアメドジョウ、ホトケドジョウがある。昆虫ではトンボ目のミヤマサナエ、ルリボシヤンマ、コウチュウ目のマダラシマゲンゴロウ、ヤマトエンマコガネなどが確認されている(いずれも未指定)。



ギフチョウ(市天然)

ギフチョウ(市天然) は里山に生息し、前翅長は3.0～3.5 cm、開長は4.8～6.5 cm ほど。成虫の翅は黄白色と黒の縦じま模様で、後翅の外側には青や橙、赤色の斑紋が並ぶ。市内でも確認されている箇所は限られる。近年の環境変化で個体数の減少が危惧されている。

② 植物

常緑針葉樹を代表するのが、イチイ科カヤ属のシブナシガヤで、高倉神社のシブナシガヤ(西高倉)と果号寺のシブナシガヤ(西山) は、いずれも国指定を受けている。また、西念寺には、樹齢500年と推定される古木のカヤ(島ヶ原・市天然) がある。同じ常緑針葉樹のマツ科のものには、根本から7枝に分かれたクロマツの古木である転輪寺の七本松(柏野・市天然)、アカマツ・クロマツの大本が点在する余野公園の松(柘植町・市天然)、27mに及ぶ長い枝が特徴の滝仙寺の松(滝・市天然) がある。スギ亜科スギ属は、樹齢約500年、高さ28mの大本である杉(八幡杉)(治田・市天



高倉神社のシブナシガヤ
(西高倉・国天然)

然)、樹幹周 6.18mを測る市内最大のスギである諏訪神社の大杉(諏訪・市天然)がある。

常緑広葉樹では、ブナ科クリ亜科シイ属の萬寿寺境内にある古木の椎(柘植町・市天然)、幹周 4.45mの成田山の椎(同)や、同じくブナ科で、幹周 3.55m、枝張り東西 23m、南北 21mの大振りな種生のオオツクバネガシ(種生・市天然)がある。クスノキ科で大きくなると樹皮が鹿の子模様になるカゴノキ(鹿子の木)には、高德寺のカゴノキ(高山・市天然)がある。そのほか、常緑樹の低木には、モチノキ科モチノキ属のイヌツゲとツツジ科アセビ属に属するアセビが合わせて見られる、霊山のイヌツゲとアセビ群生地(下柘植・県天然)がある。



霊山寺のオハツキイチョウ
(下柘植・県天然)

落葉樹には、菅原神社境内にある二度芽のケヤキ(上野東町・市天然)や澤村家のケヤキ(川東・市天然)がある。また、阿山小学校のシンボルともなっているセンダン科センダン属のセンダンの大樹(馬場・市天然)やムクロジ科の薬師寺のムクロジ(馬田・市天然)がある。神王寺の紅梅(下柘植・市天然)は、幹周 1.1mの風格のあるものである。落葉性の高木には裸子植物に属するイチョウがある。霊山寺のオハツキイチョウ(下柘植・県天然)はイチョウの変種で、幹周 4.2m、樹高 32mの優れた樹容のものである。西光寺のイチョウ(下柘植・市天然)は、幹周 4.2mの樹勢の良いものである。

神社境内地は、神域として貴重な自然林が残っており、春日神社の社叢(川東・市天然)は、神社の背後の山林にシイノキやヤブツバキなど多様な植生が見られる。また、奥山愛宕神社のブナ原生林(勝地・県天然)は、県内でも貴重なブナ原生林である。そのほか、高倉神社(西高倉)や岡八幡神社(白檜)、鷗宮神社(島ヶ原)には貴重なシイ・カシ林が見られる(いずれも未指定)。また、上野公園は市街地における自然林の植生が残る場として貴重である(未指定)。

多年草には、アヤメ科アヤメ属の西沢のノハナショウブ群落(西之澤・県天然)、湿原に生育するサギスゲ群生地(下神戸・市天然)、ミツガシワ科ミツガシワ属の一属一種ミツガシワ(下神戸・市天然)がある。

また、アヤマスズは、スズタケに似たササの一種で、1932年(昭和7)に当時の県立上野中学校で教鞭をとっていた黒川喬雄が、高倉神社社殿背後のヒノキ造林地の中に自生しているのを発見、新種と認められた。境内地の一部はアヤマスズ自生地(西高倉・県天然)となっている。その他、シダ植物には山地寄りの湿地や溜池畔などに生える夏緑性の大型シダであるタニヘゴ群落(沖・市天然)がある。なお、法湿原は、市域を代表する湿地で、サギスゲやイガグサなどが見られる。



西沢のノハナショウブ群落
(西之澤・県天然)

③ 地質鉱物

木津川水系床並川にある逆柳の甌穴（高尾・県天然）は、直径 1.5m、深さ 4.0m の「雄井戸」と直径 3.0m、深さ 1.2m の「雌井戸」がある。激しい水流によって形成された大きな甌穴である。

伊賀地域には、かつて古琵琶湖であった頃の痕跡を各所に見出すことができる。服部川河床では、植物や昆虫の化石も見られるが、とりわけ注目されているのがミエゾウやワニの足跡化石である。平田から真泥にかけての服部川河床でミエゾウの足跡化石（未指定）が知られているほか、市域でミエゾウの化石の臼歯や切歯化石の出土が知られており、ステゴドン象の門歯化石（川合・市天然）が天然記念物となっている。また、服部川では、イガタニシ・オクヤマドブガイなどの貝化石（未指定）も知られているほか、植物化石には硅化木（川合・市天然）がある。

3 その他の制度等と文化財

3-1 景観重要建造物（2014 年(平成 26) 8 月）・景観形成対象物（2002 年(平成 14) 8 月）

本市においては、保全すべき城下町景観をはじめ、街道景観、自然景観等が豊富に存在することから、伊賀らしい景観まちづくりを進め、愛着と、誇りを持てる「ふるさと伊賀」の実現に寄与することを目的とし、2008 年（平成 20）に「伊賀市ふるさと風景づくり条例」を制定し、2009 年（平成 21）に『伊賀市景観計画』を策定した。

「伊賀市ふるさと風景づくり条例」では、景観法に基づく景観重要建造物とともに、ふるさと風景づくりを図る上で重要な価値のある建造物について、市独自に景観形成対象物に指定することを定めた。

表 13 景観重要建造物・景観形成対象物一覧

	景観重要建造物	所在地	備 考
1	明覚寺鐘楼門	上野中町	歴史的形成建造物候補（2022 年）

	景観形成対象物	所在地	備 考
1	田楽座わかや	上野西大手町	現代建築
2	旧福森邸	上野幸坂町	「NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町」
3	筒居艶子 邸	上野西町	
4	田畑彦右衛門 邸	上野西町	
5	御菓子司おおにし	上野中町	歴史的形成建造物（2021 年）
6	湖月堂	上野中町	歴史的形成建造物（2021 年）
7	成瀬平馬家屋敷門	上野丸之内	市指定有形文化財（2017 年）
8	桔梗屋織居	上野東町地	現代建築
9	百五銀行上野中央支店	上野東町	現代建築 解体（2022 年）

10	清雅堂	上野福居町	寺村家住宅主屋・前蔵、国登録有形文化財（2002 年）
11	上田正也 邸土堀	上野徳居町	
12	辻村忠男 邸	上野徳居町	現代建築
13	渡辺泰三 邸	上野徳居町	
14	大仲弥一 邸	上野徳居町	
15	星周輔 邸	上野小玉町	
16	荒木醤油店	上野小玉町	
17	伊賀菓庵山本	上野魚町	現代建築
18	くぼ市製茶	上野忍町	現代建築
19	服部章 邸	上野愛宕町	
20	堀川弘一 邸	上野恵美須町	現代建築
21	田中利喜蔵 邸	上野鍛冶町	
22	侍長屋敷門	上野玄蕃町	
23	濱邊貴余晴 邸	上野赤坂町	構築物（店行灯）
24	木戸かよ子 邸	上野農人町	構築物（ぱったり床几）
25	井本薬局	上野農人町	歴史的形成建造物候補（2022 年）
26	御菓子司田山屋	上野農人町	
27	藤岡鳳雲堂	上野農人町	
28	荒木秀夫 邸	上野農人町	
29	上田建材店	上野農人町	
30	大井正也 邸	上野農人町	
31	北泉優子 邸	伊賀市上野丸之内	国登録有形文化財（1997 年）
32	筒井嘉久 邸	上野中町	

3-2 「伊賀市歴史的風致維持向上計画」歴史的風致形成建造物

2016 年（平成 28）5 月認定

「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第 5 条に基づき策定した、伊賀市歴史的風致維持向上計画が 2016 年（平成 28）5 月 19 日に主務大臣から認定された。この計画では、13 の維持向上すべき歴史的風致を挙げ、上野城下町、観菩提寺と大和街道島ヶ原宿、大村神社と初瀬街道阿保宿の 3 つの区域を重点区域として、歴史的風致維持向上に取り組んでいる。また、重点区域においては、歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的な建造物等を「歴史的風致形成建造物」として指定し、歴史的発展と文化的価値を忠実に伝える歴史的風致の維持と向上を図っている。

表 14 伊賀市歴史的風致維持向上計画 歴史的風致形成建造物一覧

(2022. 3 現在)

文化財種別		名 称	年 代	構造	所在地
1	県指定	愛宕神社本殿	江戸	木造	上野愛宕町
2	県指定	旧小田小学校本館	明治	木造	小田町
3	県指定	旧三重県第三中学校校舎附正門	明治	木造	上野丸之内
4	県指定	菅原神社楼門・鐘楼	江戸	木造	上野東町
5	県指定	入交家住宅主屋・長屋門・表屋・土蔵	江戸	木造	上野相生町
6	県指定	廣禅寺輪蔵	江戸	木造	上野徳居町
7	市指定	藤堂藩旧武庫	江戸	木造	上野丸之内
8	市指定	伊賀文化産業城	昭和	木造	上野丸之内
9	市指定	西町集議所	江戸	木造	上野西町
10	市指定	藤堂家所縁御殿の御門	江戸	木造	上野丸之内
11	国登録	北泉家住宅主屋（旧上野警察署庁舎）	明治	木造	上野丸之内
12	国登録	寺村家住宅主屋・前蔵	江戸	木造	上野福居町
13	国登録	上野文化センター	大正	木造	上野中町
14	国登録	赤井家住宅主屋・長屋門・土蔵・茶室・土塀	江戸～昭和	木造	上野忍町
15	国登録	開化寺観音堂・三重塔・門（山門）	江戸～大正	木造	小田町
16	国登録	栄楽館南棟・東棟・土蔵・門及び塀	明治	木造	上野相生町
17	国登録	いとう旅館本館	明治	木造	上野桑町
18	国登録	旅館薫楽荘本館・蔵・門及び塀	明治	木造	上野桑町
19	国登録	一乃湯本館・門	大正	木造	上野西日南町
20	国登録	中森家住宅主屋・離れ・前蔵・蔵・門及び土塀・井戸屋形及び板塀	江戸～昭和	木造	上野玄蕃町
21	市指定	成瀬平馬家長屋門	江戸	木造	上野丸之内
22	県史跡及名勝	養虫庵（養虫庵・芭蕉堂・茶室）	江戸	木造	上野西日南町
23	市史跡	芭蕉翁生家（生家・釣月軒・土蔵）	江戸	木造	上野赤坂町
24	国登録	旧料理旅館九重	昭和	木造	上野西日南町
25	市指定	旧上野市庁舎	昭和	鉄筋コンクリート造	上野丸之内
26	未指定	上野西小学校体育館・渡廊下	昭和	鉄筋コンクリート造	上野丸之内
27	未指定	白鳳公園レストハウス	昭和	鉄筋コンクリート造	上野丸之内
28	国登録	福岡醤油店	明治	木造	島ヶ原
29	未指定	湖月堂	明治	木造	上野中町
30	未指定	御菓子司おおにし	明治	木造	上野中町
31	未指定	島ヶ原宿旧本陣・御茶屋	江戸	木造	島ヶ原
32	未指定	お宿・お料理 伊勢慶	明治	木造	阿保

33	未指定	越山家住宅	大正	木造	阿保
34	国登録	上野市駅舎	大正	木造	上野丸之内
35	未指定	旧廣部邸	江戸	木造	上野農人町
36	未指定	柴田家住宅	大正	木造	阿保

3-3 日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」の構成文化財 2017年（平成29）4月認定

忍者は今やテレビやアニメを通じて海外にまで広く知れ渡り、奇抜なアクションで人々を魅了している。江戸時代以降、歌舞伎や小説の世界で、不思議な術を使って悪者を討つというストーリーで人気を博してきた。一方、イエズス会が編纂した『日葡辞書』には、忍者は「Xinobi」（シノビ）として記載され、17世紀初頭には海外の人々にまで伝わり、そこには「戦争の際に、状況を探るために、夜、または、こっそりと隠れて城内へよじ登ったり陣営内に入ったりする間諜」として紹介されている。

各地の大名に仕え、敵情を探りながら奇襲戦に参加する戦国時代の忍者について、その歴史的事実、すなわち「リアル忍者」の姿を明らかにすることが求められている。

伊賀と甲賀は、中世から近世にかけて活躍した忍者の発祥地として名高く、忍者の里を歩くと、土を盛り上げ一辺50m程の土塁で四方を囲んだ館タイプの城館が数多くある。また、忍者の結束の場であった村々の鎮守も往時の姿が残されている。それらは、日本遺産ストーリーの構成文化財として位置づけられている。本市は甲賀市とともに、2017年（平成29）、日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」に認定されている。

表15 日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」構成文化財一覧（伊賀市所在分）

（2022.3現在）

	文化財の名称	指定等の状況	所在地
1	伊賀の中世城館群と天正伊賀の乱 激戦の城跡	県指定史跡 福地城跡 市指定史跡 柏野城跡 竹島城跡 壬生野城 未指定史跡 百地砦跡 雨乞山砦跡 丸山城跡 無量寿福寺 比自山城跡 千賀地城 掛田城跡	柘植町 柏野 愛田 川東・喰代 下友田・ 下神戸 長田 予野 下川原
2	上野城跡（平楽寺跡）	国指定史跡	上野丸之内
3	霊山山頂遺跡	県指定史跡	下柘植
4	手力神社と手力の花火	未指定文化財 無形民俗	東湯舟
5	徳永寺	未指定史跡	柘植町
6	修験道の寺 松本院	未指定史跡	上野西日南町
7	壬生野地域の中世城館群と春日神社	県指定文化財 建造物 春日神社拝殿 有形民俗 雨乞願解大馬 附相撲板番付 市指定文化財 古文書 春日神社古文書 伊賀国無足人帳 無形民俗 獅子神楽 未指定文化財 無形民俗 長屋座	川東・川西

8	敢国神社	未指定史跡	一之宮
9	伊賀流忍者博物館 (伊賀流忍者屋敷)	未指定史跡	上野丸之内
10	忍町	国登録有形文化財 (赤井家住宅)	上野忍町
11	藤林長門守墓所	市指定史跡	東湯舟
12	愛宕神社	県指定文化財 建造物	上野愛宕町
13	勝因寺	県指定文化財 工芸品 梵鐘 未指定文化財 工芸品 小天狗清蔵肖像彫刻	山出
14	藤原千方伝説地	市指定史跡 (千方窟・逆柳・血首ヶ井戸・斗蓋ヶ淵)	高尾

3-4 20 世紀遺産 20 選 2017 年 (平成 29) 12 月

ユネスコ世界文化遺産に関する諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）の国内組織である日本イコモス国内委員会は、20 世紀国際学術委員会に対応する組織として 20 世紀国内学術委員会を設置し、2013 年 (平成 25) より世界の動向に連動して「日本の 20 世紀遺産 20 選 WG」を設置して議論を重ねてきた。

2017(平成 29)年 12 月には、日本イコモス国内委員会により「日本の 20 世紀遺産 20 選」が選定され、旧上野市庁舎を含む近代建築群「伊賀上野城下町の文化的景観」が「伝統と 20 世紀遺産の対比・融合」を示すものの一つとして選ばれた。

20 世紀遺産 20 選の選定の視点は、①20 世紀に新たに登場したもの ②19 世紀までにあり、20 世紀に進化・展開したもの ③歴史上の事件を象徴するもの ④伝統と 20 世紀遺産の対比・融合 ⑤「日本」という地域性を表しているものであり、④の領域では、寺院境内と都市公園が融合している東京都の上野恩賜公園や、神社境内とモダニズム建築が並び立つ神奈川県立近代美術館(坂倉準三設計)が挙げられている。

表 16 20 世紀遺産 20 選 構成資産一覧

(2017. 12 選定)

	対象施設	指定等の状況	所在地
1	旧上野市庁舎	市指定有形文化財	上野丸之内
2	西小学校体育館	未指定文化財	上野丸之内
3	伊賀文化産業城	市指定有形文化財 (建造物)	上野丸之内
4	俳聖殿	国重要文化財	上野丸之内
5	白鳳公園レストハウス	未指定文化財	上野丸之内
6	旧三重県第三中学校校舎	県指定有形文化財 (建造物)	上野丸之内
7	旧崇広堂	国指定史跡	上野丸之内
8	伊賀鉄道上野市駅	国登録有形文化財 (建造物)	上野丸之内
9	西町集議所	市指定有形文化財 (建造物)	上野西町
10	上野文化センター	国登録有形文化財 (建造物)	上野中町
11	赤井家住宅	国登録有形文化財 (建造物)	上野忍町
12	入交家住宅	県指定有形文化財 (建造物) ・市指定	上野相生町

13	一乃湯本館・門	国登録有形文化財（建造物）	上野西日南町
14	蓑虫庵	県指定史跡及び名勝	上野西日南町
15	旅館薫楽荘本館・蔵・門及び堀	国登録有形文化財（建造物）	上野桑町

4 既存の文化財調査の概要

1950年（昭和25）、我が国の歴史や芸術、生活の推移、学術を知る上で価値の高いものを「文化財」として保存・活用を図ることを目的に、国民共有の財産として位置づけられた文化財保護法が施行された。ここでは法成立を大きな画期と位置づけ、その前後の調査の概要について触れる。

4-1 文化財保護法施行前の文化財調査

戦前の文化財保護に関する法律は、まず有形文化財について1897年（明治30）に「古社寺保存法」が制定され、1929年（昭和4）の「国宝保存法」となり、さらに1933年（昭和8）に「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」が加えられた。また、記念物については、1919年（大正8）に「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定された。

市域では、明治期に西蓮寺所蔵の絹本著色藤堂高虎像、観菩提寺所蔵の木造十一面観音立像が調査され、以後、明治から大正、昭和初期にかけて寺社の建造物や木造彫刻が調査された。観菩提寺本堂・楼門、市場寺木造四天王立像、新大仏寺板彫五輪塔などは現在重要文化財となっているものはこの頃調査され、その成果は1937年（昭和12）に「三重県国宝調査書」としてまとめられた。また、史跡では御墓山古墳や伊賀国分寺跡、長楽山廃寺跡が大正期に調査された。さらに、戦前の三重県指定の史跡等については「三重県知事指定三重県指定名勝天然紀念物調査書 昭和15年7月1日現在」としてまとめられていて、車塚、蓑虫庵、アヤマスズの調査内容が記載された。なお、戦前における民俗文化財に関する調査として1938年（昭和13）に刊行された『三重県下の特殊神事』がある。



大正期の御墓山古墳

4-2 文化財保護法施行後の文化財調査

戦前の国宝や記念物についての法律を、文化財として位置づけて保護する「文化財保護法」が1950年（昭和25）に成立・施行された。各自治体での条例整備も進み、市域では、1955年（昭和30）に上野市と青山町で、1973年（昭和48）に島ヶ原村で文化財保護条例が制定されたことにより市内全域で文化財保護条例が制定された。その後、2004年（平成16）の伊賀市成立とともに、旧市町村の文化財保護条例をまとめ、伊賀市文化財保護条例が施行され、現在に至っている。

旧市町村内における文化財を概観した刊行物として『文化財上野市』（1977）や上

『野市文化財一覧』（1976）があるが、町村では『伊賀町の文化財』（1999）、『青山町の文化財』（2001）が比較的最近になってまとめられた。

現在、文化財は有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物（史跡・名勝・天然記念物）・文化的景観・伝統的建造物群・埋蔵文化財・文化財の保存技術に類型されており、以下、本市に関わる各類型の文化財調査についてまとめた。

有形文化財

本格的に調査成果としてまとめられたものには、『三重の近世社寺建築』（1985）があるが、有形文化財の各分野（建造物、美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡典籍古文書・歴史資料・考古資料））を網羅的に調査した成果は少ない。

このうち、建造物や絵画・彫刻・工芸品については『三重県史』の編さん事業で調査が行われ、『三重県史』別編建築及び『三重県史』別編美術・工芸として刊行された。旧上野市域については1991年（平成3）から開始された上野市史編纂事業の一環として『上野市史』文化財編の編さんを契機に悉皆調査が行われた。なお、1970年代末から1980年代半ばまでに旧市町村史が編さんされ、各町村域の文化財の紹介がなされている。

建造物に限った調査については、保存修理事業に伴い実施された調査が報告書として刊行された。民家建築として県内唯一の国重要文化財、町井家住宅の修理工事報告書（1980）をはじめ、大村神社や常住寺閻魔堂、入交家住宅などの報告書が刊行されている。また、上野城下町であった市街地については、京都府立大学の調査により『上野町家と町並み』（1998）が刊行されているほか、上野市教育委員会から『市街地建造物緊急調査 調査報告書』が2冊刊行されている。さらに、近代の文化財を対象としたものとして『三重県の近代化遺産』（1996）、『三重県近代和風建築総合調査報告』（2008）がある。



町井家住宅主屋・書院（栢川・国重文）

美術工芸品のうち、彫刻について阿山町は、町内の木造彫刻を悉皆調査して『阿山町仏像調査報告』（2004）をまとめた。また、個人の研究者により伊賀地域の石造物を調査し、その成果をまとめた『伊賀の石仏拓本集』（2012）や、『伊賀地域 石の六地藏拓本集』（2021）が発刊されている。

古文書等については、『島ヶ原村本陣御茶屋文書』（1987）、『大山田村の古文書』第1集（1989）、『阿山町の古文書資料』第1集（1991）のように資料を翻刻したものが刊行されたほか、『伊賀市史』の編さん（2004～2017）を通じて資料の収集と資料編が刊行された。歴史資料・考古資料については、自治体史編さんや埋蔵文化財発掘調査に伴い調査や資料の蓄積が進んできた。そのほか、絵画・工芸品については、『三重県史』や『上野市史』編さん事業に伴う調査を除けば、調査・研究の蓄積は少ないのが現状である。

民俗文化財

民俗調査が本格化したのは、高度経済成長期の過程で急激に変化する生活や道具を記録しておこうという意識の高まりを受けてのものである。

『伊賀東部山村習俗調査報告書』（1970）には阿山町・伊賀町・大山田村・青山町
『伊賀西部山村習俗調査報告書』（1972）には、上野市・島ヶ原村・名張市の生活や道具など習俗に関する記録が収められている。この頃伊賀町では、『伊賀町の民俗』（1973）をまとめ、失われゆく民家や道具、言葉などを記録した。

社会の変化とともに継承が困難になりつつある無形の民俗文化財に関する調査は、2000年代以降に本格的に広がるようになる。上野天神祭については、『三重県指定無形民俗文化財調査報告書』（1999）が刊行されたのちに『上野天神祭総合調査報告書』（2001）としてまとめられた。また、正月堂の修正会や敢国神社の獅子舞といった民俗行事は、『近畿地方の民俗芸能』1（2005）としてまとめられた。

なお、無形民俗行事の内容をより正確に記録する手段として、映像で記録を残す方法がある。伊賀地域の無形の民俗文化財については、2008年（平成20）に三重県ふるさと文化再興事業連絡協議会、三重県教育委員会により、祇園願之山行事・比自岐神社祇園祭、2010年・11年（平成22・23）に伊賀中勢地域伝統文化伝承事業実行委員会により勝手神社の神事踊・大江の羯鼓踊・日置神社の神事踊（下柘植）、2012年（平成24）には伊賀市伝統文化活性化事業実行委員会により日置神社の神事踊（愛田）が映像として記録された。こうした調査・記録の集大成としたのが『伊賀のかんこ踊り総合調査報告書』（2013）及び『伊賀のかんこ踊り総集編』（2013、映像）である。

記念物

記念物については、史跡の保存整備事業に伴う調査成果がまとめられているものを除けば、既往の刊行物は少ない。

上野城跡や旧崇広堂などの史跡は、保存整備事業の実施に伴い計画書が作成され、事業後に事業報告書が刊行されている。また、現在進めている伊賀国庁跡についても保存整備にかかる計画を策定し、それに基づき事業を進めている。また、史跡及び名勝の蓑虫庵と、名勝及び史跡の城之越遺跡についても建物修理や庭園整備に伴う報告書が刊行されている。

天然記念物のうち、特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオについては、1988年（昭和63）に青山町教育委員会が実施した、『三重県青山町産オオサンショウウオ調査報告』があるほか、2012年（平成24）に三重県教育委員会・奈良県教育委員会によって定められた『特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理指針』によって保護・調査が実施されている。また、三重県教育委員会が2012年（平成24）に作成した『特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査報告書』がある。



『伊賀のレッドデータブック
伊賀の希少動植物』

伊賀市環境保全市民会議・伊賀のレッドデータブック作成委員会の取り組みにより、『伊賀の希少動植物』が2006年（平成18）に刊行されている。

埋蔵文化財

市域における本格的な埋蔵文化財発掘調査が最初に行われたのは、京都大学考古学研究室による石山古墳の調査（1948～51）である。この調査成果は、その後の日本考古学、とりわけ古墳時代研究の進展に大きく寄与した。

石山古墳の調査は開発事業に伴うものではなかったが、1960年代に入ると、伊予之丸古墳（1960）、近鉄大阪線の法面崩落復旧に伴うわき塚古墳、工場用地造成に伴う三田遺跡・三田廃寺（1961）、名阪国道建設に伴う久米山古墳群（1963）、斎場建設に伴う西明寺遺跡（1963）の発掘調査が行われた。その後、1970年代以降は、県営ほ場整備事業（農業基盤整備事業）に伴い、市域の各所で大規模な発掘調査が継続的に行われるようになった。また、工場団地建設や道路建設に伴う発掘調査も行われてきた。特に、1990年代はバブル景気による開発と、その後の公共事業に伴い大規模な発掘調査が行われた。これら開発行為に伴う発掘調査により、伊賀地域の歴史を塗り替える成果がいくつか発見されたが、なかでも日本最古の庭園として発表された城之越遺跡の発見は、古墳時代の祭祀を考えるうえで画期的な発見となった。

2000年代以降は、景気低迷による開発事業の減少と、公共事業の大幅な削減により大規模な埋蔵文化財の調査は減少してきている。

自治体史

本市は、2004年（平成16）に6市町村が合併し現在の姿となっているが、『伊賀市史』を除けば、合併以前に各自治体史が刊行されている。

上野市では、比較的早い時期の1961年（昭和36）に『上野市史』を発行し、その後、1991年（平成3）に市制50周年を記念して市史編纂事業に着手し、2001年（平成13）の民俗編上巻の刊行を皮切りに市町村合併直後の2005年度（平成16）までに、民俗（下）、芭蕉、自然、文化財、考古の各編を刊行した。

旧町村では、1979年（昭和54）に刊行された『伊賀町史』と『青山町史』が最も早く、翌80年（昭和55）には『故さとの歩み阿山町』、82年（昭和57）には上下巻で構成される『大山田村史』、83年（昭和58）に『島ヶ原村史』が相次いで刊行された。また、合併直前の2004年（平成16）3月に『伊賀町のあゆみ』が刊行された。

なお、『上野市史』では分野別の各編の刊行にとどまったため、市町村合併後、歴史に関する分野を『伊賀市史』として資料編と通史編、年表・索引の7巻が2008年（平成20）から2017年（平成29）にかけて刊行された。

5 文化財の把握の状況

これまでの文化財の把握調査の状況について、文化財の6類型の種別を用いて整理した。また、調査の状況は、市町村合併前の旧自治体を基本とした上野・いがまち・阿山・青山・大山田・島ヶ原の6地域（図14参照）によって異なるため、種別別、地域

別の表を作成しまとめた。

県全域で実施された『三重の近世社寺建築』『三重県の諸職』『三重県の祭り・行事』『三重県の近代化遺産』『三重県近代和風建築総合調査報告』などは、市域全体を網羅した内容となっているので、各地区における各種別の代表的な文化財は概ね把握できているといえる。

文化財の把握状況について市域の地域別にみると、上野地域では 1990 年代後半の『上野市史』の編さんに伴い有形文化財や民俗文化財、記念物の調査が行われている。また『上野の町家と町並み』などの調査も実施されてきており、上野地域に関しては把握できている種別の文化財が多い。旧町村部（いがまち・阿山・青山・大山田・島ヶ原の各地域）では 1970 年代末から 80 年代前半にかけて自治体史編さんにより文化財の把握調査も実施されたが、それ以降は、2003 年（平成 15）の阿山地域（旧阿山町）の木造彫刻の把握調査を除けば本格的な調査が行われていない。

また、把握できている文化財を種別ごとにみると、埋蔵文化財や考古資料は、開発に伴う発掘調査が継続的に行われてきたこと、それに伴い県・市の専門職員により関係資料の調査が行われてきたことで、他の種別の文化財よりも把握できているといえる。しかし、遺跡の把握調査（詳細分布調査）は、上野・いがまち地域では市町村合併までに実施されたが他地域では未実施である。書跡・典籍・古文書、歴史資料は、伊賀市史市史編さん事業に伴う調査により一定の把握ができたと思われるが、現在でも個

表 17 文化財の把握調査の状況

種 別			地域					
			上野	いが まち	阿山	島ヶ原	大山田	青山
有形文化財	建造物		●	▲	▲	▲	▲	▲
	美術工芸品	絵 画	●	▲	▲	▲	▲	▲
		彫 刻	●	▲	●	▲	▲	▲
		工芸品	●	▲	▲	▲	▲	▲
		書跡・典籍・古文書	○	○	○	○	○	○
		考古資料	●	●	●	●	●	●
		歴史資料	○	○	○	○	○	○
無形文化財	工芸技術		○	▲	○	▲	▲	▲
民俗文化財	無形の民俗文化財		●	●	●	●	●	●
	有形の民俗文化財		●	●	●	●	●	●
記念物	遺 跡		●	●	○	○	○	○
	名勝地		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	動物、植物、地質鉱物		●	▲	▲	▲	▲	▲
埋蔵文化財			●	●	○	○	○	○

● 文化財調査、自治体史編さん等で把握調査が行われたもの。

○ 文化財の把握調査は実施されていないが、自治体史編さん等の関連する調査等により概ね把握できているもの。

▲ 文化財調査や自治体史編さん等で網羅的な把握調査が行われていないもの。

（※表中の「地域」は、23 頁の「図 14 伊賀市の住民自治協議会の位置図」参照）

人から調査依頼のある資料もあり、未把握のものもある。

なお、団体の調査の取り組みとして、伊賀中世城館調査会による中世城館跡の把握と縄張り図の作成が継続的に行われている。

把握調査が完全でない文化財について地域別にみると、いがまち・阿山・島ヶ原・大山田・青山地域の有形文化財（建造物・絵画・工芸品・書跡）、上野地域を除く記念物（動物・植物・地質鉱物）である。

その他、把握できていない文化財の種別として無形文化財がある。